

阿見町議会会議録

予算特別委員会

(令和2年2月27日～3月2日)

阿見町議会

令和2年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会会議録目次

◎第1号（2月27日）	189
○出席委員	189
○欠席委員	189
○出席説明員及び会議書記	189
○審査議案	190
○議事日程第1号	191
○開 会	192
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	193
永井 義一委員	193
高野 好央委員	194
久保谷 実委員	194
永井 義一委員	195
樋口 達哉委員	196
難波 千香子委員	196
石引 大介委員	198
永井 義一委員	199
紙井 和美委員	201
海野 隆委員	202
樋口 達哉委員	206
永井 義一委員	207
川畑 秀慈委員	210
石引 大介委員	212
倉持 松雄委員	213
川畑 秀慈委員	215
柴原 成一委員	215
難波 千香子委員	216
永井 義一委員	217
海野 隆委員	218
久保谷 充委員	221
吉田 憲市委員	225

久保谷 実委員	2 2 6
栗原 宜行委員	2 2 7
永井 義一委員	2 2 9
高野 好央委員	2 3 0
永井 義一委員	2 3 0
海野 隆委員	2 3 4
久保谷 実委員	2 3 5
川畑 秀慈委員	2 3 6
永井 義一委員	2 3 7
栗原 宜行委員	2 3 8
海野 隆委員	2 3 8
栗原 宜行委員	2 3 9
久保谷 実委員	2 4 2
樋口 達哉委員	2 4 2
石引 大介委員	2 4 3
栗原 宜行委員	2 4 5
樋口 達哉委員	2 4 5
柴原 成一委員	2 4 6
海野 隆委員	2 4 6
○散 会	2 4 8
◎第2号(2月28日)	2 4 9
○出席委員	2 4 9
○欠席委員	2 4 9
○出席説明員及び会議書記	2 4 9
○審査議案	2 5 0
○議事日程第2号	2 5 1
○開 議	2 5 3
・一般会計の内, 民生教育所管事項の質疑	2 5 4
永井 義一委員	2 5 4
高野 好央委員	2 5 5
吉田 憲市委員	2 5 6

栗原 宜行委員	2 5 6
難波 千香子委員	2 5 7
永井 義一委員	2 5 9
栗原 宜行委員	2 6 0
紙井 和美委員	2 6 1
難波 千香子委員	2 6 3
海野 隆委員	2 6 4
久保谷 充委員	2 6 6
川畑 秀慈委員	2 6 7
栗原 宜行委員	2 6 8
石引 大介委員	2 7 0
永井 義一委員	2 7 2
川畑 秀慈委員	2 7 3
久保谷 実委員	2 7 4
柴原 成一委員	2 7 6
海野 隆委員	2 7 7
難波 千香子委員	2 8 0
川畑 秀慈委員	2 8 1
倉持 松雄委員	2 8 3
川畑 秀慈委員	2 8 3
倉持 松雄委員	2 8 5
海野 隆委員	2 8 5
樋口 達哉委員	2 8 6
難波 千香子委員	2 8 7
永井 義一委員	2 8 8
栗原 宜行委員	2 9 0
永井 義一委員	2 9 3
栗原 宜行委員	2 9 5
久保谷 充委員	2 9 6
海野 隆委員	2 9 8
石引 大介委員	2 9 9
海野 隆委員	3 0 0

永井 義一委員	303
石引 大介委員	305
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
（国保・介護・後期高齢者）	306
永井 義一委員	306
海野 隆委員	308
永井 義一委員	308
○散 会	310
◎第3号（3月2日）	311
○出席委員	311
○欠席委員	311
○出席説明員及び会議書記	311
○審査議案	312
○議事日程第3号	313
○開 議	315
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	316
樋口 達哉委員	316
永井 義一委員	317
栗原 宜行委員	319
久保谷 実委員	320
吉田 憲市委員	321
海野 隆委員	323
吉田 憲市委員	325
永井 義一委員	327
川畑 秀慈委員	328
栗原 宜行委員	328
難波 千香子委員	329
栗原 宜行委員	330
海野 隆委員	331
川畑 秀慈委員	333
永井 義一委員	335

川畑 秀慈委員	3 3 6
石引 大介委員	3 3 7
高野 好央委員	3 3 8
永井 義一委員	3 3 9
倉持 松雄委員	3 4 1
海野 隆委員	3 4 2
吉田 憲市委員	3 4 4
久保谷 充委員	3 4 4
川畑 秀慈委員	3 4 6
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(水道・下水道)	3 4 8
久保谷 充委員	3 4 8
永井 義一委員	3 4 9
久保谷 充委員	3 5 0
難波 千香子委員	3 5 0
海野 隆委員	3 5 1
永井 義一委員	3 5 2
○閉 会	3 5 8

予算特別委員会

予算特別委員会
第 1 号

[2 月 27 日]

令和2年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第1号）

○令和2年2月27日 午前10時00分 開会
午後 2時26分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

予算特別委員長	佐藤幸明君
〃 副委員長	井田真一君
委員	吉田憲市君
委員	石引大介君
委員	高野好央君
委員	樋口達哉君
委員	栗原宜行君
委員	野口雅弘君
委員	永井義一君
委員	海野隆君
委員	平岡博君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	柴原成一君
委員	久保谷実君
委員	倉持松雄君

○欠席委員 なし

○出席説明員 18名

町 長 千葉 繁 君

副町長	坪田匡弘君
町長公室長	湯原幸徳君
総務部長	小口勝美君
町民生活部長兼生活環境課長	高須徹君
会計管理者兼会計課長	佐藤吉一君
政策秘書課長	佐藤哲朗君
情報広報課長	遠藤康裕君
国体推進室長	建石智久君
総務課長	青山広美君
財政課長	黒岩孝君
管財課長	飯村弘一君
税務課長	齋藤明君
収納課長	平岡正裕君
町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター所長	中村政人君
町民課長兼うずら出張所長	飯山裕見子君
防災危機管理課長	白石幸也君
廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長	竹之内英一君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	小倉貴一
書記	野口和之

○審査議案

- ・議案第21号 令和2年度阿見町一般会計予算

令和2年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第1号

令和2年2月27日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第21号 令和2年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内、総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第8款・消防費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般

午前10時00分開会

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

昨日の予報では北風で本当、今日は寒いという予報でした。その割に風、これから強くなるのかな。何かとお忙しい方々が大勢いらっしゃるようですから、スムーズに委員会運営したいと思います。御協力のほどをお願い申し上げます。

忙しいといえ、当委員会が設置されたときに、議長から御推挙をいただき、佐藤が委員長だということを言われまして、私もちょっと腰痛が完治していないということで固辞したんですが、一番暇なのは佐藤なんだと、その次に暇なのは井田議員なんだということで、委員長、副委員長を仰せつかりました。ひとつ早くスムーズに終わらせて、皆さん方、何か行くところあるみたいですから、早く終わらせてそのように活動していただきたいと思います。

それでは、議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（吉田憲市君） 皆さん、おはようございます。ただいま委員長からお話ございましたが、このすばらしい委員長のもとでこの予算審議ができるという幸せをですね、しみじみ感じておるところでございます。慎重審議よろしくお願い申し上げまして御挨拶といたします。よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表いたしまして、町長から御挨拶をいただきたいと思います。千葉町長、御挨拶をお願い申し上げます。

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。今日は予算特別委員会ということで、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、コロナウイルスでありますけれども、本当に感染拡大をしております。そんな中で、昨日も夜遅くまで第4回目の対策本部会議を行いました。いろいろ3月、4月イベントございます。それをどうしたらいいかということで集中的な審議をいたしまして、今日はこの後、それをお示ししたいというふうに思っています。

いろいろな考えもございますでしょうけれども、感染拡大をさせないということが自治体においては一番大事なことでありまして、やるのであれば万全な準備をしなくちゃいけないというようなことであります。しかしながら、アルコールが足りなくれています。いろんなところに、今、かけ合っておりますけれども、もしいい情報がございましたら、担当課まで御報告いただければありがたいというふうに思います。

また、これまでずっと協議をしてきておりますけれども、災害協定ということで、昨日カシミさんと待望の協定を結ぶことができました。石井社長、2月いっぱい退任というようなこ

とでございまして、最後に阿見町でやれたということ誇りに思うというようなお話ありました。といいますのは、初めて店長になったのがこの阿見町の1号店ということで思い入れも深いというようなことでありました。移動スーパーのほうも大変好評でありまして、これからカスミさんとともにですね、発展できればいいなというふうに思います。

今日は予算委員会、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてから行い、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

また、質問される際、質問事項が2問以上にわたる場合は、1問ずつに区切って質問されますよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合は、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については款項目の項ごとに議会費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） まず初めに、議案第21号、令和2度阿見町一般会計予算のうち総務所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、ページ11ページからページ26について、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。歳入のほうなんですけども、13ページの一番下になるんですかね。地方交付税の中でですね、03番で震災復興特別交付税、平成30年から始ま

ってと思うんですけども、毎月50万ずつということで、今回8,616万8,000円と。このうち8,566万8,000円は龍ヶ崎衛生組合のほうに行くかと思うんですけども、今回これを、この金額が増えた、今回だけ増えてるんだと思うんですけども、そのちょっと理由をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） はい、お答えいたします。

こちらのほうでなんですけど、今、委員からございましたとおりですね、震災復興特別交付税ということで、龍ヶ崎地方衛生組合の基幹的設備の改良事業というものにですね、充てるということで、その分として、各市町村にですね、特別交付税が、充てるその費用分交付されるというものでございまして、基幹的施設がですね、大体ですね、3棟ぐらい衛生組合のほうで建っているんですけど、それを集約化するというような事業を行うそうございまして、そういった事業に充てるということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 私もその組合議員なんで、状況はわかるんですけども、そうすると、これは龍ヶ崎衛生組合のほうからの話があって、それで国からそういった交付金に来て、それでそのまま右から左っていう流れでいいわけですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 黒岩課長。

○財政課長（黒岩孝君） はい、そのとおりでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） ページ、15ページ、お願いします。住民票、諸証明手数料1,220万5,000円、こちら、コンビニ交付なんかも入ってるかと思うんですけど、コンビニ交付のほうはどれぐらい見込んでるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

年間の住民票、また印鑑証明書の約15%を見込んで予算を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 17ページ、国庫補助金、教育費国庫補助金、07へき地児童生徒援助費

補助金。違うのこれは。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） その項は教育委員会。民生教育委員会のときに質問してください。

○委員（久保谷実君） ごめんなさい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかにございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 21ページのですね、これはここでいいのかな。財産収入のところでの、土地売却代金、これはここでいいわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、どうぞ。

○委員（永井義一君） これは例年、科目設定だけだと思うんですけど、今回852万4,000と具体的な金額入ってるんですけども、これはなぜでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター長（中村政人君） はい、お答えいたします。

令和2年度におきましては、上本郷地区で、本郷の土地区画整理地内、その用地を公会堂用地として購入したいという希望がございまして、その土地売り払い代金として計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の議会費の議会費、ページ27から29について、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。自分たちで使うやつですから、質疑ないですか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 27から29。済いません、間違えました。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、議会費の議会費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費、ページは29から60について、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 総務費ですね。これの中で、34ページ。今回ですね、この0305の中で、会計年度任用職員関係経費ということで入ってるわけなんですけども、今回、ほかのいろんな

予算書の中でも、今までいろんな何とか指導員というのが会計年度職員という形で入れ替わって、金額なんかも変わってはいるわけなんですけども、来年度ですね、会計任用職員として、町として何人ぐらいを当て込んでいるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

令和2年度の想定人数ですけれども、286名を予定してございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） お願いいたします。58ページ、18の負担金、補助及び交付金の中の、防災ヘリコプター運航協議会負担金93万1,000円の内容、特にですね、防災ヘリコプター、昨年から、県のドクターヘリが運航できなかった場合に、代替わりをすると、代替運航するようになりましたが、もしもこの93万1,000円に、そういった関連費が入っていないんですしたら、また別にどんな予算があるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

防災ヘリコプターの運航協議会負担金ということで、こちら町から出してるということは、県内の市町村で消防職員が防災ヘリコプターの隊員として、今現在、9名の方が派遣されております。その9名の方の職員の方の人件費ということで、市町村が負担をしております。

委員おっしゃるように、昨年の7月から、ドクターヘリの運用も防災ヘリが兼ねるということで、運用が始まったということで私も聞いております。その影響で、この負担金の金額が上がったかということは、特にございません。今までどおり、算出の方法については、県が負担する分と各市町村が負担する分に変更はございません。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 57ページなんですけれども、防災費の委託料39万4,000円でございますけれども、予算といたしまして防災行政無線保守点検の委託料ということで784万、また、この下の業務委託料、地域防災計画、そしてまた防災訓練会場、この辺の詳細を、こういった状況でこのような金額になってるのか、教えていただけますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

防災行政無線の保守点検委託料からお話をさせていただきます。金額につきましては前年度比で310万円ほど減額となっております。内容にしましては、例年、防災無線の運用に関する経費ということで、保守点検を毎年行っております。同報系の無線と、それから移動系の無線、それから無線LANシステムがあるんですけども、令和元年度につきましては、同報系、移動系のほかに無線LANシステムの保守点検を行いました。次年度は、この無線LANシステムについては、毎年ではなくて、数年に1回という割合で点検を行いたい意向ですので、来年度は、この無線LANシステムの保守点検が入っていないために、310万円ほど例年より金額が減額となっているということです。

それから、その下のあれですかね、地域防災計画の業務委託料もですかね。はい。こちらにつきましては、昨年のような大型の台風、あぁいった災害がありますと、そういった教訓を活かして、国の災害対策基本法ですとか防災基本計画、それから県の地域防災計画、こういったところが、その災害の教訓を活かして修正になります。それに伴って、末端の市町村、我々のほうでも地域防災計画見直さなければならぬところになるんですけども、現状を申し上げますと、毎年ここ数年、いろんな災害が起きておりまして、そのたびに国県のそういった法律ですとか計画が変わっております。その内容に、現在阿見町のほうでは全てが追いついてる状況ではありません。

ですので、今回、今まで町の地域防災計画の中で抜けてると思われるところを、職員のほうで、我々でちょっとピックアップをして、それをコンサルのほうに業務委託して、それで整合性がとれているのかどうか、そういったところを確認していただくために防災計画の改定ということで、今回、業務委託料を計上させていただきました。

それから、防災訓練の会場設営業務委託料でよろしいですか。はい。こちらにつきましても、総合防災訓練につきましては、平成28年度に竹来中学校を会場にして行って以来、実施はしておりませんでした。ここ数年ですね、総合防災訓練にかわる、個別のですね、避難所の運営訓練ですとか、災害対策本部の設置運営訓練、こういったところに特化して訓練を行ってきた経緯がございます。

次年度はですね、総合防災訓練というタイトルではございますが、例年のように、決まった時間に大体朝8時半ごろに発災をして、1つの会場でお昼ごろに終わる、そういったタイムスケジュール的の中での訓練はやらずにですね、訓練というよりは、防災フェアのような形で、1カ所の会場に町民の方が集まっていたらいい、何時に発災というスケジュールではなくて、何時から何時の間で、その1つの会場で、住民の方がその会場に来て、いろんなものを

見て、いろんなものを体験して、ちょっと防災を学んでいただくという趣向に変えて計画をしております。

具体的には、まだ詳細決まってないんですけども、今年の11月ぐらいに、阿見中学校を会場に、今、計画をつくっているところです。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。わかりました。詳細ありがとうございました。そうしますと、防災行政無線のほうなんですけれども、次の58ページですね、防災行政設置整備工事ということで13万2,000円、また庁用備品購入代でしょうか、79万、こんな感じで入っておりますけれども、予算といたしまして……。入っておりますけれども、今回予算のほうでは、聞こえないとか、そういうところがあるんですけども、新たに行政無線を増やすとか、そういった計画は、今回は考えてないということよろしいのでしょうか。濟いませぬ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

58ページのほうに載っている防災行政無線放送施設の整備工事というのは、今回ですね、防災行政無線の戸別受信機、こちらにつきまして、今まで設置してある範囲の中で、土砂災害警戒区域にお住まいの方が、もし新築等されて戸別受信が必要になった場合を想定して、戸別受信機の設置分を金額で計上しております。

ですので、屋外個局をどちらかの場所に新設するとか、そういったものではなくて、あくまでも戸別受信機の設置分ということで、予算を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 要望ですけれども、今後また、かなり開発が進んでいる地域が阿見町もあると思いますけれども、そういったところでは、かなり今までの町の計画と違って、聞こえにくいというのは、当然、お耳に届いてると思うんですけども、そういうこともしっかりとまた計画していただいて、この予算にはありませんけれども、要望をさせていただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） よろしくお願ひします。ページ45ページ、移住支援金ですね、こちら主な事業というところで御説明していただいているんですけども、こちらを実施する、まず背景をちょっとお伺ひしたいんですが。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。

委員おっしゃるとおりですね、令和2年度の予算の主な事業の中でも御紹介をさせていただいておりますが、こちらの事業、わくわく茨城生活実現事業でございまして、阿見町人と自然が織りなす、輝くまち創生総合戦略に基づきまして、町内への移住・定住の促進と中小企業等におけます人手不足の解消を目指しまして、これ茨城県と県内32の市町村が連携しまして、地方創生推進交付金を活用して実施するものでございます。

事業の内容でございしますが、東京23区に在住または東京圏在住で23区に通勤する方が、阿見町に移住してくるというような場合にですね、県が行っております移住支援金の対象とする就職先として、マッチングサイトに掲載している求人に応じた場合、両方ですね、町内移住とそれからマッチングサイトに記載してある企業に応じた場合、もしくは県内で起業しまして、茨城県の地域課題解決型企業支援金の交付を受けた場合に、世帯に対して100万円、単身の場合は60万円ということで移住支援金を支給するというようなものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

これは32市町村がやるってことなんですけど、こっちの詳細のほうに、補助金のほうが国が2分の1、県4分の1、町が4分の1っていう形になるかと思うんですけど、これはほかの市町村で、ここの分担の割合ですとか、あとは金額っていうのは、相違とかはあるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） それぞれの市町村で計画ということで出して、県のほうには提出してございまして、その計画どおりですね、割り当てという形で来ております。ただ、阿見町の場合、一応2世帯ということで計上させていただいておりますが、もし、そのほうでそういった実績が上がれば、その分は国・県のほうからの実績に応じた支援金が受けられると、地方創生推進交付金ですか、が受けられるというような状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 私も今のところをちょっと聞こうと思ったんですけども、この中で、今回、今までやられていた3世代同居・近居促進奨励金事業というのも、今まで行われていたと思うんですけども、これは町の単独事業だとは思いますが、今回これがやられないというのは、こちらのほう、こちらのほうというか、この移住支援金という補助金のやつをやるということで、この定住のほうはやらないという形になったわけですか。その背景をお願い

します。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございまして、定住促進少子化対策事業奨励金ということで3つの奨励金を行っていたんですけれども、この奨励金につきましては、阿見町におけます人口減少、それから地域経済の縮小の克服に向けた取り組みのうち、定住促進及び少子化対策に取り組むために、やはり地方創生事業の一環としまして、事業期間、第1期総合戦略の計画期間ということで、平成27年の1月から令和2年3月31日までということで、今年度いっぱい終了するというところで計画として位置づけていたものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃ、どっちにしろ今年度いっぱいでの計画ということだったわけなんですね。はい、わかりました。ちなみに、これ今年度はどのぐらいの人数だったか、わかればお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 令和元年度でございまして、3世代同居・近居につきましては、事業費でございまして、1,280万円でございます。転入実績が93名の方ということで、件数的には30件ということになります。そういった実績でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員、先、ちょっと。永井委員どうぞ。

○委員（永井義一君） 済いませんね、ごめんなさい。今の転入数と件数、これ平成29年よりも増えてますよね。多分、平成29年が59人とか……。子供か、これは。18件だったのかな。今回30件ということなんですけれども、3年間で終わるっていうことに対して、今回、移住があるということで終わるということだとは思いますが、業績としてはいいような形になるんで、再度これ、また改めてっていうことは、町のほうとしては考えてますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 現在の状況でございまして、この奨励金に対して、受給者の方に実はアンケートをとっておりまして、このアンケートでございまして、3世代同居・近居奨励金の受給者につきましては、要はこのきっかけということ、阿見町に住むためのきっかけなんですけれども、住むと決めた後にですね、この制度を知ったという回答されてる方が83%に上がったということなんです。

ですから、結果的にこういった奨励金が活用できたということで、果たしてきっかけになってたかどうかということにちょっと疑問を感じてたところでございます。ただ、これからやめるということで、多分反響が出るとお思いますので、そういった状況をやはり注視しなければな

らないのかなということ考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 34ページ、1111の職員厚生費なんですけれども、これの安全衛生管理産業医報酬、これの人数と業務内容についてお尋ねいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

安全衛生管理産業医報酬でございますけれども、これは産業医報酬ということで1名分の報酬を計上したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） それと業務内容。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○総務課長（青山広美君） 人数1名ございまして、現在、東京医大の精神科の先生にお願いをしております。業務内容ですけれども、こちらはですね、事業所におきまして、労働者が健康で快適な環境で仕事が行えるように、専門的な立場で指導助言を行う医師ということでございます。町ではですね、この産業医の設置のほかですね、労働安全衛生法に基づいて設置をしているというところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） それではですね、その下の35ページのところですが、茨城カウンセリングセンター負担金3万円と、産業医研修負担金2万円、これも内容をちょっとお聞きしたいんですが。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

まず、茨城カウンセリングセンター負担金でございますけれども、これは公益財団法人でございまして、そのセンターへのメンタルヘルスの相談事業の負担金となっております。こちらはですね、現在、カウンセリングセンターというのが水戸市にありますけれども、牛久市のほうにですね、そのカウンセリングルームがございまして、そこで無料で相談ができるというものでございます。

それから、その下の産業医研修負担金でございますけれども、こちらは産業医の研修会への参加負担金を計上したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） それに関連してなんですけれども、先日、たまたま体調を崩して役場に出所できなくなってしばらくたっている方がいらっしゃるんですけども、そういった、その方が、何とか役場に復帰したいということで、ものすごく悩んでいらしたんですね。そういう、今現在休んでる方への、何かケアのようなものはありますでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

基本的にはですね、今、療養休暇で休んでる方、主治医のほうにかかられて、休養が必要だということで休まれているかと思えます。その方たちがですね、職場に復帰するという場合にですね、町としてお願いをしております産業医のほうにですね、面談等を行っていただいて、実際に復帰が可能かどうか、復帰するに当たってためし出勤等が必要なかどうかという部分を含めてですね、産業医のほうにカウンセリングというか、面談をしていただいているような状況がございます。そういったところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 何とか復帰したいという思いで一生懸命な思いが、ちょっとお話しされたものですから、どうか、また体調が戻るように、こういったサポートをしっかりと充実させていただきたいと要望いたします。ありがとうございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっとまた戻っちゃうようで申しわけないんですけども、移住定住の促進の関係なんですけどね。2世帯、100万円ということで、やりとりがあったのでわかりましたけれども、その就業先ですよ。茨城県がマッチング支援の対象とした中小企業等ということで、これマッチングをしたところは、阿見町内に事業所はあるんですか。あるとすれば幾つぐらいあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。

県のほうでございまして、まず、どこに就職しても、そのマッチングサイトに登録していれば、阿見町に限らず、どちらの市町村でも大丈夫だということなんですけれども、ただ、その数につきましては数百社になっております。ただ、ちょっと詳細な数字はちょっとつかんでいないんですけども、ただ、済みません……。申しわけございません。正確な数字、2019年の4月1日現在の数字で、県内の事業所では298社で、町内では1社だけ登録ということに

なっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（海野隆君） 関連で1つお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。1社あるということなんですけれども、最近のね、大東建託が調査をした調査があつてね、それで住み心地のいいっていう調査があつて、結構大規模にやってみたいなんですけど、阿見町は県内5番目なんですよね。トップが守谷。それで、町村では阿見町が入っていて、県南がほとんどで、つくば、守谷、牛久、ひたちなか、1つ入って、で、阿見なんですよ。ということは、こういうものは相当PRしてやっていると、いい町なんだなあと、満足度が高いっていうわけですからね。

ぜひね、この移住定住の、これ2世帯ってということで当面はやってるのかもしれませんが、どこでどういうふうにPRするかわからないけれども、情報発信をしていただいでですね、政策がしっかり実現できるようにお願いしたいと思います。

次、いいですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、どうぞ。

○委員（海野隆君） はい、済いません。

ふるさと納税事業の関係なんですけども、何ページ……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ページ数。

○委員（海野隆君） ごめんなさい。ちょっとお待ちくださいね。45ページ。そう45ページですね。1134ですね、ふるさと納税事業、2,121万3,000円っていう形で、さっき歳入のところで4,000万円、大体ことし寄附を受け入れるという形でやってるんですけども、国のね、その方針からすると3割返礼品に充てるということで、その3割だつていうと1,200万円かなというふうに思うんですけども、もうちょっと詳しくですね、主要事業一覧にも載ってるんですけども、この1,600万の内訳かな、1,650万3,000円、返礼品費用等って書いてありますよね。使用料についてはふるさと徴収の使用料っていうんで、業務委託するところの手数料のようなイメージなんですけど、もうちょっと詳しくちょっとお話しただいでですか、説明いただいても。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。

ふるさと納税の業務委託料の内訳ということでございますけれども、まず返礼品の調達から発送までの業務代行業者ということで、JAの全農と契約をしているところでございます。

返礼品の調達費用ということで、委員おっしゃられるとおりですね、総務省からの指導で、寄附金額の30%以内にしなければならないということでございます。で、寄附金額4,000万と

ということで計上させていただいておりますので、30%以内ということで、25%相当分を一応歳出予算で見込んでおりまして、その分が4,000万の25%ということで1,000万円でございます。

それから、返礼品の発送業務等でございますが、それにつきましては620万ということで計上しておりまして、そのほかの、寄附金をされた方への礼状ということで発送、もうこれも業務委託の中に入ってるんですけども、その金額が30万3,000円ということで、合計しまして1,650万3,000円ということでございます。

それから、電算システムの使用料でございますが、これは大手ポータルサイトのふるさとチョイスでございますけれども、その電算システムの使用料ということでございます。これにつきましては寄附額に応じた成果報酬型でございます。令和元年度につきましては1,000万円以下の寄附につきましては寄附額の1%ということであったんですけども、1,000万円を超えるということで、こちらの契約のシステムちょっと変わりました、寄附額の5%になるということでございます。その関係で予算を計上させていただいてるということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい、45ページだったっけかな。53ページだっけ。ごめんなさい、56ページの一番上の1211の防犯対策事業ということで書いてあるんですけども、空き家対策なんですけど、これ、ここのほかにどっか予算計上してるところってあるんですけど。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民生活部長高須徹君。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、お答えいたします。

空き家等の対策関係費用は、こちらの防犯対策事業の中に網羅しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、どこに入ってるの、これ、空き家対策の関係。報酬だけなのかな。報酬だけなの。ああ、そう。わかった、はいはい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ちょっとね、質問に、まとめてください。

海野委員。

○委員（海野隆君） 濟いませぬ。いや、意外だったもんですから。最近ね、やっぱり町の中をね、たくさん歩くと、特定空き家のようなところがたくさんあります。阿見町もね、空き家対策を始めてから、大分ちょっと時がたつわけですよ。それでなかなか進まないの、調査してから大分たつのに、どうしてこんなに進まないのかなという気持ちがあるんですね。

ある団地なんかじゃね、火事になったまま、そのまま放置されているところとか、見ばえも悪いし、何とかね、空き家対策の中で解決できないものかなあというふうに思っているんですけども、多分皆さんもね、そういう思いがあると思うんですね。

それで、阿見町は、御存じのように、生まれる数と死ぬ数では、毎年200人も自然減するわけですね。死ぬ数のほうが多いわけですね。で、ようよう転入してくる、この人たちが支えて、何とか維持から少し微増という形になってるわけですね。そうすると、やっぱり、そういった空き家をですね、もちろん特定空き家じゃなくて、優良な空き家をですね、新たな転入先っていうかな、にして転入を増やすということは有効な政策だというふうに思うんですけども、これ、空き家政策が進まないというのは、なぜ進まないんですか、空き家対策が進まないというのは。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、お答えいたします。

委員から御指摘があったようにですね、町の空き家対策、他市町村に比べるとおくれぎみってというのは否めない事実だと思います。

それで、町としましては、今年度7月1日からですか、空き家の関係の条例、施行しまして、それに基づきまして、専門家等で組織します空き家等の協議会を立ち上げまして、それが今年の1月に設置いたしました。それで、その中でですね、これからやはり特に危険な空き家ということでの特定空き家っていうものの指定をまずはしていかなければならないということで、その基準、判定基準等につきまして、今、協議会のほうでもんでいただいているところでございます。

それで、具体的には、また3月上旬にですね、また協議会のほうを開いていただいて、その中で判定基準を決定するとともにですね、判定基準の判断材料となる参考としてですね、基準となるような物件ですか、そういうものも現地調査でちょっと見ていただくということを予定しております、今年度中までに、そういった特定空き家の認定基準を策定しまして、新年度からですね、スムーズにですね、そういった認定作業を調査にスタートできるような準備をしているところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） 失礼しました。それとあと、利活用の件でございますけれども、利活用の件につきましても、担当部署が、全体的な担当部署は生活環境課でございます、利活用に関しては都市計画課が分担してやる予定でございますが、まずは、そういった危険空き家の対応をするということで、それに並行しまして、利活用に関しても、そういった、例えばですけども、宅建協会さんとか、不動産とか、そういった事業所さん、協議会さんともですね、今後は、協定等も含めて、そういうものも結びながら、利活用についても検討させていただくというような計画しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、来年度の予算をこれ審議しているんだけど、来年度予算で、先ほど、特定空き家の基準を今年度中に決めて、現地を見て、来年度から、4月から取り組んでいくというような形なんだけども、その予算措置というのはどこにあるんですか、この中に。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） 来年度の空き家等の対策事業費につきましては、委員報酬のみということで、その他の事業費については、特に費用がかかるものについてはございません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 済いません、そうすると、例えばね、多分、最初にね、調査を……。

何かしゃべってるよ、大丈夫。ちょっと待って、大丈夫。

当初ね、調査をして、空き家がどのぐらいあるかとか、多分写真かなんかも撮って、全部データベースに入れたんじゃないかなと思うんですよね。私たちは、だからもう相当進むのかなと思ってたら、特定空き家の対策も進まないし、利活用も進まないし、本当にこれどうなってるのかなと思って。

私は最近、またぐるぐるぐるぐる町内歩くと、相変わらずなんだよね。ほとんどやっぱり特定空き家的なものはそのままだし、そんなにね、隣の家寄りかかりそうで危険だっていうところまではね、いかないんだけど、これ本当、力入れてやらないと、補正予算で組むのかどうかかわからないけれども、ぜひね、本格的に取り組んでいただきたいなということを要望して終わりにしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） お願いいたします。58ページ、1312災害対策費、3、職員手当等時間外勤務手当382万5,000円が算定されております。昨年等を見ても、自然災害がだんだん増えてきて、そういったものに対して、今後、予算が適切に組まれているかという観点で、この予算が算定の基準というか、考え方というかがありましたら教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

こちら時間外勤務手当につきましては、昨年度までは、防災関連の通常業務の時間外と、それから災害対策のときに従事する時間外、こちらを一本化して防災管理費のほうに計上しておりました。

令和2年度から、その分の通常業務分と災害に実際に対応する分、これを分けまして、今回こののってる382万5,000円というのは災害対策分のみを計上しております。

というのは、昨年度の台風15号、19号、21号に関して、災害対策本部を開くレベルだったので、それなりの職員が災害対策で従事をしました。それが延べで150名ほど、時間外勤務の手当にしては282万7,000円ほどが発生しました。そういったところを捉えまして、従来までの一般業務と防災対策を一本では、明確化したほうがいいんじゃないかということで、今回、その分、仕分けて計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 昨年も災害対応のところを見せていただきました。もう町長以下ですね、もう空振りを恐れず積極的に参集して対応していただいたという印象を持っておりますが、それだけですね、皆さんが集まると、残業手当がかかるというようなジレンマもこれありで、多分ですね、残業手当のかからない管理職の人たちに大分負担がかかったり、そういったこともちょっとあるんじゃないかなと思いました。

ただし、この災害に関しては待ったなしなので、こういった残業手当、その係りというのはどうしてもかかってしまうということで、今後とも十分な対応をお願いしたいのと、1つ今回のコロナウイルスに関してちょっと疑問があったので、質問したいんですが、コロナウイルスにもしもかかった職員さんがいて、まだ発症してない。自宅にいて、自宅勤務はできる。自宅勤務というような勤務形態が今後ちょっと出てくるようなところもあったので思ったんですが、そのような場合には、自宅にいて勤務して、対応はちゃんとできる。仕事もできる。自宅で勤務しても、残業手当というのはつくんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

現在、県のほうではですね、そういったテレワークを実施をしておりますけれども、町のほうでは、今現在テレワークというものを実施しておりませんので、現状では、所属長がですね、勤務を命ずるということはしてございません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと今のところ、私も質問しようと思ったんで、1つだけちょっと今の関連で質問させていただきたいんですけども、この58ページの災害対策での時間外、これはこの前の総務常任委員会で、罹災証明書の関係で、税務課のほうで大分残業があったとい

うことなんですけども、これはここの時間外勤務手当と管理職特別勤務手当、これは全庁のところ、全庁の職員を合計した時間外になるわけですか。それとも総務だけのやつなのか、ちょっとそれを教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

こちらの時間外勤務手当と管理職特別勤務手当については、基本的には災害対策本部を開くレベルの災害のときの職員分でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。全職員対応っていうんですかね、何ていうの、対象っていうんですかね、はい、わかりました。

あとですね、ちょっとまた戻りますけど、36ページをお願いします。この中で、広報活動費の中で委託料なんですけども、この中で広報紙配達業務委託料、これ今回新しく出てくるみたいなんですけども、これ内容、委託先等々わかる場合お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター長（中村政人君） はい、お答えいたします。

こちらの36ページの広報紙配達業務委託料なんですけども、これは今まで町民活動推進課、そちらのほうの予算に計上してあったものが、適切な業務の担当課に移管したほうがよろしいだろうということで、科目の移動を行ってこちらに移ったというものになっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ごめんなさい。じゃ、そっちを私、見落としたのかな。今の町民活動課。ありました。これか。ごめんなさい、去年の予算書のどのあたりにそれが出てくるのか、ちょっと教えてほしいんですけども。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 中村課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター長（中村政人君） 失礼いたしました。そうですね、令和元年度、今年度までは、ページ数でいきますと50ページ、49ページから続いておりまして、49ページの一番下、1111自治振興費、こちらのほうに計上してあった、区長への文書配達と企業への広報紙の配達業務、その委託料が秘書広聴課のほうへ移管ということで、科目の移動で移動したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今年の、ごめんなさい、49ページのこの自治振興費の中の文書配達業務委託料、これが今回の広報紙配達業務委託料になるわけですね。

金額がね、60万、63万ぐらい上がるんですけども、この何か上がった理由ってのはあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 中村課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター長（中村政人君） 科目の移動で移動しまして、そして金額のほうにつきましては、今年度が予算では110万9,000円から2年度が173万円となっております。こちらのほうは、シルバー人材センターのほうに配達業務を委託してるんですけども、近年、広報の刊行物の量が増えまして、それで、その前日の仕分け作業、そして当日の配達作業、こちらのほうの時間数がかかるということで、金額の値上げになっております。

例えば、第2、第4木曜日には区長配達の文書の準備を行うんですけども、今まで2班体制で2時間ずつだったのが、時間がかかるということで3時間にアップしたとか、第2、第4金曜日に区長さんのほうへするんですけども、これも2班体制で5時間かかっていたのが、今6時間かかるということでアップしました。そのほか第3、第5火曜日には企業配達ということで、2班で3時間かかっていたものが4時間かかるということで、委託料の、それで増額となってしまったというような状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。いや、ちょっと前、何かの話のときにね、広報あみが、区長さんたちが配達するの大変だっという話が出たんで、もしかしたら、その委託料なのかなと、ちょっと思ったんで、質問させてもらいました。それはわかりました。

もう1つ、よろしいですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、どうぞ。

○委員（永井義一君） 41ページなんですけども、財産管理費、前のページでいうと1111の中で、これも委託料なんですけども、この財産管理費の中の委託料で、植栽管理委託料と、あと測量設計管理委託料、これかなりな400万ぐらい入ってんですけども、これちょっと、昨年こういった委託料はなかったかと思うんですけども、これは何か、測量設計ですから、何かやるということで、あと植栽管理もですね、改めて計上したのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長飯村弘

一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

まず、植栽管理委託料のほうですけれども、この植栽管理委託料につきましては、実はですね、阿見町のほうで、塙にですね、JAに貸し出している土地がございます。そちらのほうの土地の木がですね、民家のほうに生い茂ってしまってるというような状況がございます、その剪定に必要な経費の計上でございます。

測量設計委託料につきましては、実は、その塙の敷地が、筆界未定の土地になってまして、それを解除するために必要な経費と、それと、実は美浦地内にですね、美浦村の中に、阿見町の土地があるということが判明いたしまして、その土地を欲しいという方がいらっしゃいまして、その測量費を計上したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） かなりイレギュラーな部分での予算計上というわけですね。わかりました。

あと、ほかの人がもしあれば。一旦じゃあ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 34ページで、先ほどちょっと話がありました安全衛生管理産業医の件なんですけど、これは年間どのくらいの相談実績があるのか、そしてまた相談するにはどういう手順でやってるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

産業医のですね、面談につきましては、一応毎月実施をしてございます。件数のほうはですね、その月によってまちまちでございます、特に療養休暇から復帰する際にですね、面談を行っていただいて、可能かどうかというのを判断してるところです。数につきましては、ちょっと手元にございませんで、後ほど回答させていただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時15分といたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） 先ほど川畑委員のほうから御質問があった件にお答えする前にですね、その前にちょっと永井委員のですね、会計年度任用職員の人数についてお答えさせていただきましたが、286名とお答えさせていただきました。これは一般会計のみでございまして、特会まで含めますとですね、297名となっておりますので、追加させていただきたいと思えます。

それからですね、川畑委員のほうの御質問でございますけれども、産業医の面談件数でございますが、平成30年度、16件でございます。それから令和元年度、これは1月まででございますけれども、12件となっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、相談を受けるっていうのは、月に1回でよろしいですね。相談を受けたいときに受けられるという、そういうシステムではないわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

事実上ですね、月に1回来ていただくということになってございまして、その面談日も、その日に合わせて設定をしているというところございまして、好きなときに受けられるというものではないというものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今、公務員の方も、学校の先生も公務員も非常に精神的なストレスがたまって、休職される方も結構多い。そういう中で、やはりその辺の対策もきちんと立てる必要があるのかなあと思うんですね。実は、一般質問で働き方改革の質問をしたときに、このストレスがどンドンどンドン積み重なっていく中で、やはりそれが引き金になってうつ病になったり、また仕事ができない状況になることが多々ありますけれども、やはりそれを水際、未然にやはり軽い症状のタイミングで、仕事ができるような、また元気に職務につけるような体制をとれるような、そういう形にする必要が、これはあるのではないかと思うんですが、どうでしょう。いろんな職場での問題があったり、本人の問題であったり、また家庭の問題であったり、また、その内容はさまざまあるかと思うんですが、それをきちんと相談を受けられる体制をとることによって、職場の問題なのか、本人の私生活の問題なのか、その辺のところもきちんと立て分けて対応がとれる。

で、特に職場の中での、そういう人間関係であったり、さまざまなストレスの問題であった

ときには、まさにそれはその中で解決をしなきゃいけないということもありますので、ぜひこれは検討していただきたいなど要望いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） ページ、56ページ、1211防犯対策事業の中の14番ですね、防犯灯新設工事429万円計上あるんですが、こちらは何基分を予定しているのか。それとですね、申請件数は今どれくらいあるのか教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民生活部長高須徹君。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、お答えいたします。

防犯灯の新設工事関係でございます。来年度の予算計上はですね、灯数にしますと112灯分を計上しておりまして、そのうちですね、行政区からの要望に対するものが74基、それとですね、別に町独自で設置する計画のものが38と。この町の計画はですね、主に吉原地区の区画整理事業地内、大分、住宅が張りついてきたというところもありますので、その辺のところでの計上分ということでございます。

以上ですが、よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

前年というか、今年度っていうんですかね、吉原の新しい地区のところを集中的に設置をするっていう説明を聞いた記憶があるんですけども、この防犯灯を設置する判断っていうのは、どういうものを判断で、ここはつけよう、これはちょっとやめようとかって、そういう判断っていうのは、どういうものが基準になってるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） まず、御要望とかの中でですね、やはり常時人通りがあったりとか、御利用する道路とか地域である中での、やはり、夜間であるとかの中で、暗いということでの安全とか安心面でのことが確保されていないというようなところを、現場も見させていただいた中で、設置の要望に対しての対応をしているところでございます。

ですんで、要望の中で、やはり100%全部要望に対して対応するというだけでもございません。やはり、ちょっとここは通常の利用っていうもの、人の利用っていうのがなかなか、調査した結果、利用されてる人が少ないとかというところについては、ちょっと再度、御協議をさせていただいて、地区の中での御了解のもと、今回の御要望にはお応えできないというようなことも中にはございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） わかりました。やはり防犯灯っていう部分で考えると、人が通る、安全っていうこともあるかもしれないんですけど、こちらのほうに不法投棄の監視強化ということで1,000万円とか計上とかもされてると思うんですよ。やはり不法投棄とか、暗ければやりやすいとかっていうのもあると思うんで、僕は、この防犯灯というのは、人通りが多い少ないからつけるつけないっていうものではなくて、人が通らなくても、例えば不法投棄が多いところに看板つけたほうが費用対効果がいいのか、それとも明るくしたほうが、何ていうんですか、不法投棄が減るのかとか、そこはやっぱりいろんな考え方とか検証も必要になってくると思うんで、ぜひそういった部分も含めて、今後検討していただければいいかなと思うので、要望させていただきます。よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はございませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ、33ページ、18の北方領土の返還を求める茨城県民協議会負担金、ミネルバ21負担金というのは、これどんな事業ですか、これ。金額は5,000円なんですけども。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。

まずですね、北方領土の返還を求める茨城県民協議会負担金でございますけれども、こちらにつきましては、県議会におきまして、昭和42年3月18日に、北方領土日本復帰促進決議を採択しております。国に対しまして要望書提出など、領土の復帰の意思を強く表明してきております。協議会組織を構成している市町村が負担金という形で負担するような形でございます。今年度、阿見町おきましては5,000円ということで計上させていただいているということでございます。

それと、ミネルバ21負担金でございますが、これにつきましては、県内の首長さんの連絡協議会みたいな形で、情報交換をするような会でございますけれども、昭和20年以降生まれの県内の有志の首長さんで組織されておきまして、目的としましては、会員相互の研さんと親睦を図りまして、郷土の発展に寄与することを目的とするということでございます。県内44市町村中、現在は35市町村長が会員となっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 中にはこれに入っていないところもあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えします。

昭和20年以降ということでございますので、それ以前に生まれた方は当然入ってないんですけども、有志ということでございますので、ほぼほぼ全部入ってるっていうようなことでございますが、どこが入ってないかっていうことは、ちょっと済いません、手元に資料がございませんので、わかりかねますけれども。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 市町村会だから、どこも大体入るのが普通だと思うんですが、中には変わってるところもあるんですね。おら入んねえつつうほう、いやあ、それは不思議だなと思って、そんなところあるのかな。あら入んねえなんてところあるのかな。まあ、これは入んねえとしようがないね、そういうことでは。

じゃあ、私は、このミネルバっていうのと上と一緒にと思ったら、これ別なんですね、これで、北方領土返還を求める茨城県民協議会負担金というのは、これ5,000円だよ。で、これ5,000円で、この事務局というのは県庁の中にあると。これ全部で幾ら集まるんですか、金。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。

大変申しわけございません。現在の団体でございますけれども、78の団体、52名の個人の会員ということでございます。済いません、全体の事業費につきましては、手元に資料がございませんので、ちょっと調べさせていただきまして、回答できれば回答させていただきたいと思っておりますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） それは後でいいんですけど、この事務局があって、その中に職員がいるんですね。何人かわかりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員、これは県の組織の中のことでですから、人数とかそういうことはよろしいんじゃないんですか。そう御理解ください。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） いや、これ、中でどんなことやって、どういう人がやってんのかなと思ったから聞いたんですが、答えられなければ別に結構です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） 済いません。先ほど石引委員からの御質問で、56ページの防犯対策事業の工事請負費の防犯灯の新設工事の計画の数字で、済いません、ちょっと訂正をお願いいたします。

先ほど合計で112基というふうにお答えしましたが、114基を予定しております。その内訳はですね、行政区等の地元からの御要望として54基、それで、町が独自で設置するものですね、60基、それで、そのうち吉原の区画整理事業地内に50基、それとですね、今度、本郷小学校のほうに、町道27号線という道路が、今、整備、進んでいるところなんですが、通学路としてなりますけど、そちらのほうに10基を予定しております。

大変失礼いたしました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員、わからないそうですから、わからないことはいいという内容でもありましたので、次に質疑のある方、どうぞお願いします。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 43ページの1番上ですね、蜂駆除委託料、この内容をお願いします。金額は大したことないんですけども3万円です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） バス運転委託料でよろしかったでしょうか。

濟いません、申しわけございません。蜂駆除委託料なんですけども、この3万円につきましては、庁舎内にですね、蜂の巣がつくられたときの駆除の費用を計上しているものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 50ページの1112集会施設整備事業の集会施設敷地購入事業補助金、817万9,000円とありますが、これほどこの地区の集会所でしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター長（中村政人君） はい、お答えいたします。

50ページの集会施設敷地購入事業補助金817万9,000でございますね。はい。こちらは2年度において2地区ほど購入希望がございまして、先ほど申し上げました上本郷地区で公会堂用地として購入したいということがありました。もう1つは南平台一丁目で公会堂用地を購入したいということでございまして、その補助金としまして購入費の3分の2が補助できますので、その2地区分を補助金として計上したものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） ありがとうございます。そうしますと、先ほど、上本郷、集会施設が、土地の売り払い代金が852万4,000円で上本郷区に町の土地を売る。そして、補助金として……。ということは、幾らになるですか。濟いません、お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 中村課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター長（中村政人君） はい、お答えいたします。

先ほど、歳入のほうにございました、歳入の21ページの中段にあります土地売払代金852万4,000円、こちらは町有地を上本郷地区に売り払いいたします。それに対して3分の2の補助でございますので、この額に3分の2を掛けまして、およそ、約になります、577万9,000円これを補助金として見込んでおります。

そのほかの、もう1件南平台一丁目もございますので、そちらのほうの合算額として、50ページの集会施設敷地購入事業補助金で、合計で2地区で817万9,000円ということで計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） そうしますと、上本郷区では、852万4,000円で買って、577万9,000円を補助金でもらうということは、約200,300万弱、300万弱で済むということの解釈でよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 中村課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター長（中村政人君） 購入費用額の3分の2を町のほうで補助しますので、総額3分の1が区の負担となります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 先ほど防犯灯新設の、56ページなんですけれども、1211、先ほどの御説明で聞きたいんですけれども、行政区が54基ということで、区のほうでは、たしか1行政区11基までというようなことが、聞いているような感じがしたんですけど、その辺のところと、その限度額があるのか、限度基。

それとあと吉原地区も、先ほどの35基から50基ということで増えたようですけれども、ここは行政区が2つにまたがっておりますけれども、どのような区分けで考えておられるのか、その辺のところを聞かせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民生活部長高須徹君。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） お答えいたします。

ちょっと確認でございますが、行政区からの要望に関しての、何ですか、町のほうから何か11基……。

○委員（難波千香子君） 限度額。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） そういう、特に要件等というか、限度とか、そういうものは定めておりません。

それとですね、吉原の区画整理事業の地内の防犯灯設置につきましては、特に行政区からの要望とかということではなくて、町の独自で設置するっていう対応の中での計画でございます。行政区界については、ちょっと、また違う担当課が担当しておりますので、行政区界についてはちょっと私のほうからはお答えはできませんけれども、よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、吉原地区の場合ですね、行政区が2つありますけれども、それ関係なく、これは開発地域っていうことで、1年かけてやっていただくっていうような考えでよろしいでしょうか。いいですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、そのとおりでございます。地元の要望ではございませんので、はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 43ページをお願いします。この中で公用車維持管理費の中の委託料、バス運転委託料、これちょっと年々上がってて、今回、今まで610万、640万という形であったと思うんですけども、今回734万6,000円とちょっと上がってるんですけども、この背景をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

こちらに関しましてはですね、年々バスの利用が増えてきているという実情がございます。ちなみにですね、30年度につきましては258件でした。ここ数年を見てもちょっとずつと増加傾向にございまして、その関係上、増額分を計上させていただいたものです。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ここ3年間でバスの利用率が上がってるということだと思っんですけども、実際、今、行政バス、あそこにとまっていますけども、ちょっとね、前、聞いたときに、なかなか利用が少ないっていうことをちょっと聞いた記憶があるんですよ。ですから、何で上がったかなと聞いたんですけども、今、年間でいうと、どのぐらいの出車率っていうんです、何ていうんだろうな、をやっていますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯村課長。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

以前ですね、平成23年か24年のころだったと思うんですけども、そのころはかなり少なかったということだったと思います。以前に事業仕分けというようなことで御指摘をいただいた事業だったと思います。それで、事業に出庫できるですね、数を増やすような要綱を変更いたしまして、数を増やしてきたというような経緯がございます。ですので、現在に至りましては、大体ここ5年間ですと、200から250ぐらいのマイクロバスと大型が、合わせてあるというような状況でございます。

先ほどの、増加した原因ですけれども、出庫回数が増えているっていうこともあるんですけども、実は人件費が少しずつ高騰しているという状況もございまして、そちらのほうの影響もございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 53ページですね、53ページの1118みんなが主役のまちづくり事業ということで、118万5,000円計上されています。それで主要事業一覧表を見るとね、2つの事業、地域予算制度と町民討議会事業ということで、2つの事業が多分合算してこの金額になっているのではないかなと思いますけれども、先日、2月、つい先日ね、何か90人ぐらい集まったというか、出席をして、この町民討議会かな、これを、今年度の2回目の討議会をやったということで、参加された方が複数いて、いろんな話をお伺いしましたけれども。

で、この2つの事業、要するに地域予算制度、町民参加型予算と、それから町民討議会事業、この2つの事業の、やっぱり何らかの関連があるというふうに考えていいんですか。それとも、これとこれは全く別だということなんでしょうか。そのことについてお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長中村政人君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター

長（中村政人君） はい、お答えいたします。

町民討議会と地域予算、こちらにつきましては関連づけて事業を行うことを考えております。

まず町民討議会の目的なんですけども、こういうグループワークなどの討議を通して、自治会活動への関心を高めてもらったり、リーダーとなる人材の育成、また、多くの町民にまちづくりに関心を持ってもらう、そういうことの自治意識の向上を図って行っております。

また、こういうものに参加した方々が、地域予算、2年度から行いますけれども、地域予算につきましても、地域づくり協議会というのを設置しますので、行政区の代表として、そういうことを経験した方々が地区委員としてこちらに来てもらって、討議またはそういう意見の集約のノウハウを活かしていただければと思っています。

そういうふうな関連づけを踏まえまして、2つをあわせて、また相乗的に地域自治意識の向上を図ってもらう、自分たちのための地域のことを考えてもらう、そういうふうな関連づけをもって2つの事業を行っているものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 1月31日に明治大学の先生が……。御案内いただいたんですけど、ちょっと私、事情があって、事情というかほかの日程があって行けなかったんですけども、地域づくり会議ですよ、今までの行政区でやっていた、地域からの要望を吸い上げて町に反映させると。我々はもちろん町民の代表者として、やっぱり地域の意見を吸い上げて町の予算に反映すると。で、これとはまた別なルートで、この地域づくり会議というものを設置してですね、地域づくり会議だな、地域づくり会議を設置して、自らの、これは町全体っていうよりは、その地域の課題についてやっていくと、こういう制度設計になっているんじゃないかなと思いますけれども、この前、2月にね、参加した方のを聞いてみると、給食の、給食にカエルが入ってたということも含めたりして、いろんな細かいね、話を御説明いただいて、よくわかったというような話も聞いているんですけども。

そうすると、この無作為抽出2,000名、出席者90名ぐらいだったのかな。ごめんなさい、その後で教えてください。それで各テーマに分かれてやったというようなことだったらいいんですけど、もう一度、この町民討議会で出席された方々、この方々が地域づくり会議に、今の御説明だつていうと、自らののか、応募するか、何か、そこに入ってくれたりするといいよねと、こんな話になっていたんですけども、この関係についてもう少し詳しく御説明いただきたい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 中村課長。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼町民活動センター所長兼男女共同参画センター長（中村政人君） まず、町民討議会につきましては、今年度2回実施いたしました。第1回

につきましては8月17日に行いまして、こちらが44名の方に参加していただきました。第2回につきましては2月8日に行いまして、こちらは52名の方に参加していただきました。

これを今年度から始めたんですけども、これを続けることによって、地域の中にも、地域のことを考える方々がたくさん増えてくる。また自分たちで考えて、自分たちで行動する方というのがたくさん出てくると思います。また、そういう方々たちが行政区の代表として、地区委員として、これ区長さん推薦でお願いしてるんですけども、各行政区2名推薦してもらいますが、そういう方々たちが行政の中で活躍してもらってもいいですし、また地域づくりの会議のほうの地区委員として選出してもらって、地域づくりの会議の中で活躍してもらってもいいし、そういうふうな、下からからのボトムアップ的な積み上げで自治意識の向上を図っていければいいなということで、関連づけで設計した制度でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 各行政区2名で、その地域づくり会議というのを……。違うのか。これ、あれか。ごめんなさい、それは無作為抽出の関係だったのかな。ごめんなさい。ちょっと、いや、いや、まあ、いや。

52名出席されていて、地域づくり会議って、そんなにたくさん集まるわけではないんじゃないかと思うんですね。ですから、その方々も何らかの形、会議の会議員ではないけれども、会員が意見を聞くような、そういうそのバックになるような形で今後進んでいただきたいなど、これ要望です。

次、いいですか、質問して。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） どうぞ。

○委員（海野隆君） 次はね、160ページ。

〔「まだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） あれ、160ページまだだっけ。ああ、そうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

久保谷充委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい、60ページ、60ページ、ごめんなさい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、どうぞ。

○委員（海野隆君） 60ページのね、1121いじめ再調査委員会費ということで、18万4,000円、前年と比べると大分減ってるんですけども、これは一応、何回か分を計上しているってことなのか、それとも、昨年こういうことがあって、いじめ再調査委員会を一度動かしたというようなことがあったのか。それをちょっとお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広

美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

いじめ再調査委員会ですけれども、過去の開催実績はございません。今回2回分をですね、計上させていただいたものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。

○委員（海野隆君） もう1点、68ページ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 68。

○委員（海野隆君） 何で違うの。68ページ、違うの。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 60ページまでですよ。

○委員（海野隆君） 失礼しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑。

久保谷充委員。どうぞ。

○委員（久保谷充君） 33ページの、町賀詞交歓会実行委員会負担金の10万円なんですけど、これはちょっと内容について伺います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。

賀詞交歓会の実行委員会負担金でございますが、現在の商工会のほうとですね、協議をさせていただいておまして、今年度までは、1月ですか、に開催されたような形で、新春の集いということで、商工会主催で行ってございましたけれども、今後ですね、町のやはり行政役員等と、それから来賓の方々も町の関係の方々はかなりいらっしゃるということで、合同で開催して、実行委員会方式で開催したほうがいいたろうということで、現在、協議を進めているところでございまして、会長、実行委員長、実行副委員長というような形で、どちらか、町なり商工会なりがそういう形でなると思うんですけれども。

で、10万円ということで、基本的に両方で負担金を出し合って、その中で事業を行っていくということでございますけれども、会費は従前のおり、これもちょっと話し合いの中で、どういう形にしていくかっていうのはこれから調整していくような形になるんですが、今まで5,000円会費ということで、基本的には参加者から負担していただいていたんですけれども、基本的にはその会費の中で行われるのが一番いいんじゃないかということで話を進めておりますが、ただ初年度でございますので、もしその足が出た場合といいますか、そのやり方によっては経費がかかる場合もございますので、負担金という形で、両方で、商工会と町で10万ずつ計上しているというようなことでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうしますと、実行委員会方式ちゅうことなんですけど、それは町と商工会のみということですか、その内容っていうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 他市町村の例を調査させていただいたんですが、例えばつくば市とかはですね、そのほかにJAとか、あるいは研究団体ですか、そういったところが入っているところもあるんですけども、つくば市が実行委員会方式でやってるということなんですけど、阿見町の場合、JAさんのほうがですね、大きな組織になってしまいましたので、ちょっと阿見町としてくくるのは非常に難しいということで、現段階では商工会と町と共催、実行委員会として行っていくというようなことで調整をしております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、町と商工会っていうことなんですけど、町のほうが主力にあれするのか、それとも商工会が主力になってやるのか。それ、どのようにその辺については考えているんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐藤課長。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お呼びするメンバーの方々がどういう構成になるかということで、アロケーションになるかどうかという部分もあると思うんですが、その辺につきましても、ちょっと今、協議を進めている段階でございますので、まだ決定しておりませんので、もうしばらくするとお知らせができるんじゃないかと思えます。

いずれにしても、来年の1月ということになりますので、それに向けて調整をしていきたいと思っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） じゃあ、それはわかりました。

それではですね、これ、ここで今回聞いていいのかどうか、ちょっと私もわかりませんが、56ページのところのね、防災管理というか、そういう観点からね、今、町の中ではね、本当の住宅のそばでね、草、何ですか、くずの、葉っぱが落ちて、やはり何ていうかね、近所の人は心配してね、自分で刈ってるような場所があるんですけど、その辺のところについて、そういう地権者とか、そういうことについて、町のほうはどのような対策をとってるのかどうか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民生活部長高須徹君。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、お答えいたします。

空き地等とか民地の、そういった植栽が張り出しているとか、あとは、暴風とかそういうのに、近所に被害を、おそれがあるとか、そういう関係についての町の対応ということでよろしいでしょうか。

はい。空き地の管理みたいな観点でございますね。はい。空き地のそういった適切な管理につきましては、町のほうでは生活環境課のほうで担当しております、近隣のほうに被害を、ちょっと迷惑をかけているような場所とか、あとは御近所から、行政区からの御相談とか、そういった場合には、町のほうで、そちらの現場を確認させていただいた上で、所有者なり管理者なりを確認した上で、町のほうから指導文書というか、文書で適切な管理をお願いしますというような指導、対応をしておるところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そういうふうな、今、部長お話ししておりますが、多分、議員の皆さんもいろいろな形でね、今あちこちに行っているというふうに思いますが、多分、皆さんは、やはりそういう場所がたくさんあって、本当にね、冬で、これ火事になるんじゃないかとか心配してる方がたくさんいるんですよ。

そういう中で、町がして指導してるとか、そういうふうな話は一つも聞かないんで。それはやはり、ちゃんときちんとね、今の、何ですか、こういうところに、場所に、そういう場所がね、どういうふうな形であるのかっていうことを、やっぱりきちんと一回ね、精査した中でね、そうやって、きちんと、やはり定期的に草刈りするとか、どうのこうのっていうの、やっぱり、もうちょっとね、真剣にいかないと、今、自分で本当にね、出てきた分、道路に出てきたり何だかんだするのを、自分で刈ったり何だかんだしてるのを、見ればね、たくさんいるんですよ。それでね、やっぱり今の時期で、本当に火事になったらどうすんだらうっていう形であれしてる人がたくさんいますから。

だから、その辺のところについては、やはり町のほうも責任を持ってね、そういうところにきちんと私はね、今のね、部長の答弁ばっかしじゃなくて、いろいろな担当課と、やっぱり協議をしながら、きちんと対策していただきたいなというふうに思いますが、それについてよろしくをお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） 例えば、空き地のほうでの生活環境課、また、あとは、それが道路等にかかっている場合には、御連絡の中で、連携の中で、道路公園課のほうにつないだりとか、あとは、冬場の火災等につきましては、消防署のほうでも注意喚起も行ってまして、その辺の連携につきましては、これからもですね、これまで以上に図ってまいりたいと思っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） だからね、やはり、何かね、そういう対策室みたいの何かつくって、ちゃんとやっぱりみんな、隣の人は本当にみんな、火事になったらどうしようかっていうふうな形でいますから、その辺はやっぱり、ただそういう話ばっかしじゃなくて、横断的にやっぱりちゃんとした対策会議みたいのをやってね、それで把握していただきたいというふうに思います。これ言っても、幾らあれしても水かけ論になりますんで、あれしますが。

あと、先ほど海野委員が質問してましたが、空き家対策の協議会の、空き家の対策の件ですが、なぜおくれるからについては、答弁が多分いただいてないというふうに思いますが、この空き家対策がなぜおくれるの理由について、先ほどのについてよろしくお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） これまでもですね、空き家対策につきましての指導等は、やっておったところがございます。ただ、条例を整備した中で、きちんとした、指導から、勧告から、最終的には命令とか、強制代執行とかというような一連の流れにつきましては、条例を定める前までは、突っ込んだ対応ができなかったっていうことがございまして、きちんと条例を整備した中で、スムーズなですね、特定空き家等の認定につきましても、これからスムーズに進められるように、協議会の中で御協議をいただいているところがございます。

そこまでの、条例制定から1年弱ですか、協議会の立ち上げまで、ちょっと時間を要してしまっただっていうのは、なかなかこちらのほうの事務方の進捗というか、そういうのもおくれ…。積極的にはやっていたんですけども、結果的にはちょっと速やかな対応が進まなかったっていうのはございますけれども、決して事業が停滞したとか、そういうことではございませんので、よろしく御理解いただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午後 0時02分休憩

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、政策秘書課長佐藤哲朗君より発言を求められております。どうぞ。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 午前中ですね、倉持委員のほうから御質問がありました……。いらっしゃらないようなんですが、よろしいでしょうか。33ページになりますけれども、秘書費の中の負担金で、ミネルバ21負担金でございますけれども、最新の資料がございましてですね、午前中にですね、35の首長ということで発言させていただいたんですが、最新の状況でご

ざいますが、38の首長さんの加入ということで、それから令和2年度からでございますけれども、先日ですね、選挙ございました土浦市長さんと、それから結城市長さんが令和2年度から加入するというので、全部で40ということになります。昭和20年以降のお生まれの首長さんですけれども、全員で40ということになります。

そのほか、44市町村あるんですけれども、4つの市町につきましては、いずれもその昭和20年生まれよりも前ということで、4つの首長さんは資格がないということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 先ほどの続きなんですけど、空き家条例はできたけども、今まで、何ていうか、全然機能してなかったということだというふうに思いますのでね、これ、近隣市町村では、やはりみんな、そういう形で対策はとって、また利活用も進んでるというふうな状況におかれてはね、やはり今後そういう状況の中で、やっぱり阿見町が最初にやるわけじゃないんで、そういうところを参考にしながら、早急に機能して、対策をとっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 60ページ、1120行政不服審査会費5万3,000円、6万2,000円か、出てるんですが、行政不服審査についてですね、過去にですね、この問題が何件かあったのか、それともですね、その状況をですね、説明していただきたいと思います。それで、これは5万3,000円なんで、ほとんどないという予想のもとに予算組んだんだと思うんですが、この辺ひとつよろしく願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。

過去にですけれども、2件ほどございまして、これ同一案件なんですけど、保育所入所に関する資格に関する行政処分を行ったんですけれども、それに対します不服ということで申し立てがございまして、いずれも行政処分が妥当であるというような結論が出ております。

来年度でございますけれども、所管のほうで総務のほうに変わるわけなんですけど、一応2回ということで予定をしております。2回開催するというようなことで予定しております。

○委員（吉田憲市君） はい、了解です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 先ほどの56ページなんですけども、空き地の荒地になってるところ、地主さんに連絡するとか何とかそういう話があったんですけど、これ昨年、何人に連絡してますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民生活部長高須徹君。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、お答えいたします。

空き地関係につきましては、ちょっと文書等の指導の件数、250なんですけど、それは延べということで、1回、2回というような重複して、引き続いて指導書を出してるところもございまして、実件数ということは、ちょっと今、手元にございませんで、申しわけございません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これは1件につき最大何回出すんですか。1人の人というのか、1件につきっていうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） 現在のところはですね、特に回数、何回とかっていう決めはございません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 何回出しても、やらなければ何回出しても同じなわけで、それで、町が出して、その後、その地主さんがきれいにしたというのは何件、どのくらいのパーセンテージなんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） 対応、地主さん、管理者さん、9割強は対応していただいております。若干、対応が、音信不通であったりとか、対応していただけないっていうところもございまして、それにつきましては、電話等とか。まだ自宅訪問とかっていうのは、空き地については、やってございませぬけれども、空き家対策のほうにつきましてはですね、そういった、所有者さんの文書等での指導の中で対応ができない部分については、直接お会いするというような、そういった対応をとっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今、俺が聞いているのは空き地だかね。空き家のことは全然触れてませんから。それで、その9割の人が、町で文書を出したりなんかするときれいにしてくれるっていう解釈していいの。俺が聞いている範囲では、幾ら町が言ってもやってくれないと。じゃ、しょうがなくその隣接の人たちがやってるっていうところを非常に聞くんだよね。でも、そ

れは9割の人がやれば、じゃ、1割の人がやらないっていう、それははっきりしてんですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） こちらのほうで文書等で指導をしてる案件については、9割強、対応していただいているっていうことでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） だから最初の質問に戻っちゃうんだけど、じゃあ何件出してんですかっていう話になる。自分が聞いている範囲では、やってくれないっていうのが非常に多いもので。じゃあ、何件出して、そのうちの9割をきれいにしたと、そこへ行っちゃうと思うんだよね。

後でいいですから、何件に出して、延べじゃなくて、実際に何件に出して、何件の方がきれいにしてくれたかと。

これ議会でも前から問題になってるよね。柴原さんも聞いたけど、木がかぶさってるとか、荒れ地があってどうのこうのとかって。非常にそういうのが目立つんだよね。さっき久保谷充委員も言ったけども、一つ火事の問題、それから、ごみを捨てられる問題。いかに早くきれいにしちゃうかっていうことが一番ポイントだと思うんだよね。

だから、延べじゃなくて、実件数で何件に出して、そのうちの9割がきれいになったっていうのを後で教えてください。お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 34ページ、0305についてお伺いいたします。会計年度の報酬なんですけれども、新規の部分については、今年度から新しく始まるので、どの部分も同じだと思うんですけど、今まで働いていた賃金をもらっている方が、この会計年度に移行されて、多分、今までと変わらないのか、下がるのか、上がるのか。その辺はどういう仕立てになってるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

会計年度任用職員関係経費の中でですね、報酬、それから期末手当等、費用弁償というような形で関係経費を計上させていただきました。

これは前回、前々回ですかね、会計年度の、全協の中でも説明をさせていただきましたけれども、報酬自体はですね、上がるということで説明をさせていただいているかと思えます。

今回ですね、全体的で申しますと、会計年度任用職員制度に移行してですね、これは今回の

報酬の引き上げ部分だけではないんですけども、人数的に増えてるという部分もございますけれども、約、一般会計でいいますと9,700万ほど増加になってございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

手当のほうなんですけども、これは支給率とすると一律なんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○総務課長（青山広美君） 今おっしゃったのは期末手当ですかね。これにつきましては一律1.3月分ということで計上させていただいております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

そうすると、報酬プラス期末手当の部分でいくと、報酬自体でも、今まで働いていた方が新任用になった場合は上がります。純プラって考えれば、期末手当の分が純プラになるんですよ。そうすると、今9,700万の、全体的には、増額する分が9,700万ってことだったんですけども、特別のほうも含めて297名の方が今回対象になったということだったとすると、20万ぐらいが期末手当の手当だとすると、その9,700万の部分でいくと、3,000万ぐらい、今回の期末手当じゃない分があると思うんですね。3,000万ぐらい……。その9,700万の何か内容、もし詳しくわかればお願いしたいんですけど。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 青山課長。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

期末手当の分です、これ全員が出るわけではなくて、週でも、週1とか週2とかって働いてる方がいらっしゃるかと思いますけども、そういった方は対象外という形になります。

今、9,700万、一般会計の全体で9,700万ですけども、そのうちですね、期末手当分の増加がですね、6,860万ほどございます。それ以外の部分についてはですね、社会保険料の増とかもございまして、これは報酬が上がることによって社保の部分も増えるというのと、加入者が増えるという部分がありまして、社会保険の部分で2,800万円ほどの増となっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の徴税費、60ページから63ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 60ページのところの一番下なんですけども、時間外勤務手当、これ、おとといの総務常任委員会の中で、今年の台風で罹災証明ですか、出すところが税務課ということだったんで、その分で今回、約300万ぐらい去年から比べて増えてるのかなと思ったんですけども、午前中のやりとりの中で、災害対策ということで時間外手当で、今回、新たに入ってるということで、税務課のほうでの時間外手当の762万3,000円、これは別件で何かあるのかなと思って、それをちょっとお伺いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。税務課長齋藤明君。

○税務課長（齋藤明君） はい、お答えします。

災害関係事務の時間外なんですけど、実際災害が起きて本部が開かれてる期間の時間外につきましては共通経費のほうで見えておりますが、むしろ税務課では、その後、罹災証明書の申請がなされ、住家の被害認定調査に出かけるようになります。その時間外については税務課の予算の時間外勤務手当が充てられることとなります。

それと、昨年より大幅に増加しました理由の一つとしましては、昨年までの当初予算は、前々年度の決算額の95%を上限に予算要求をしていたんですが、昨年の状況を見ますと、それより増大することが見込まれたため、令和2年度の当初予算要求の時間外の金額は、令和元年度の見込み額をベースに予算要求をしておりますので、その関係で前年より増えたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。

○委員（永井義一君） わかりました。じゃあ、とりあえずその罹災証明書を出すような作業のために、どうしても時間外が増えてしまうと。ですから、来年度ですか、変な話、台風も来なく、大水も出ずという場合には、もうちょっと金額が減ってくるという考え方でいいわけですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 齋藤課長。

○税務課長（齋藤明君） はい。ただですね、災害関係の研修ですが、これまでは非常に回数も少なく、地震被害を想定した研修しか県のほうで行っておりませんでした。昨年度、風水害がありましたので、そこで緊急の研修が行われたわけですが、今後も防災関係のですね、やはり研修ですとか、あと、そういった対応も新たな事業として、税務課のほうが増えるということも加味しまして、あとは、職員のほうもですね、育休をとってる職員とか療休をとってる職員もおりますので、そういったことを総合的に勘案した上での予算要求となっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） はい、63ページ、お願いします。63ページの18負担金、租税債権管理機構負担金なのですが、この債権管理機構のほうに、延滞すると移行してくかと思うんですけど、これは何か移行する基準、どれぐらい延滞したらとかっていう、町税を延滞する基準というのはあるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

租税債権機構の移管に当たりましては、阿見町の収納課では、徴収困難なものということで移管させていただいております。その内容としましては、建物とか、公売をしなくては滞納金を清算できないようなもの、複雑な案件とか、あと、自営業の方で収入が把握できなく、専門的な調査が必要なもの、あとは自営業等で給与の差し押さえに協力していただけない自営業の方がいらっしゃった場合とか、債権機構のほうに移管しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高野委員。

○委員（高野好央君） この債権機構のほうでは、町のほうで差し押さえとかそういうのができなかった方が、そちらに移行するっていう形で、この債権機構のほうでは、督促とかそういうのっていうのは行ってるんですか。差し押さえだけなんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。平岡課長。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

督促状につきましては、納期限から20日以内というふうに地方税法で決まっておりますので、督促状については町のほうだけで出しているようなことになります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費、63ページから66ページについて、各委員の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 65ページ、お願いします。この中で、真ん中あたりで、委託料ですか、コンビニ交付の関係なんですけれども、業務委託料、昨年が11万1,000円、今回58万5,000円と

ということなんですけども、まず昨年10月からスタートしているかと思うんですけども、この証明書の発行枚数、もしわかったらお願いします。

それとあと、町の役場の窓口とコンビニのほうで、どのぐらいのパーセンテージがわかれば。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） お答えいたします。

そうですね、この10月から始まった、この昨年の10月からの手数料を、まだ合計したものをちょっと持ってないんですが、平成30年度のその時期の窓口での交付枚数でもよろしいですか。今年度がやっぱりあれですよ、何%というのが知りたいわけですか。

○委員（永井義一君） コンビニは全然わからない。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） コンビニはわかります。コンビニはわかるんですけど、窓口のほうの今年度の手数料をちょっと今持ってないので。

○委員（永井義一君） じゃ、コンビニだけでいいです。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） コンビニだけでいいですか。申しわけございません。コンビニだけで、10月から1月までで住民票が77枚、印鑑登録証明書が10月から1月までで59枚となっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 濟いませぬ。町のね、窓口のほうはまだわからないということで、ちょっとどのぐらいのパーセンテージなのかっていうのもあるんですけども。

まず、この交付の委託料なんですけども、これ、委託先ってというのは、町と契約している委託先ってというのはどこになるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

こちらのコンビニ証明書交付委託料で払うのは、手数料200円中のコンビニへの委託料単価117円になります。なので、コンビニのほうへ支払われます。

○委員（永井義一君） 各コンビニとの契約をしてんですか。それともどっかが委託先があって、そこからの、何か、コンビニにおりてくる。普通そういうパターンだと思うんですけども、まさか町から各コンビニに払ってるわけじゃないと思うんですけども。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） 大変失礼しました。茨城計算センターを通して、全て契約とかしております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 計算センターのほうでまとめてやってるということですか。

で、私、いつもね、前回のときもお話しさせてもらったかと思うんですけども、個人情報の問題、それが非常に大きな問題じゃないかと思うんですけども、その辺に関しては、町としてはどういう認識をお持ちですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） 茨城計算センターのサーバーから直接コンビニのほうへデータが行くわけではなく、その間にJ-LISのサーバーが入っておりまして、そこでブロックしてますので、その点は大丈夫だと思ってます。

○委員（永井義一君） 計算センターから、どこのサーバーですか。ちょっとごめんなさい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） J-LISって通称言うんですけど、地方公共団体情報システム機構のほうになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） よろしいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） ごめんなさいね。地方公共団体機構……でいいんですか。ま、いいや。いや、わかるんです、調べれば。はい、わかりました。それ多分、去年も同じようなね、議論をしてるかと思うんですけど、やっぱりそこが非常に私は危惧をしているところです。

それとあと、その下の負担金ありますね。通知カード・個人番号カード関連事務費負担金、これは去年が1,032万6,000円、今回が2,821万4,000円。これは10分の10ということなんですけども、これに関して国からお金が出るからっていうんで、町としては使うっていう関係があると思うんですけども、具体的にこの2,821万4,000円、これの使い方、使い道っていうのは、どういう形を考えてますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

こちらは、今、申し上げた地方公共団体情報システム機構のほうに全て支払われるものです。国のほうで移管しているマイナンバーに関する全ての事務をこちらにお願いしてるんですが、それを国からというのではなく、各市町村から委託してる、委託っていうか、お願いしてるということで、負担金として、国が幾ら払いなさいということで計算してきたものに基づいて、そこにお支払いしてるものです。

以上です。

○委員（永井義一君） 改めて聞きますけども、これ増えた理由というのはわかりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

補正のほうでもお話ししたかもしれないんですが、増やして、補正もさせていただいたんですが、こちらは、昨年の6月のデジタルガバメント閣僚会議において、マイナンバーの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針が出されて、9月のデジタルガバメント閣僚会議においては、そこで決定された全体スケジュール表を受けて、交付遠隔化計画を各自自治体で作成させられまして、国へ提出しました。

それに沿って、マイナンバーカードの推進を全国で進めた結果、交付率が上昇して、今後また、令和3年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用を本格運営にするに当たり、ますます交付率がアップすることを想定して、総務省の予算要求額もアップしました。そうですね、それで各市町村に割り振られた金額をこちらに上げさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これはおとといの補正のときにもお話聞いたんですけれども、申請割合って言い方でよかったです。去年が14%で、今年が17.9と、ちょっと聞いたと思うんですけれども、もし間違ったら修正をお願いしたいんですけれども、ちょっと私はそういうふうに聞いたんですけれども、町として、この3.9ポイントの上昇っていうんですかね、これは早い、遅い、どうなんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 飯山課長。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

恐らく、今年度当初のやり方でしたら、ここまで上がらなかったと思います。申請補助サービスを6月から始めまして、あと、9月からの、こちらの国からのお話によって交付円滑化計画を立て、それに基づいて推進していったわけですが、公務員は、まず今年度中にカードを取得しなさいということが参りましたので、こちらの役場でもなかなか進まなかったところを、12月に、時間外で、こちらで申請補助をして入っていただいたりとか、進めることはやってきましたので、多分、うちのほうとしては、結構上がったと思っております。

以上です。

○委員（永井義一君） 国としても、これをどうしても推進したいという、変な意味が、意地があるんじゃないかと思うんですけれども。今ね、課長がおっしゃったように、健康保険証だとか、あと何かポイントがつくとか、つかないとか、そういう話もありますよね。そういうところで、公務員はやりなさいとか、その申請補助サービスやったということで増えたっていう現状の認識でいいわけですね。はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を結びたいします。

続きまして、総務費の選挙費、66ページから67ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の選挙費の質疑を結びたいします。

続きまして、総務費の統計調査費、67ページから69ページについて、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 68ページ、国勢調査ですけれども、その他基幹調査でいろいろと学校とか常住人口、その他もろもろの中で国勢調査事業が入っております、5年に一遍、国勢調査をやるんですけども、2020年、前回2,015年だったかな。

それで私も常々疑念に思っていて、国勢調査などをやっている統計調査員にいろいろ聞きますと、なかなか難しいということをおっしゃっております、そうはいつでも、このいわゆる調査っていうのは、国の進路、いろんな政策をやる上で最も基本になるものなので頑張ってやってねと、意義のある仕事だよと言って励ましながら言ってるんですけども、実際に1軒1軒訪ねて、調査を書いてもらって回収するという事業なんですけども、これ、予算がこれだけ計上されていて、困難っていうのかな、どんなところで、今、困難な事態に立ち至ってるのか、ちょっとその現状を教えてもらっていいですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。情報広報課長遠藤康裕君。

○情報広報課長（遠藤康裕君） はい、お答えします。

現状の困難ということは、前回とか前々回から引き続いてということですが、やはり不在の方、調査区に回った調査員の方が会えないということが非常に多い場合があります。また、外国人の方が居留している場合、その実態がつかめない、そういうことがあります。

国勢調査は、委員おっしゃったとおり、町の趨勢の基本となる調査ですので、しっかりと調査しなければならないんですけど、現状、調査員の方々及び町の職員の方々がお伺いしてもなかなか会えない場合がある。これが一番の調査の問題点と、あとは、調査の回答について、必須なのか、必要なのかという疑問を呈される方がいるということ、前回の国勢調査からオンラインでネット回答ができるようになってますが、その場合、結構錯誤の場合が多くて、きちんと答えられない場合が多いということが、以上のようなことが問題となっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 阿見町は後期基本計画というかな、第6次総合計画の最終年度に5万人、単独市制、こういう形で、それも何もかも、このいわゆる国勢調査、多分、今回は無理かなあと思うんだけど、次回の2025年の国勢調査で5万人をクリアして、それで単独市制を引いていくと、こういう形で町長以下ですね、執行部としては頑張ってもらっていただいているんじゃないかと思うんですよね。

市、目前の自治体なんか見るとね、もう本当に猫の手じゃなくて、1人でもいいからとにかく市民として町民として、住民としてカウントするということからすると、やっぱり今回の2020年の国勢調査、次の2025年の国勢調査って非常に大事なので、重々統計調整もわかっているし、行政のほうもですね、しっかり調査をしていただいて、とにかく住んでいる人は漏れなくカウントするようによろしくお願ひしたいと思います。これ要望です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今の国勢調査が一番大きな調査と思うんですけども、そのほかいろいろありますよね、工業統計調査とか、あるいは農林業センサス調査、経済センサス調査とか。で、これ調査して、この調査した結果というのは、町にどのようなふうに使われているんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。遠藤課長。

○情報広報課長（遠藤康裕君） 直接的には、国の調査ということになっていますが、町の中でも国勢調査を含め各調査の結果は、資料として、さまざまな計画、それから将来への予測、そういったものの基礎資料として有効に使われていると思っています。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 経済センサス調査とか農林業センサス調査というのも、そういう使い方してるんですね。これ、調査する人は大変な思いをして調査してるわけだから、それをただただ国に上げて終わりでは、調査した人が、大変申しわけないっていうか、頑張ってるのに。だから、町へどのような形できちんと、結果が出たら、こうですから今度はこうですよっていうことがあるのか、ないのか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 遠藤課長。

○情報広報課長（遠藤康裕君） 調査したその結果は、町のホームページに主なものは載せてあり、また詳細な資料につきましては、町のコンピューターの中に掲載されており、各課で必要に応じて使用する形になっており、使われていると思いますが、今後ともその有効活用につい

て促進していく必要があると考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の監査委員費、69ページから70ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、民生費の中の社会福祉費の中の人権・同和問題啓発事業、72ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、民生費の社会福祉費の中の人権・同和問題啓発事業の質疑を集結いたします。

続きまして、衛生費の清掃費、105ページから108ページについて、委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 107ページ、霞クリーンセンター維持管理費、下のほうで工事請負費があります。維持補修工事と建築土木工事、この2点の内容をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長 竹之内英一君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） はい、お答えさせていただきます。

維持補修工事の1億円についてなんですけども、まず内容としましては、霞クリーンセンターの維持補修工事に必要な内容として予算を上げております。1つとしまして2号炉内の天井耐火材打ち替え工事。これは前回の議会でも御説明したような形で第1号炉のほうをやる予定になっております。2番目としましては2号炉ろ過式集じん器更新工事、これを予定しております。3番目としまして、ろ過器ろ過材更新工事、この3点が維持補修工事となります。

次に、建築土木工事のクリーンセンター改修工事になります。これは今年度初めて予算を上げてますけども、昨年度設計をしております、霞クリーンセンターの改修工事費になります。

内容としましては、屋上防水と外壁改修工事を予定しております。

今回、建築土木工事のほうにあわせて、建築物と同じような内容の工事を4点プラスしております。1点がごみクレーン横走行電気ケーブル更新工事になります。もう1つが1号炉押し出し装置更新工事になります。もう1つが灰コンベヤー更新工事になります。最後5点目が飲料水ろ過器更新工事。この5つの工事を予定しております。

以上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 105ページ、お願いします。この中で1111清掃事務費がありますけれども、これちょっと昨年よりがばっと増えてるんで何かなと思ったら、12番に委託料、電算システム委託料ということで379万8,000円。これ今まで、この項目の中で委託料というのは出てきてはいないんですが、この電算システム委託料の内容をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 竹之内課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） はい、御質問にお答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、今回これ新規で上げている事業になります。クリーンセンターでは搬入する車両を、重さをはかるトラックスケールというものがございます。そのトラックスケールというのは、車の重さをはかって、帰りにまたはかって、実際、ごみの重さをはかるものになっています。

その仕組みとしましては、ウインドウズ7がウインドウズ10になって、いろいろ仕組みがかわってるのは皆さん御存じだと思うんですけども、やはりこのアップデートの作業が必要になりまして、単純にパソコンをアップデートするだけではなくて、その台貫のシステムのプログラムを更新する工事になります。それが概要になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。

○委員（永井義一君） 今回、7から10にかわって、その車両の重さをはかるやつってことなんですけども、ということは、この電算システム委託料というのは、これから毎回、計上されるような形になりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 竹之内課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） 今回はシステムのプログラムを更新するということですので、今回限りの計上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ページ107ページ，1112の中の14の，先ほど御説明いただいた維持補修工事1億円なんですけれども，昨年度については1億4,000万ということで，4,000万，4,300万あったんですけど，この減額はどの分ですか。この3点，先ほど御案内いただいた3点の部分で減額になるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長竹之内英一君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） はい，お答えさせていただきます。

当初予算額1億0,032万円に対して，前年度予算は1億4,322万になっております。差としまして4,290万の差になっております。内容としましては，今回，霞クリーンセンターの工事をするわけなんですけども，昨年については，済いません，昨年については，ほかの事業もこの項目に上がっていたんですが，今回，先ほどお話ししました建築土木工事のほうに，建築に関する工事を集めた関係の減額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 111ページ，環境整備費の中で，廃棄物対策事務費と……。あれ，これ違った。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） まだそこまで。

○委員（海野隆君） まだいってない。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め，衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

続きまして，衛生費の環境衛生費，109ページから114ページ，うち112ページから113ページの中の浄化槽設置事業は除く，について，委員各位の質疑を許します。

お待たせしました，海野委員。

○委員（海野隆君） 111ページかな，廃棄物対策事務費と不法投棄対策事業ということで，主要事業一欄表の中にもね，載っておりますが，不法投棄を防……。済いません。不法投棄を防止してね，その監視強化を図りますということで書いてあるんですけども，大形の産業廃棄物で，私もしばらくぶりに何回かあの辺を歩きまして，いや，大分高くなったなと思ったら，もう頂上のあたりにクレーン車を乗っけてね，上に積み上げてんのか，近隣の人に聞くと大分高くなりましたみたいな話なんですけども。

このね、経過をたどれば、つまりあれだんだんだんだん減っていくという想定だったと思うんですよ。そのために出入り口にね、監視カメラをつけて、搬入する、もっと搬入するのは防いで、出てくのをちゃんと監視すると、こういう形をしていたんじゃないかなあと。そのために監視員などを雇ってですね、対策をしているんじゃないかなと思うんですけど、現状はどんな感じになっているか、課長よろしくをお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 竹之内課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） 大形の事案については、産廃という案件として県とタイアップしてやっております。昨年12月に現場立ち入りをしまして、ドローンを飛ばしながら現状の確認をし、今、県と調整はしておりますけども、撤去計画書等を出して、今後の指導を継続していく予定になっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、私から見ると何か増えちゃったんじゃないかなって感じがするんですけど、ドローン飛ばしたり、県と調査をして、現状としては減ってるっていうことなんですか、それともそのまま維持しているのか。維持しているということはないと思うけども。だから、増えてるっていう感じなんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 竹之内課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） 今現状、委員おっしゃるとおり、少し高くなってるとこがありますけども、今の下のほうの積み上げが指導しているところでありまして。できればなるべく低くしてほしいという対応はしていきたいと思っております。総合的な話ですけども、やはり少しずつ量を減らしていったのが現状になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 外から見るとね、どんどん高くなってっちゃうし、一番上にね、クレーン車がどんどん、ブルかな、あって、何かぐーっと積み上げてる感じがあって、大雨なんか降ったときに、やっぱり周辺に影響があるんじゃないかなあなんていう気もするし、これ引き続きね、これ、今日、昨日の話じゃないので、引き続き課長のほうで、しっかりとですね、県とも連絡とってやっていただきたいと思います。これ要望です。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ページ112ページ、1114の18補助金、ごみ集積所設置事業補助金の内容をお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長

竹之内英一君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） ごみ集積所の補助金、阿見町ふるさと美化推進事業ごみ集積所設置事業費の補助金交付要綱に基づいて、行政区を対象に補助金を交付しております。現状としまして実績を報告しますと、平成30年で16件、71万9,100円という状況になります。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

そうすると、この16件の中は、地代とかという部分での補助金は入っていないということですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 竹之内課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） 土地についての補助規定はありませんので、施設を設置するものを対象としております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

今年ですよね、交通事故、ごみを出したときに、そのごみの向きが違うことによって、ごみ箱の向きが道路に面していて、事故に遭ったというのが、多分ニュースであったと思うんですけど。そうすると、この今、実際に設置されているごみ箱の見直し等の部分については、どのようにお考えなんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 竹之内課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） ちょっと御質問でよろしいでしょうか。見直してというのは、今、阿見にあるものということよろしいですか。

○委員（栗原宜行君） はい。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） 既存のごみ集積所でありましても、補助金の申請を修繕で出していただければ対応できますので、地域の方の管理を適切にやっていただくようお願いしたいと思っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 何ていうんですか、道路に面していて危ないところのやつが何か所かあると思うんですよね。例えば、私のところって、もう道路から外れているので、民地のところを使わせてもらってるんですけど、そういったところについて、どのように考えているんですかってことです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 竹之内課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（竹之内英一君） 基本的に場所移動では補助金

にならないので、新たなものを設置するというときに補助金の対象にさせていただいております。あと、ごみ集積所の設置に当たっては、地元の公益施設になりますので、地元のほうで周辺の方の同意等をとっていただく、直接の地主の方の同意をとっていただきながら、整ったものについて補助金を出しております。こういった対応で進めておりますので、もしそういうところがあれば、現場確認して対応しなければいけないかなと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原直行君） 濟いません、最後なんですけども、114ページの放射能対策費の、今回からゼロという形になっているんですけども、これについては、この58万っていうのは前回は賃金だったんですけど、今回ゼロにしましたということで、この業務については、基本的にもうやらないということなんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 町民生活部長高須徹君。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、お答えいたします。

こちらの放射能対策費なんでございますが、来年度からですね、ちょっと事業費の移行というか、109ページになりますが、109ページの環境衛生費のですね、1111の環境政策事務費、こちらのほうの事業費の中に、入れ替えたということで、放射能対策については引き続き対応してまいります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費、浄化槽設置事業を除く質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時5分といたします。

午後 1時56分休憩

午後 2時06分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、町民生活部長高須徹君から発言を求めておられます。どうぞ。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） 休憩前にですね、久保谷実委員から御質問がございました空き地の草木の管理されていない部分についての文書での指導の件数でございますけれども、実件数、30年度の実績ではですね、143件、そのうちですね、その年度の中で改善、対応されなかった件数が7件でございます、約95%は改善されたということでございます。

あと、今年度、2月26日現在でございますけれども、実件数で139件指導しております、

そのうちまだ未解決件数が4件でございまして、今の現時点では約97%程度が改善されております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今、30年が143件、それから31年が139件っていうのは、これは143カ所って解釈していいんですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高須部長。

○町民生活部長兼生活環境課長（高須徹君） はい、そうでございます。

○委員（久保谷実君） はい、わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 総務課長青山広美君から発言を求められております。どうぞ。

○総務課長（青山広美君） 大変失礼いたします。先ほどですね、栗原委員のほうからですね、予算書34ページですね、会計年度任用職員の関係経費の中で、期末手当の一般会計増加分につきまして、6,860万1,000円増加していると答弁をいたしましたけれども、この額はですね、報酬等も含めた総額を申し上げてしまいまして、期末手当分はですね、4,787万4,000円でございます。大変申しわけございません、訂正させていただきます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） 先ほど永井委員さんからの質問にありましたコンビニとの契約について、ちょっと間違えた回答をしたので、訂正いたします。こちらは地方公共団体情報システム機構として、しております。あとですね、窓口とコンビニ交付の割合なんですけど、約1%ということです。大変失礼いたしました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、消防費の消防費、142ページから146ページについて、委員各位の質疑を許します。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） お願いします。142ページの1111団員報酬、1報酬。これ1人当たり幾らなのか教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

消防団員報酬ですね。こちらの年額の報酬になりまして、各役職別に、令和元年度、ちょっと改正をさせていただきました。

申し上げますか。はい。

団長が14万8,000円、副団長が10万8,000円、指導員が7万円、分団長が6万2,000円、副分団長が4万5,000円、部長が3万8,000円、班長が2万5,000円、一般団員が2万円となります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 前回の改正と一緒にということではよろしいのでしょうか。ちょっと上がったんですけど。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

令和元年度と変わっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 目標1日100円、3万6,500円。これを徐々に上げていく方向という認識でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

金額自体につきましては、令和元年度に改正をさせていただいておりますので、今後ですね、時間をかけて、ちょっと上げていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 濟いません、ページ143ページ、1114自動車維持管理費の中の17番、備品購入費、消防用備品購入代、31万8,000円が計上あるんですが、こちらの中身はどういったものでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

こちらの備品購入代につきましては、事務局で管理をしております。総務省消防庁からの資機材車という車を貸与されております。その貸与車のタイヤについて、経年劣化がありますので、今回、ホイールとともに買い替えるということです。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） わかりました。

じゃあ、次なんです、1116の非常備消防事業の中の、ページがちょっと次の144ページに

なるんですが、同じく17番の備品購入代60万円、こちらの中身を教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

こちらの備品購入代につきましては、消防団の備品の購入ということになります。詳細は、県南南部地区大会に出場するチームのホース、それから分団用の消防ホース、それから分団用のトランシーバー買い替え分を予定しております。

以上です。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

分団に支給するホースって、何本ぐらい予定されるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

令和2年度は、ホースは予算計上5本で計上しております。で、消防団が使いますホースにつきまして、耐用年数が過ぎてるものを、結構、分団さんでお使いになっているところが多々ございまして、これも計画的に、消耗品ですので、購入していこうという考えで、予算計上は令和元年度から実施事業に上げておりましたけども、ちょっと調整がつかなかったもので、これは引き続き要望はしていきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 済いません、ありがとうございます。

うちの分団も、先日起きた野焼きの火災のときに、かなり消防車のほうからホース延長したんですけど、そのうちやっぱり1本、ちょっと切れちゃって、水がぶしゅーとって、途中で入れ替えるってようなこともあったんで、やっぱりその現場に行っていると、やはりそのホース使うこともあって、何らかで破損とかするんで、やはりほかの分団も一緒だと思いますんで、ぜひ、ホースはなければ火は消せませんので、そこら辺いろいろ御考慮いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

最後にもう1点だけ、委員長よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、どうぞ。

○委員（石引大介君） ページ145ページが一番上、1112の17番、消防用自動車等購入代、1,789万1,000円なんですけど、こちらは何分団を更新するのか。あと、前は7分団でしたっけ、ホースカー乗せた、ちょっと規格だったんですけど、今回のこの消防車の規格など、もしわかれば教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

備品購入費の今回の自動車購入につきましては、第4分団、若栗地区の消防団の購入を考えております。こちら納車から20年を過ぎますので、買い替えの順番になっております。

金額としては、昨年、令和元年度に購入した第7分団車と、ちょっと。第7分団車が、いわゆるホースカー等を積んで、ちょっと高額なものを買ったんですけども、第4分団車に対応する車については従来のタイプに戻して購入をする予定です。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 済いません、同じところなんですけども、従来に戻す、戻すっていうか、従来型の部分にしますということなんですけど、高機能車両だとかですね、あとはオートマの免許の関係だったりとか、いろいろあってですね、一応不都合があるというふうに前回も聞いたんですけども、そのような部分の対応というのは、今後どのように考えてらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

新しく免許を、最近、若い方でとられた方が、従来の消防団車のタイプは運転できないというところですよ。

現在の団員で若い方、その免許に該当する方は3名、実際にいらっしゃいます。今後ですね、そういった免許、通常の免許に消防団車に乗るような免許をとるための補助をしていくとか、車を、その方たちのためにそういったタイプにかえるのかという問題もありますけども、恐らく今後、国のほうでも、そういった免許の取得促進に補助が出てくるとか、そういう動きも出てきますので、近隣市町村との兼ね合いもありますので、ちょっとその辺で検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 同じく144ページの10需用費の中の被服類購入費の内訳をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

こちらの被服購入費につきましては、予算上では前年度比で138万5,000円の減となっております。

ます。減になる主な理由につきましては、新規格の消防団員の活動服を、令和元年度と令和2年度2カ年度にかけて、まだ貸与されてない団員に対して買うということで、令和2年度は60着の購入を予定しております。それが令和元年度はその倍の120着を買っておりましたので、購入数の減による金額の減でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） これで全員に行き渡るといふことでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

ほぼ全員に行き渡る予定です。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 145ページ、施設維持補修事業の一番下、14工事請負費、解体・仮設工事、134万円というのは、防火水槽の撤去費用、1カ所というふうに読み取れるんですが、それでよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 白石課長。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

こちらの内容につきましては、今回、S型の防火水槽の撤去を2カ所想定しております、そちらの撤去代、それから、水利の標識が、結構劣化している部分があるので、その標識の撤去代、これは20基分見えます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費、ページ199について、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 公債費ですよ。今、残高で230億ぐらいかな、30若干切ってるぐらいで、毎年どのぐらい返してるんだっけ、20億ぐらい返してんのかな、全体としてね。それで借りるのが18億ぐらい借りてると。少しずつ減ってるという状況なんですけど、これ前ね、利率の話結構議論して、高い利率で借りてる部分については一括返済をしたりとか、そういうことで少し利子償還分を圧縮しようという議論が、一時期、結構あったと思うんですけど、その利率は、この予算書の概要でもどこでも、全然出てこない。唯一出てくるのは5%以内か、と

ということで書いてあるんですけど、現状で利率っていうのは、どの程度払ってるか、ちょっと教えてください。利率ですね、利率。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） はい、お答えいたします。

例えばですね、30年度に借り入れたですね、銀行の引き受け資金などを見ますと、大体ですね、0.2%程度。はい、そういうような形ですので、本当に少ない、今、利息となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それで、今年予算書、利子償還費っていうことで、7,000万かな、約ね、6,992万円。で、元金償還金が13億2,300云々と。この利率はどのぐらいの利率なんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

いいだの、すぐ言わないでください。今、聞いてんだから。

○委員（海野隆君） 大変失礼しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 何とか言うべよ、ちょっと待ってくださいとか何とか。

○委員（海野隆君） 慌てんぼうなもんですから。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） はい、お答えいたします。ちょっと資料がすぐ出せなくて済みませんでした。

大体平成元年度ごろ借りたものでですね、約6%、それで平成10年ごろですと約4%となっておりまして、平成20年度ごろになると約1%ということに落ちてきてまして、現在今は0.2とか0.3とか、そういうふうな形になってきていると、どんどんどんどん下がっているという状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 結構高いわけですよ。当時議論したときにはね、民間企業から借りて、特に政府系のやつかな。政府系はだめだったんだっけ、忘れちゃったけど、そういう議論があって、借りて返したらば、その利息が浮くよと。しかし国全体の金融政策があるので、なかなか難しいよと、こんな議論だったんだけど、やっぱり今でもそういう難しさっていうのかな、はあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 黒岩課長。

○財政課長（黒岩孝君） 基本的にはですね、借りがえというのはなかなか難しいものでござ

いまして、ただですね、臨時財政対策債というですね、国から地方交付税の振替措置として借りているものがございますけども、これは10年たつとですね、利率見直しということで、見直しをかけるものになってございまして、ちなみにですね、この利子が前年度から若干減ってるのはですね、そういったものを借りかえたことも一つの要因でございまして、平成21年度の臨時財政対策債の利率がですね、当時1.2%だったものをですね、借りかえまして、それが0.01%に変わってございまして、政府資金なんかはですね、かなり率がもっと低いっていうようなことで下がってございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、公債費の公債費の質疑を終結いたします。続きまして、諸支出金の基金費、199ページから201ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第21号、令和2年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会を閉会いたします。

次回は、あす午前10時から、民生教育所管事項の審査を行います。御苦労さまでした。

午後 2時26分散会

予算特別委員会
第 2 号

[2 月 28 日]

令和2年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第2号）

○令和2年2月28日 午前10時03分 開議
午後 2時50分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

予算特別委員長	佐藤幸明君
〃 副委員長	井田真一君
委員	吉田憲市君
委員	石引大介君
委員	高野好央君
委員	樋口達哉君
委員	栗原宜行君
委員	野口雅弘君
委員	永井義一君
委員	海野隆君
委員	平岡博君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	柴原成一君
委員	久保谷実君
委員	倉持松雄君

○欠席委員 なし

○出席説明員 19名

町 長 千葉 繁 君

副町長	坪田匡弘君
教育長	湯原正人君
保健福祉部長	飯野利明君
教育委員会教育次長	朝日良一君
社会福祉課長	遠藤朋子君
高齢福祉課長	湯原勝行君
子ども家庭課長	山崎洋明君
中郷保育所長	真下ひとみ君
南平台保育所長兼地域 子育て支援センター所長	磯原友美君
二区保育所長	栗山泰子君
児童館長	細沼文恵君
国保年金課長	小林俊英君
健康づくり課長	佐川廣子君
学校教育課長	武井浩君
学校給食センター所長	木村勝君
生涯学習課長兼 中央公民館長	煙川栄君
図書館長	齊藤千洋君
予科練平和記念館長補佐	大久保正明君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	小倉貴一
書記	野口和之

○審査議案

- ・議案第21号 令和2年度阿見町一般会計予算
- ・議案第22号 令和2年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第23号 令和2年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第24号 令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

令和2年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第2号

令和2年2月28日 午前10時03分開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第21号 令和2年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内，民生教育常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第22号 令和2年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第23号 令和2年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第24号 令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時03分開議

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、先日に引き続き、予算特別委員会を開会いたします。

大変お忙しい中、御苦労さまでございます。

また昨日の夕方ですか、総理のね、発表がございました。小中高の、3月5日から閉校にするようにということが発表になりました。子供たちはそれでいいにしても、保護者の方々が仕事もあるし、いろいろ大変なのかなと思うところでございます。今までになかったことであります。

そういうことにおかれまして、町長、教育長におかれましては、今でも格差があると言われてる教育事情の中において、そういうことのないように、そしてそういうものが、格差というものがなくなるように検討して、慎重に取り組んでいただきたいと思います。町内の児童生徒が、学力の落ちることのないように、渾身の努力を重ねていただきたいと思いますと思うところでございます。まず、よろしくお願いを申し上げます。

町長、議長の挨拶は、2日目ということで省いてございます。よろしいですね。はい。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承いたします。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてから行い、簡単明瞭かつ要領よくなされるよう、お願いいたします。また、質問される際、質問事項が2問以上にわたる場合は1問ずつ区切って質問されますよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については一般会計のみ款項目の項ごとに民生費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） まず初めに、議案第21号、令和2年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項を議題といたします。

初めに、歳入。11ページから26ページについて、委員各位の質疑を許します。ありませんか。永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。

14ページをお願いします。この款の使用料のところなんですけども、民生使用料の中の2番の児童福祉使用料、この01児童福祉施設行政財産使用料、これ例年金額が少ないんですけど、昨年なんかは1万1,000円だったわけなんですけども、今回200万9,000円と、がっと上がってるんですけども、これ、理由をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

こちらのほう、永井委員おっしゃるとおり、毎年電柱の使用料とか、そういった程度の使用料だったんですけども、来年度はですね、ひかり保育園のほうがですね……。町の土地をですね、最初の10年間無償でお貸しして保育園の運営をやっていただいております。それで、その期間が切れたものですから、その後ですね、これをどういうふうにするかと。町としては買い取っていただくっていうのが一番いいわけなんですけども、ただ、園としてもすぐには予算措置ができないというようなことで、そういった予算の措置がついた時点では買い取りということになるんですが、それまでの間ですね、今度は有料の賃貸ということで、町ですね、行政財産使用料に準じるような形でですね、評価額の4%というようなことで、約年間200万円の土地使用料ということで、これをお貸ししているというようなことでの歳入ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっとね、その辺、こっちも全然わかんなかった部分なんですけども。これ、とりあえず来年度1年分として200万円を計上して、じゃあ、ひかりのほうは、再来年とか何年後には買いますよとかいう話にはなってるわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

何年後に買えるっていうのはまだ決まなくてですね、10年間の無償契約の後、また10年間の、今度有償のですね、賃貸契約を結び直しまして、その中でですね、そういった園のです

ね、予算措置が整って、申し出があった場合には町のほうも売却には応じるというような形の契約内容になっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） はい、よろしく申し上げます。

17ページお願いします。教育費国庫補助金のほうなんですけど、一番下のところ、埋蔵文化財緊急調査費補助金。こちら去年はなかったと思うんですけど、緊急調査というのは、この内容を教えていただきたいんですが。よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

こちらの埋蔵文化財緊急調査費補助金でございますけども、町のほうにですね、埋蔵文化財等の調査ができる職員の配置が、採用がございましたので、令和元年度から文化庁の補助金をいただきまして実施をしているものでございます。元年度につきましては、補正等で対応したところなんですけれども、令和2年からは当初予算に計上させていただいております。その内容としましては、埋蔵文化財の試掘、実際にその包蔵地にですね、埋蔵文化財があるかどうかの試掘を行うための経費となっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高野委員。

○委員（高野好央君） こちらの補助金使えるのっていうのは、試掘のみなんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい。現在ですね、町のほうで想定してる内容としては試掘ということで、文化庁のほうには申請のほうを上げさせていただいておりますので、基本的には試掘となります。また、文化庁の認める範囲の中では、ほかのものもあるかと思うんですけども、現在は、これまで対応してこなかった部分でございますので、試掘で文化庁に上げているという状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費。70ページから88ページ、72ページの中の人権同和問題啓発事業は除きます、について、委員各位の質疑を許します。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 75ページ1115成年後見制度支援事業で94万3,000円。助成金がほとんどなんでしょうけども、これのですね、昨年度の実績とですね、それから、この金額を決めたですね、根拠をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、成年後見制度についてお答えいたします。

成年後見制度につきましては、市町村長の申し立て費用や成年後見を受けることによって報酬費を本来支払わなければ、当該人が払わなければならないんですが、払えない場合については町が補助しているところでございます。

昨年度の実績につきましては、平成30年度につきましては、市町村長申し立てが2名。それと補助金のほう、成年後見の助成金を1名に支出しております。今年度につきましても、今現在1名申し立てを既に終了いたしまして、現在あと2名の申し立て準備をしているところでございます。あと補助金につきましては、今年度1名のほう支出しております。

こちらの見積りの件につきましては、手数料に関しましては裁判所のほうに申し立てする費用が出ておりますので、そちらの2名分という形で見積もってございます。それと補助金につきましては、基本的には助成金1人22万円を毎月支払う形で、1名の方に24万円。それと弁護士がついた場合は4万円という形になりまして、その12カ月ということで48万円という形の積算をしております。

ただ、実際の補助金の支払いに関しましては、その後見人がついた場合、例えば後見人か保佐人とか補助人によって金額が変わってきますので、それは裁判所の命令に従いまして町のほうは、現実的な支払いをする形になります。

以上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） おはようございます。よろしく申し上げます。

同じく75ページの1121の19番老人保護措置費。これ昨年度よりも約400万増額になっております。この内容についてお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えいたします。

老人保護措置費に関しましては、老人福祉法に基づきまして、町のほうが、まず施設に保護する場合、それと、やむを得ない措置ということで、介護保険サービスを、家族のほうが同意

しないことによりまして契約できない場合がありますので、そういう場合は町のほうの措置命令によりまして、介護サービスを受けることを命令することができます。

一応それに関する経費でございまして、現在ですね、5人の方が入所しております。昨年度に関しましては3人の入所だったんですが、現在5人のほうを入所させておりまして、こちらに対する積算という形になりますが、一応そちらに対する保護措置費及び新規入所申し立てという形で、昨年度より大幅な増額という形で現在計上してございます。

以上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

はい、どうぞ難波委員。

○委員（難波千香子君） 76ページですけれども、1135ですけれども、この143万6,000円。高齢者の買物支援実証事業委託料の予算根拠、また今後の考え方を御答弁ください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい。それでは高齢者買物支援実証事業のほうについて、御説明いたします。

こちらの予算積算につきましては、車両費、メンテナンス費用、燃料代、ほか人件費という形で経費がありますが、そちらのほうを計上しております。ただ、こちらにつきましては年間カスミのほうで販売をいたしますので、その年間売り上げが1,023万という形で見込んでおまして、その粗利率が25%ということになりますと255万7,000円を収益として見込んでございます。その経費の合計が399万3,000円となりまして、引くことによりまして143万6,000円の赤字という形が町の補填金という形になりますので、こちらのほうを予算計上しております。

ただ、現在ですね、今年度3月補正で大幅な補正をしましたが、県の補助金の関係でおりまして、車両費のほうは、今年度によりまして一括償却という形になりますので、来年度につきましては、またこの当初予算のほうから変更する形で見込んでいるところでございますが、現在売益のほうがある程度好調な部分がございますので、場合によっては現在の形のままでいけば、黒字化が見込めることもありますので、来年は予算のほうを見直しますが、場合によっては、町のほうが支出がなくなる可能性があります。

今後の予定でございますが、現在の販売サービスのものについては、当面継続はする形になりますが、4月の区長会におきまして、まだ、この移動販売のほうをやっていない区域、それと、今回やってないところも含めまして、全区長に改めまして要望のほうを取りまとめ、新規のほうをまとめたいと思っております。既にやっている地区からにおいても、販売カ所を増やしてほしいという要望のほうも既に受けておったり、また現在、移動販売が行っていない区域の区長さんからも、今度、うちのほうもぜひ応募したいということも聞いておりますので、改

めて全地区に要望のほうを求めまして、こちらの移動販売のほうはちょっと見直していきたいと思っております。

ただ、その場合につきましては、移動サービスのほうが、販売車今1台で、かなりきつい状況になっておりますので、場合によってはもう1台という形も考えてるところでございます。その場合につきましては皆様方にもう1回、予算案のほうを、審議のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 大変に好評で心強いと思う次第でございますけれども、今後お店があるところを圧迫しないということで、500メートル圏内は遠慮しましょうっていう内々の取り決めがあると思うんですけれども、それに関して全これからは66行政区、一応お声がけをするという形でしょうか。前は選んでやっていただいたようなんですけれども。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、お答えします。

前回につきまして販売店から500メートルということで、ある程度区切ってさせていただきましたが、高齢者の方については100メートルも歩くのはきつっていう話もございますので、その辺も考慮しながら、全行政区についてもう1回お声がけしたいと思っております。

以上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） はい、皆さんが大変好評ですので、さらにこれが定着することを望みます。あとまた変更等、来ないところとかも……。少な目なところと相当多いところと大分あるようですので、丁寧にその辺は見ていただいてやっていただければなと思っております。はい。

あと区長さんの中で知らなかったって方もいましたので、これ自体を。それもおかしな話なんですけれども、書類の申請ですね、それきちんとやはりやっていただいていると思うんですけれども、さらに誰もが見て、やっていただくような形と、あとは3カ所というところがネックになってるようですので、その辺のところも、広いところもありますので、拡充していただくような方向で要望したいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい。区長さん知らなかったなんていう話もありますけども、実際的に区長会議でちゃんと説明しておりますので、ちゃんと書類も対象地区の区長さんにはお配りしておりますので、ちゃんと見ていただければと思ったところでございますが、今回の

ところで新たな要望地区とか、当初は3カ所という形で区切らせていただきましたが、場所によっては、ある程度広域的な行政区につきましては、その辺は考慮したいと思っております。

現在かなり好調ですが、場所によってはもうお客様のなかなか来られない場所もございますので、そういう場所も常に見直ししながら、いかにして皆様が来られるような場所っていう形で考えながら、選定していく、選んでいただければと思っております。

以上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。

また2台目というお答えもいただきましたので、またそういった幅広い考えで、さらに町にそのような予算措置を今後も補正なり、またしっかりしていただければ、これからの高齢社会において非常に有意義な予算化になるのではないかなと思いますので、大変期待しております。よろしく願い申し上げます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 75ページお願いします。この中ですね、高齢者福祉事務費の中の補助金ですね、上のところ。地域医療介護総合確保基金事業補助金、これは県のほうでの支出金で10分の10なんですけども、昨年720万が今回5,600万とかなり増えてはいるんですけども、その増えた理由をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい。地域医療介護総合確保基金事業補助金についてお答えします。

こちらにつきましては、来年度、町内にオープンする特別養護老人ホームの開所に伴う、開設費用に伴う補助金でございまして、こちらについては県の定額補助金になります。1人当たりの金額が80万円と決まっております、それ掛ける定員数になりますが、定員数が70名を予定しております。ですので、80万掛ける70人っていう形で5,600万という単年度補助という形になります。施設のほうについては来年、令和3年の2月に開設する予定で現在進めていることとでございます。

以上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 場所はどのあたりになるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 場所につきましては、町の荒川本郷区域になりまして、ひた

ち野うしくとのちょうど境目のところに当たる、ちょうど常磐線沿線のひたち野うしくとの境という形になる部分で、今現在建設を進めているところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ページ75ページ、1126のシルバーカーの購入費の助成なんですけれども、これの内容についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） シルバーカー補助金でございますが、シルバーカーというのは、高齢者の方が手押しで、歩行のための支えとなるものでございまして、こちらにつきましては、1台5,000円を上限にしております、その10台分を補助金、基本としているところでございます。積算しております。

以上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。昨年が6万円だったんですね。今回5万円と減額されてるんですけども、利用者、申請者がいないということなんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい。利用者のほうですが、昨年度につきましては5件の補助で、今年についても現在3件の申請しかございませんので、年々こちら利用者のほうが減ってる状況がございます。ですので、今回予算のほうはちょっと減らして計上したというところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。結局需要としてですね、その告知がなかなか進んでないので、高齢者の方が、これ知らないっていう方が多かったですね。免許返納の部分ですね、行けないということで、じゃあそれを町長が買い物支援をしましょうという形で、先ほどの部分あったわけですね。実際に、例えば免許返納をして歩けなかったら電動カーだとか何とかも買いたいと、シルバーカーもちょっと買いたいということで、需要がすごくあるんですけども、その告知がなかなか進んでないと思うんです。その辺の部分をどういうふうにお考えなんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 確かに告知の部分につきましては、町のケアマネジャーの方とか、福祉関係者の方には十分告知しながら、あと民生委員の方にも十分広報しているとは思っているところではございますが、まだまだ一般の方には伝わらないということだと思っております。

で、そちらについてはいろいろ手法を考えながら、周知してまいりたいと思っております。

以上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 続いて、済いません。76ページ，1133の敬老会委託料について，説明お願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 敬老事業についてお答えいたします。

これは町のほうの高齢者の方に対しまして，敬老の日の前後につきまして，行政区において記念式典や表彰状等，あと記念品等を渡すためという形で計上してございまして，全額こちら，社会福祉協議会のほうに委託という形でやっております。こちらの予算内容としましては，社会福祉協議会の担当者の給与や地域に渡す補助金，それと表彰される方への報償費という形での計上という形でしております。

以上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。この敬老会につきましてはですね，去年で2年目ですね。今まで全体にやっていた地区もあって，それを各行政区に落としましょうということやられていて2回目だと思います。なかなか，何ていうか，いい悪いという評価もございしますので，その辺ですね，十分意見を酌み取ってですね，やっていただきたいということを要望させていただきます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 78ページ，1158徘徊高齢者家族支援サービス事業。これ随分前にされたGPSで行方不明になった高齢者の方を探索するっていうものだと思いますけれども，この利用状況についてお尋ねします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） こちらの徘徊高齢者の家族支援サービスにつきましては，町内に住所を有するおおむね65歳以上の徘徊の状況が見られる高齢者の方を介護している家族等に対しまして，GPS端末等を貸与しているところでございます。あと利用者につきましては，現在のところ，GPS端末を3名の方，それとQRコードシールについて12名の方に交付してございます。

以上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。3名の方ですか、今登録されているのは。これの啓発状況、どのようにPRしているのか、お尋ねしてよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい。こちらの啓発状況につきましては、ケアマネ等の福祉関係者、それと民生委員の方には十分告知してるところでございます。また一般の方については、ホームページ等やチラシ等のほうを配付しているところでございます。また、基本的に徘徊的に見られる方に関しましては、町のほうの職員のほうから直接アプローチをしまして、こういうものを使ってみたらどうでしょうかという形で、アプローチする場合もございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 本当にこういう小さいものですから、高齢者の方、この事業がスタートしたときよりも、今GPS付きの携帯で、端末で探索できるということがあるかもしれないんですけども。そういった徘徊する方っていうのが自分は異常ではないと思っていられるので、そういうもので探索されるのが嫌だというふうに思うと思うんですね。でも、そのGPSに関してはすごく小さいですから、どこかかばんの後ろに縫いつけたりですとか、衣服のポケットの裏に縫いつけたりですとか、そういうことをして利用することができるものなんです。

でも、人数が増えていないような感じがします。にもかかわらず、防災無線では日常的に徘徊なさった行方不明の方の探索が放送されています。そういう方々を見るにつけ、何か未然に防ぐ方法はないかなと思うんですけども、そういったことで、強く啓発をしていくことが必要だと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。

このGPS端末につきましては、やはり利用者が伸びないっていうよりも、利用されてた方が使いにくいという形で返上されることが結構あります。やはり、認知症の方につきましては、突然いなくなったりとか、気が向いたときにそのまま出かけてしまったりとかいう形もありますので、決まった衣服を着てる場合とか、決まったバックを持って行動してるっていう場合についての方だったら、ある程度効果ができるかと思えます。

今年ですね、12月に一旦行方不明になった方がいるんですけども、その方に、その後にGPS端末を貸与したところですね、毎日決まったジャンパーを着ていますので、1月にやはり同じ方向に行方不明になってしまったところ、そのジャンパーにGPS端末が張りつけてたので、

息子さん、家族の方が、インターネット端末を利用して居場所を発見して、そこに迎えに行ったという状況がありますので、確かにこのGPS端末を持っていれば確実に発見することができます。

そういう事例もありますので、我々としても、もっとこちらについては啓発のほうを強めていきたいと思っているとともによね、GPS端末もいろんな種類がございますので、その種類もより効果的なGPS端末がどういうものかというものを研究しながら、さらに進めていければなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） こういう機械は、本当、日進月歩いろいろ進んできていますので、その辺研究していただいて、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 83ページよろしいですか。1150の障害者地域生活支援事業でございますけれども、この中の645万、移動支援事業委託料、そしてその下の相談支援事業委託料897万2,000円。この事業の内容ですけれども、今後どのような形でまた発展していくのかというところとあわせて御答弁願いたいです。よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

645万6,000円のほうは相談支援事業の委託料でございます。障害者や障害児の保護者などの相談に応じまして、必要な情報の提供や便宜の供与、権利擁護のための必要な援助や、サービス利用計画の策定を行うものでございます。もう1点の897万2,000円は日中一時支援事業委託料なんですけど、こちらは障害者や障害児の家族の就労支援及び介護者の一時的な休息として、障害児、障害者等の日中の活動の場を確保するものでございます。

申しわけございません。質問をもう一度お願いできますか。申しわけございません。

○委員（難波千香子君） 移動支援。まず、この移動支援事業と相談支援事業委託をされてますけれども、移動支援の委託先と、また内容。また相談支援の事業の委託先と、またその内容等、また相談支援の主な内容を教えていただけますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） 申しわけございません。先ほど私、相談支援と日中一時と申

し上げてしまいました。移動支援事業のほうは、概要としましては屋外での行動が著しく制限される視覚障害者や障害児、それから全身の障害者や障害児等に、社会生活上必要不可欠な外出、社会参加のための外出の支援を行うものでございます。委託先、ちょっとお待ちください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員，当初申し上げましたように1問ずつ区切って。ね，1問ごと質問してください。お願いします。

遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい。申しわけございません。委託先につきましてはちょっと手元に資料を持ち込んでおりませんので，後ほど回答させていただきたいんですが。はい。

あと相談支援事業のほうの委託先としましては，社会福祉法人恵和会，それから社会福祉法人若草会，かすみがうら市のほびき園，それから社会福祉法人社会福祉協議会でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） はい，わかりました。失礼しました。2問一緒に質問いたしましたけれども。

また，かなり今，多種の相談が寄せられておりますので，そういったことも含めて，今4つのところに委託されてるということで，今後この委託先はこれ以上変わらず，このまま。予算の計上は，このままということによろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい，お答えいたします。

相談支援の委託先といたしましては，現在，地域生活支援拠点事業の公募を行いまして，これからまだ選考している最中でございます。こちらの事業所の開設を令和4年の4月に目指しておりますので，そちらができましたら，そちらにもまた委託をさせていただくような予定でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） はい，わかりました。じゃあまた，しっかりとまた，そういった部分も充実，阿見町でもぜひさせていただきたいことを要望いたしまして。はい，よろしく願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 1128C C R Cの関係なんですけれども，当初のね，推進法人が取り下げたということで，新たに選定をしていくような形になると思うんですけれども，まずスケジュールをもう一度改めて。全協でも若干お話があったんですけど。スケジュールについてお話をください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい。生涯活躍のまちづくりの一応スケジュールということですが、まだ具体的なことについては、詳細については詰めておりませんが、来年度の上半期について、現在の募集に関する条件規定書や、募集要項等その他について、見直しを図りたいと思っております。

一応こちらについては、応募を予定したいと町のほうに言ってる法人もございますので、こちらのほうも事業をヒアリングをしながら、どの程度までできるかということを見きわめながら、一応条件規定書のほうを見直ししたいと思っております。その後、条件規定書募集要項等が決まりましたら、来年度下半期につきまして募集をかけていきたいと思っております。一応来年度いっぱいをかけて、新たな法人を選定したいと現在考えてるところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと危惧をしてるんですよ。なぜかっていうと、この前クラフトがやめちゃったわけですよ。やめたっていうのは、多分民間のね、あの土地を非常に高く契約したんじゃないかなっていうふうに思えるわけですよ。町の大体売り値っていうのは、大体どこでもほとんど一緒。坪1万内外なんですよ。それを、そのほかの、あそこで、クラフト以外でやってるところは、民地を相当安く契約してですね、多分始まってるんじゃないかなというふうに思っているんですよ。

そうすると、この前説明があったときも、一体で、とにかく公有地、町が持っているところと民地を一体でやらなきゃだめですよと。あのときというか、その前のね、取り下げた法人は、できれば町の用地だけでやらせてもらえないかっていう、そういう申し出もありましたよね。だから、危惧しているのは値段がもうつり上がっちゃってるんじゃないかと。あの地域。で、果たしてね……。

だから、基準を見直すっていう形、計画を見直すのかどうか、私はそれはわからないけれども、その辺のいろいろ状況を探って進めていかないと、やっぱりなかなかまとめきれないというのかな、まとめきれないという形で断念せざるを得ないというような形になる可能性もあるので、この前のクラフトの例を見てね、ちょっとこれはあの地域、少し値段上がっちゃってるんじゃないかなというふうに感じたもんですから。これは今後ね、条件規定書とかいろいろ見直していくっていうことだから、そこも十分その考慮に入れながら、状況を見てやっていただきたいと。これ要望でございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 70ページの地域福祉計画策定委員の報酬42万4,000円。前年度がね、25万5,000円かな。これ何で上がってるのかについて伺います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

地域福祉計画のほうは今年度アンケート調査を実施し、来年度計画策定に入ります。来年度のほうが計画策定に係る回数、集まっていただく回数が増えますので、それで増額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうするとね、今答弁にもありましたが、その下の71ページの委託料12番ね。これが前年度と同じく209万円なんですけど、アンケートの実施も、何ですか、計画策定にかかわる金額も、これ同じっちゃうことですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

はい、質問のとおりでございます。アンケート調査、比較的アンケート調査表をつくることに関して委員さんの御意見をいただいて、その後、対象者を無作為抽出をして送って、その後、集計して分析とかまで入りますので、そちらの予算が結構かかりますので、来年度のは計画の策定にかかる、その分析の結果をもとにしたものですが、分析までは今年度のアンケートのところの委託料に入っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） よくね、何だ、金額、同じ仕事を丸々同じなら金額は同じでいいでしょうけど、何で同じなんですかっていうことなんですよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい。たまたま当初予算と一緒にさせていただいたこと……。申しわけありません。ちょっと仕様書が手元に……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） 申しわけございません。ちょっと契約の内訳まで、その積算の内訳までがないんですが、たまたま当初予算の見積もり額と一緒にさせていただいたこと、今

年度の予算は一緒なんですけど、入札によって金額、契約額は下がっておりますので、実際の今年度の契約額は低い額になっております。金額は申しわけございません。ちょっと手元に資料がございません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。ほかに質疑はありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） ますます聞いててわからなくなってしまうんですが。先ほど私言いましたが、同じ仕事やってて……。同じじゃなければびったりね、内容が違うのに同じ金額に、私はなっていないのかなというふうに考えてるんで、ちょっとさっき聞いたんです、これはね。だから、そういう中でやはり、何ですか、この金額でっていうか、こっちから提示みたいな形にも思える部分もあるんですが、その辺は、ね。とりあえず今、部長。じゃあ済いません、ひとつ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 保健福祉部長飯野利明君。

○保健福祉部長（飯野利明君） 当初予算につきましては、見積もりをとりまして、見積もりをもとに計上しております。業務の中身はアンケートの調査と分析、それから計画策定ということで内容は違います。ただ業者っていうかコンサルのほうでは、恐らく見積もりをやるに当たって、どれだけの人件費、人数がかかるかということで算出していると思います。それを、中身は違いますが、その業務を実施するに当たって、どれだけの時間、何人必要かということで計算した場合に、たまたま同じぐらいの金額になったということではないかと思えます。以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 79ページの1123福祉タクシーの利用券助成事業。昨年より若干減額になってますが、利用者の人数と、この減額の理由をちょっとお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

利用者の人数につきましては、若干、今年度、昨年に比べまして人数は横ばいなんですけど、利用枚数が減っておりますので、その実績に応じまして減額とさせていただいたものでございます。30年度の利用人数が72名ですが、利用券が人工透析している方とそれ以外の方で枚数とかが違っていて、利用枚数が30年度72名に対して1,234枚、令和元年度今年度の2月現在で73名ですが1,082枚という形でございまして、若干予算の中で足りておりましたので、その実績に応じて減らしたものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、民生費の社会福祉費——人権同和問題啓発事業は除く、の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時5分といたします。

午前10時53分休憩

午前11時06分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

遠藤課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい。先ほど、お答えできず失礼いたしました。

まず、移動支援の委託先の事業所でございますが、町のほうで契約先が14カ所ございます。介護のアリス、ケアサポートやたべ、はなまる介護事業所、K - ウインズ訪問介護事業部、居宅介護支援事業所創心會、あしたば訪問介護事業所、社会福祉法人慶育会、NPO法人あゆみ、オーシャン、アタラシアつくば、k r a s h i d a n e、プルメニア訪問介護株式会社、特定非営利法人サラダボール、株式会社乙戸の杜といった14カ所でございます。

金額としましては、今年度1月までの利用の請求が48万9,186円になってございます。

また日中一時支援の委託先でございますが、契約先が50カ所ございます。そのうち18カ所から請求が上がっておりまして、事業所としましては、プルメリア訪問介護ですとか、株式会社野の花、障害福祉サービスコスモスといったところから請求を受けてございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。続きまして、歳出の民生費の児童福祉費、88ページから90ページについて、委員各位の質疑を許します。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 95ページですね。1115民間保育所等管理運営事業についてお伺いいたします。

今回の部分については無償ということもあり、増額がかなり大きいんですけども、待機児等についてですね、現在どういう状況になっているのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

今現在ですね、待機児童のほう、来年度の見込みということでしょうか。それとも現在でよ

ろしいですか。

○委員（栗原宜行君） 4月入所。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） あ、4月入所、はい。4月入所のほうはですね、まだ1次申し込み、2次申し込み、3次申し込みと、2次まで終わってまして、あと3次の部分が残っております。そういった形で、今人数をまとめているところなんですけども、現時点においてはですね、待機のほうは昨年と同様……。ちょっと、まだ数字がはっきりしてないんですけども、ちょっと待機も発生してしまうかなというような状況で、今見ているところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 救済は、何かどういうふうな対策を考えられてるのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

まずは、なかなか保育園、保育所ですね、受け入れができないっていうことは、ちょっと保育士の関係とか、そういうような関係もありまして、そこで受け入れるということは難しい部分があると思います。

それで、大変申しわけないですけど、認可外を利用していただいたり、あとは企業主導型の保育事業所とか、あと事業所内の保育所、そういったところを利用されてる方もおるんですけども、そういったところ等を何とか御利用いただきながら、私どものほうもですね、保育士のほうの確保のほうをですね、引き続き努めていきまして、それから園のほうにもお願いをしていきたいと思っておりますので、そういった形でちょっと現時点では、直近ではそういった形でいきたいというふうに考えています。

将来的には、保育所の整備等、そういったことも含めて考えていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今課長の言われました整備ですね、新規の部分とかですね、例えば、ある程度こんな感じだよっていう形で決まってるものがあれば、お示しいただければありがたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

施設整備に関しましては、来年度から認定こども園のみどり幼稚園のほうの建て替えの工事費ということで、予算のほうを計上させていただいております。その中で保育の定員がですね、これまで3、4、5歳で10人というみどり幼稚園の定員だったんですけども、それを0歳から

受け入れていただく定員に変えてですね、保育のほうを57人というふうに、そちらのほうを増やしていくと。ただ、それは令和2年度、3年度の一応2カ年計画で、その整備を進めていきますので、令和4年の4月が一応目標として整備を進めていくと。

あわせてですね、ほかの保育所等についても、これからこれは計画をしていくということになるんですけども、待機の状態を見ながらですね、やはり同様ぐらいのスケジュールでですね、令和4年度ぐらいに開設ができるようにですね、検討していきたいというふうに考えております。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） よろしく申し上げます。

ページ95ページ、1番下ですね、保育士等処遇改善助成金2,070万円なんですけど、こちらのですね、施策開始してからの保育士さんの人数の推移を教えてくださいたいのと、あと執行部として、この施策の費用対効果など、どういうふうにお考えなのかお聞かせください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

保育士等処遇改善助成金ということで、平成30年の4月からですね、私立保育園の正規の保育士1人に対して1カ月1万5,000円、これを助成させていただいて、保育士の引きとめ、それから雇用の確保、こういったことに努めてきているところでございます。

30年の4月の段階で正規の保育士が96名だったわけなんですけれども、平成31年の4月時点では103名ということで、保育士の確保につながっていたわけでございます。ただ、なかなか保育士さん、出入りも、やめたり雇用されたりっていう出入りも大きいのと、あと、別に退職しなくてもですね、途中どうしても年齢的にですね、育児休業とかが入ってしまって、103名いたんですけども、途中で101名ぐらいになったりという、年間の流れはあります。

それで、今現在ですね、令和2年4月、この4月からの、一応その雇用状況とか、そういったものを今保育所のほうとかにですね、確認しております、正規職員としては、見込みとして110人程度の正職が全体の保育園、認定こども園それから小規模事業所等で確保できそうだというようなお話を伺っております。ですので、保育士を何とか阿見町に引き止めたいというふうなところの、何ですかね、目的はですね、一定の目的を達成しているのかなというふうに思っております。

で、それがですね、具体的にというか直接的に待機児童の解消にですね、つながっていけば

ですね、これが本当にいいことなんですけれども、なかなか完全にそういうところまではつながっていかないっていうのが今現状でありまして、その辺はですね、これから、保育園によっては受け入れ可能人数っていうのをいただいて、こちらで調整して入れさしてもらってるんですけども、その辺のところですね、保育士がある程度確保できてきて、今までよりも少し保育士のほうのですね、働く環境というか、その辺が改善されつつ子供も預かれてっていうようなところが理想なので、その辺は引き続き保育士の確保と子供たちの受け入れ、これを各保育施設にもお願いしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。保育士確保に向けた取り組みとかがっているのは、町としてはどういった取り組みをされていらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

まず、ただいまの処遇改善助成金も1つの方法だというふうに考えております。

それと、今年度はですね、ハローワークと連携をしまして、保育所見学ツアーというのを実施しております。ちょっと人数はですね、10名程度の参加でございました。ハローワークと連携して町の行政バスを出して、町内の求人を出してる施設、これを実際に見学をしていただいて、保育所のですね、状況を見ていただいて、園長先生から状況とかをお話を聞いてもらって。それ4カ所ぐらい回りました。

実績としては、なかなかいろんな自治体のところを見比べているっていう、ハローワークにいらしている方もですね、いる中で、1名ですね、1つの園に正規雇用として確保できたというのがあります。そういったことをですね、来年度も実施していきながら、その助成金と合わせてですね、何とか確保のほうもしていきたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） はい、ありがとうございます。

僕の姪っこも今高校でですね、保育士になりたいっていう夢を持って、高校から専門のコースのほうに今通ってるんですけども、将来につながる、そういった学校とか、あと土浦にも専門学校とかあると思うので、僕の姪っこもですね、研修って言って、幼稚園に行くときに土浦のほうの幼稚園に研修に行ってたんですよ。なんでね、何で阿見の幼稚園とか行かないのかなとか僕もいろいろ考えたんですけど。

やっぱり将来保育士を目指している子供たちっていうのもたくさんいると思うので、そこら辺まで広く視野を広げていただいて、将来保育士になってくれるような子をですね、しっかり

阿見町に囲い込むようなことも考えていただけたらよろしいんじゃないかなと思うので、ぜひ御検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 先ほどの質問ともかぶるんですけども、90ページですね、1116の子ども子育て支援対策推進事業ということで、この中で子ども・子育て会議の委員の報酬ということで私も委員としてなっているんですけども。今回この中で、前回あった支援事業計画策定業務委託料っていうのが今回ないんですけども、今年度でそれ終了して、もうそういった委託業務はやらないのか、それとも、また別な形で継続するのか、どういった形になるのかちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

委託料につきましてはですね、子ども・子育て支援事業計画ということで、第2期の計画ですね、それを今年度に策定作業をさせていただいておりました。それは令和2年度から令和6年度までの5年間の計画ということで、今年度で計画策定については一区切りということで、来年度、令和2年度以降はですね、その計画をもとにですね、先ほどの保育所の整備であるとか、それからその計画書の中にはいろんなですね、事業の名称と内容が含まれておりますので、その毎年度の進捗の状況の報告であるとか、そういったものがこの会議の中心になっていくということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 先ほどからね、待機児童の問題とかいろいろ出てまして、私もずっとこの間一般質問等々してるんですけども。じゃあ、要は子ども・子育て会議という自体はそのまま継続して、今年3月末にできるであろう策定計画ですか、その計画を具体的に実践するために、来年度から会議でいろいろやっていくという考えでいいわけですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。次年度からの5年間は、その計画書に基づいていろいろと審議をしていただいたり、事業報告、それから先ほど申しました保育所の整備計画とか、そういったものを審議していただくということになっていきます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今の件に関連しまして、この委員会のメンバー構成はどういう形になってますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

委員会のメンバーですね、議会を代表する方がおふたり。それから、学識経験者、それから、民生児童協会会長、それから子ども会育成連合会会長、それから学校長会の会長、それからPTAの代表、それから区長会の代表、それと主任児童委員、それと町内の私立の保育園・保育所から代表おふたり、それから保育所の保護者の代表おひとり、それから児童館の母親クラブの代表おひとり、それから公募等ですね、もうおひとり——町長が認める者ということで公募等でおひとり。14名ということになっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい、わかりました。これ見てますと、現場で働いていらっしゃる、要するにサービスの提供を受ける側といいますか、そういう方が非常にこれは少ないんじゃないかっていう、この人数を見ますと。やはり、いい計画を立てようと思うと、提供側の人、いろんな役職で会長とか何とかって言う人ではなくて、もっと実際に育児に携わり、そういう現場でいろんな苦勞をされて、いろんな具体的な意見持ってらっしゃる方を、もっとメンバーの中に入れると、計画の内容なんかもっと具体的に充実したものができるとは思いますけど、その辺はどうですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

そうですね、おっしゃるとおりかと思えます。人数が、この中での比率がどうかというのはあるんですけど、保育所の保護者の代表の方はそういったお子さんを実際に持っている方でありまして、それから児童館の母親クラブの代表の方もそういう方でございます。それから、もう1人公募によってですね、入っていただいている方もそういった方であって、そういった保護者の方の御意見は、その方々には積極的に会議の中ではいただいているところというふうには認識しておるんですけども、そういった方々とあわせてね、学識経験者である大学の先生の御意見とか、それから保育園の意見などもやはりあったほうがいいのかなというところで、今現在こういったメンバー構成になっております。

極端に多くできるかっていうのはちょっと難しいんですけども、その辺のところも、またそういった声も拾えるような人員を増やしていくというのは、検討していきたいと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） いろんな委員会がありまして、代表でいろんな計画をつくったりする、そういう立場に議会の議員なんかも入ったりしますけども、やはりこの委員の人たちが実際にいろんな課題を現場に持ち帰ってとといいますか、生活の場に持ち帰って、いろんな地域の人の意見を聞いてもらって吸い上げてくれば、こういうメンバー構成でもいいとは思いますが、ただ単に会議の計画の推進の中、レールの上に乗っかって、そこでただ出されたことだけを議論しては、なかなか充実した計画にはなっていないというのが現実だと思います。

ですから、やはりこの委員会のメンバー構成を変えるのが難しいのであれば、やはり次の会議を行うときに、やはり1つ皆さんで課題を持ち帰って、地域の、例えば若いお母さん、お父さんたちの意見を、何人かでもいいですからヒアリングをして、いろんな問題を吸い上げて、それで、この委員会を推進していただければ、同じ時間をかけても、もっともったいいものができると思いますので、そういうこともちょっと検討していただきたいと思います。要望です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 95ページ、1115民間保育所の中の病児・病後児保育事業補助金。これ全協で新規事業として説明あったんですけども、これについての説明をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

95ページの病児・病後児保育事業補助金2,270万ということでございます。こちらはですね、病児保育、阿見町の場合、今現在は病後児保育というほうの事業をやっているわけなんですけれども、この病後児保育事業をやっている保育園に対して運営費の補助ということで、こちらの補助はなっております。全協等で説明さしていただいている部分というのは、来年度、令和2年度に施設整備をするところの補助金なのかなっていうふうには思ったんですけど……。

これはですね、今現在ですね、保育園のほうでも病後児保育事業とか、あと体調不良児事業っていうのを実際にもうやっている保育園が病後児は3カ所ですね、あります。そこに対してですね、看護師であるとか保育士の人件費というか、そういう意味合い。国の補助の基準額というのはあるんですけども、そういったことで、今現在やっている事業に対する、病後児保育やっている事業に対する補助金と、こちらのほうはそういった形の補助金になっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） はい、ごめんなさい。じゃあ間違った、これ。96ページの1116の一番下、病児保育施設整備事業補助金、これが今年の事業なんだね、新規事業。これについての説

明をちょっとお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

こちらのほうですね、病児保育施設整備事業費補助金ということで2,311万2,000円ということでございます。こちらのほうはですね、今御説明させていただいた病後児保育ではなくてですね、病児保育ということで、子供がですね、当面症状の急変は認められないけれども病気の回復期に至っていない、まだちょっと集団保育が難しいというような状況の中で、家庭では見られないと、お仕事等があつて見られないというときに、病児保育ということでお願いできる施設を整備する補助金ということで、今現在、町内の医療機関、東京医大ですけれども、東京医大のほうと昨年来やりとりをさせていただいております、それでこの2,311万2,000円というのは整備に関する補助金でございます。

それで、内容としては今東京医大のほうも認可外保育施設っていうのをやっております、それは東京医大のお医者さんとか看護師さんのお子さんを預かる施設を今運営しております。それが一戸建てのですね、建物で認可外保育をやっているんですけども、今回の病児保育の整備に関しては、そこの建物の一部を改修しまして、出入り口を別につくらなくちゃならないとかっていうルールもありますので、そこを改修して、病児の預かれる部屋をつくって、そこに別にトイレもつくって、それからキッチンなどもつくって整備する予定でですね、今東京医大のほうでは、設計であるとか、そういったものを今進めている状況であります。そういった予定で今進めております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） その最大何名とか何とかがっていうのは、今現在まだわからないということ。わかれば、最大何名ぐらいこれ行けるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

これからいろいろなことは決めていくということになります。いろんな事例を見ますと、例えば近隣では、龍ヶ崎の済生会病院とかがやっております。病児保育で、保育士が1人必要なんですけども、一応3人までなんですね、1日に見られるのが。そういったこともありまして、済生会病院なども、スタートしてもう何年も経つんですけども、今現在も3名ということでやっておりますので、大体いろんな事例を見ますと、大体そのぐらいの人数でやっている事例が多いということですので、その辺は参考にしながら、今後決めていくということになるうかと思えます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 町民の声というか、1人の方からですけど、子ども食堂のことを、開設を考えてくれと言われております。もし機会がありましたら、子ども食堂、必要なか必要じゃないのか、阿見町では必要なか、ないのか。よく検討していただきたいと思います。要望です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。
海野委員。

○委員（海野隆君） 90ページの1118で、この前未婚のひとり親の話をしたと思うんですけど、いわゆる母子寡婦これ、母子寡婦福祉会って非常に歴史のある団体だと思うんだけど、ここは未婚のひとり親は当然入ってないと思うんだけど、それを包含するような形で組織化するみたいな感じというのは考えてないんですか。考えてないっていうか、そういう動きっていうのはないんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

母子寡婦福祉会事業につきましてはですね、会員の寡婦とか母子世帯の福祉増進、相互の親睦を深めるということで、何ですかね、いろんな集まりとか、そういったことをやっている事業ではあるんですけども、ちょっと……。濟いませぬ、未婚のひとり親がそこに含まれているのかどうかっていうところは、ちょっと今ちょっと承知していないところなんですけれども、町としましては、この事業ですね、そういった方々の、何ですかね、交流の場として、今現在はやっているということで、これをちょっといろんな方向に拡大するとかっていうところは、今のところは検討してないということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 状況はね、似たような状況なので、ちょっと母子寡婦福祉会、全国的な組織でしたよね。ちょっと、後で探ってみてください。

次、91ページの、ごめんなさい、保育所だね、保育所。児童公園、福祉……、保育所跡地管理。これ説明、一度どっかで聞いてるのかもしれませんが、1円というのは要するにこれ形式予算っていうかな、で計上しているようなんですけど、わざわざこの解体・仮設工事として、1円を上げ……。あ、1,000円、1,000円。ごめんなさい、1,000円ですね、形式予算でね。ごめんなさい。1,000円を形式予算で上げるということは、これ、何か今後計画があつて、その形式予算を載つけたんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

こちらのほうの児童公園管理のほうの解体・仮設工事として1,000円ですね、ちょっと科目措置という形になっております。何て言いますか、行政区の公会堂とか、そういった敷地内に、以前にですね、大分古い時代のようなんですけれども、多少遊具をつくってあった場所もあるというふうなことがあります。

もう今ほとんどそういった箇所はないというふうに、今なってきたんですけれども、場合によっては、もちろん使用はできないような形にはなっておりますけれども、まだちょっと残ってしまってるということで、一応設置はですね、ちょっとその辺の経緯がはっきりしないんですけれども、行政区が使ってる、何ですかね、敷地内にあるもんですから、ちょっと設置どころがしたかっていうのはちょっとはっきりしないんですが、今後それを、例えば行政区からですね、撤去してくださいっていうような要望があったときは、それをこちらのほうで撤去費用を持ってですね、撤去していこうという形になっておりまして、それで科目措置として置いてあるところでございます。

今現在こういった形なんですけれども、ちょっとですね、私どものほうもですね、実際調査をかけまして、そういったものが今どれくらいですね、本当に残ってるのか、大分公会堂なんかも建て替えとかをしているので、残ってないところが多いというふうには見ておるんですけれども、ちょっとそこは調査をしてですね、この辺のところを考えていきたいと思えます、はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） その下のね、1112。これはちょっと一度聞いているのかもしれませんが恥ずかしいんですけども、これ、学校区の保育所か何かの関係ですか、まず。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

そうですね、こちらはですね、保育所跡地管理事業として、まず電気使用料のほうは、これは旧吉原保育所の中にですね、ちょっと1灯、防犯灯といいますか街灯というか、それが立っております、そちらのほうの電気代を……。上の電気使用料のほうはそちらを引いております。

下の植栽管理委託料のほうはですね、こちらは学校区保育所跡地ですね、植木の消毒委託料ということで、これが大体例年11万幾らぐらいを、例年計上をさせていただいておりました。で、今年度に関しましては少し10万円ほどそれよりも多い金額にはなっておるんですけれども、それはですね、やはりちょっと吉原保育所の跡地にですね、ちょっと大きなイチョウの木が3本ぐらい生えてるんですけれども、その中のちょっと枝がですね、去年のですね、台風の影響で、ちょっと折れてしまった部分があつて、それが落ちてくるとちょっと……。道路とかから

は離れてはいるんですけども、また強風などがあると危険性もあるということで、その枝をですね、撤去したり、そういった費用をちょっと来年度はですね、計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 95ページで、1115民間保育所等管理運営事業の中に、地域子育て支援センター事業補助金というのがあると思うんですよ。まずこの地域子育て支援センターというのが、これ民間保育所等の中に入っているの、民間保育所の幾つかでやってるのかわからないんだけど、やってるところをちょっと。地域子育て支援センターということでやってるところをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 山崎課長。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

こちらのほうはですね、補助金ということで計上させていただいておりますので、民間保育所への補助金ということで。実施しているのはですね、あゆみ保育園。あゆみ保育園の中で敷地内にですね、地域子育て支援センターというのをつくってですね、そこは、ぴよんぴよんクラブっていうような名称でやっておりますけれども、そちらのほうで子育てをしているお母さんたちの集まりの場所、これを設けておまして、実施しておりますので、そちらの運営費に対する補助金ということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それで公立のね、地域子育て支援センター、これはその……。そのって言ったら怒られちゃうな。中郷保育所の中にね、あるわけですよ。似たようなものとしては児童館、2つあると。それでね、私も孫をですね、孫見をすることがあって、つくばに孫が住んでるんですけどね、つくばには地域子育て総合支援センターというのがあってね、月曜日から土曜日までやってるんですよ。大体、土曜日に頼まれたりすることがあるんですけども。

それで、阿見を見ると、私は直接行ったことないんで申しわけないんですけど、それは要するに月曜日から金曜日までしかやってないんですよ。地域子育て支援センター、その中郷保育所のところは。児童館については土曜日ね、第2と第4。どっちも第2、第4土曜日なので、多分それを1、3にしたら、片方ですね、したら、どちらかに行けるっていうような感じで。結構ね、やっぱりね、私なんか……。子供1人っていうか2人いるんだけど、それ見てるの疲れるので、そういうところに行ってね、そうすると子供同士で遊ぶし非常にいいなと思って見てたりするんですけども。これはあれですかね、使い勝手というかな、町民のほうから、少

しこう、土曜日もあけてくれなんていうような要望みたいなものはないんだろうな、やっぱりな。あるんですか。それちょっと。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） 現在そのような要望は、はい、ありません。子育て支援センターのほうでは年2回ほど土曜日、講演会を設けていまして、親子のコンサートとか、そういうものは年2回のみ行っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それは行事ですよ、行事ね。自分の狭い経験だけでね、話するのは、まことに申しわけないんだけど、非常につくばの子育て総合支援センターはよくて、旧桜村役場の中にあつてね、自由に登録して遊ぶんですけど、親同士も結構話をしたり、そこで食事なんかできたり、結構ね、1日——朝から晩まではいないんだけど、半日ぐらいいられる感じで、もちろん指導してる先生もすばらしい。何でかなと思つたらば、大新東が指定管理を受けてやっているんですね。そのほかのつくばの子育て支援センターは、やっぱり月曜日から金曜日なんですね。1カ所だけ月曜日から土曜日まで。日曜は休むみたいですけど、やっていると。

阿見からね、わざわざ行かないだろうから、阿見でもやっぱりそういうふうに、ちょっとニーズをね、調査していただいて、若いお父さんが見る場合があるわけですよ、多分。私は若いお父さんじゃなくておじいちゃんになっちゃってるんだけど、非常に子供見るのに便利だし、子供同士で遊ぶし、非常にいいなと思つました。それ、ちょっとニーズを調査していただきたい。最近、カラオケハウスでもね、子供遊ぶ場があつて、これはちょっと大きい子はそこで思い切って遊んでるような感じですね。じゃあニーズ調査をしてください。お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑は。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 99ページですけれども、簡潔にお願いします。1117ですけれども、この中の放課後児童クラブ業務委託料8,992万8,000円でございますけれども、この予算額で現状を、今の状況からして、まず1点、大丈夫なのかどうか。そして要望もかなり増えているという、要望も受けて入れないという状況も伺ってますけれども、この辺のところを含めてお答えいただきたいと思つます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

放課後児童クラブのほうのまず委託料8,992万8,000円でございますけれども、長期継続契約

のですね、来年度は3年目ということで契約を結ばせていただいております。この委託金額はですね、人件費の積算が大分多いんですけども、やはりそこはですね、必要な分の人件費は積算の中では計上して見ておりますので、委託料としては不足はないというふうに承知しております。

それからですね、今、なかなか申し込み児童が増えていて、ちょっと入れない子供もいるのではないかというようなお話がありましたけれども、確かに今、大分ですね、ニーズが増えております。特にあさひ小学校ですね、あちら方面がやはり多いということで。それで、なかなか今の専用施設だけだと大分密集してしまってますね、先生方もいろいろ御苦労されているところで、いろいろ学校とも協議をさせていただいて、学校の体育館とか、その脇にあるミーティングルームと、その体育館とミーティングルームの間の通路も結構広いスペースになっておりますので、そういったところにですね、ロッカーなども今度置かせていただいて、そちらも1つの教室というような形で使わせてもらうというようなことで、今進めているところでございます。

今、現時点で、多少待ってくださいって言ってしまっているお子さんもいるんですけども、そのあたりはですね、実際にまた4月からですね、スタートしますと、実際に来るお子さんの状況とか人数が実際に申し込みされた人数まではぴったりは来ないということがありますので、そういった状況を見ながらですね、受け入れができるように、それからまたちょっと事情があってですね、申し込みが遅くなるというような世帯もあるというふうには聞いておりますので、そういったところは、ちょっとクラブとですね、話し合いをこちらのほうもしましてですね、なるべく皆さんが入れるような形でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ぜひお願いいたします。そして今騒がれておりますけれども、今のこの状況ですよね、コロナウイルスにおいて、かなり濃厚な状況ではないかなと思うんですけども。この状況は、これは何か。ちょっとそれですけども、今の、かなり状況が……。

〔「後で説明して」と呼ぶ者あり〕

○委員（難波千香子君） ええ、そうですね。その辺はちょっと状況がいっぱい入ってきておりますけれども、その辺は要望としてね、やはり濃厚な、かなり人数が多いと伺ってますので、十分に対処していただいて、要望ということで示させていただきます。お願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） さっきの海野委員の要望がありましたが、ニーズ調査。あれはニーズ

はあります。これは、よく調べていただくとかなりのニーズが出ております。地域にもつくば市のほうで保育所をやってらっしゃる方が近所にいまして、話を聞くとやはり休日にやっているし、また非常にお母さんたちは喜んで集まってきてるっていう話も聞いております。

また、つくば市ではなくて他市町村から来られてきた方は、なぜ休日にやってないんだって話もしております。ですから、やはりそういう要望がどんどんどんどん上がってきてますので、ちょっとそれはきちんと対応していただきたい。

それと95ページで、さっきの1115、この下に、ちょっと町内の1・2・3号とか町外の1・2・3号、それと、町内の新1号とか2・3と出てますが、この番号の意味は何なんですか。
○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

1号、2号、3号というのは、まず1号がですね、認定こども園の教育部分、昔の幼稚園ですね、預かりが短い子供たち、これを1号というふうに言っております。2号というのは、保育所に行ってる子供とか、あと認定こども園でも保育をさせていただいてるところがありますので、そういったところに行ってる、保育園に通うお子さんが2号というふうに理解していただいて結構だと思います。

で、2号は保育園に行っている3歳から5歳の子供。それから、1号は幼稚園なんで、3歳から5歳のお子さん。それから、3号というのは0歳から2歳までのお子さんで、こちらは保育というようなことで。ちょっと今回予算のほうですね、少し今まではこういった1号とか2号とか入ってはいなかったんですけども。

今まではちょっと事業ごとにですね、予算が分かれておったんですね。保育所であったり、それから家庭的小規模、それから認定こども園というふうに、それぞれ給付費の予算をばらばらにしてあったんですけども、今回ちょっと無償化に伴いまして、いろいろな新しい予算もできましたんで、それも含めて、それからそれぞれの事業にあった補助金等も含めて、今回この民間保育所等管理運営事業というところに、ちょっと一括して計上させてもらって、それでまた内容のほうも少し、そういったこと詳しく表示したということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時57分休憩

午後 1時01分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、平岡博君、久保谷実君が退席し、したがいまして、ただいまの出席委員は16名です。

ほかに質疑はありませんか。

倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） 92ページ、12の委託料なんですけど、保育士等業務委託料というのがあるんですけど、これはどこの保育所で何名あるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） はい、お答えいたします。

現在、中郷保育所のほうで1名になっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 1名で2,000万になるんだな。

磯原所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） 申しわけありません。済いません。積算した人数は5名となっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 中郷が1名ということは別にして、全部で5名ということ。これの業務委託料というのは、これは町の職員ではないということで、ほかに委託したんですね、5名。じゃあ、中郷保育所だけ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 磯原所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） 申しわけありません。現在、令和元年度は中郷保育所1名となっております。令和2年度のほうは5名で予算とっております。各保育所——中郷保育所、南平台保育所、二区保育所に希望出しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今の倉持委員に関連しまして、この2,593万円の根拠は何でしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。磯原所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） はい。こちらはですね、5名分の単価契約なので、令和2年度は税抜きで2,350円となっております。こちらの計上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今、2,350円っていうのは1時間、1人という計算ですね。そうしますと、町で直接雇用してる臨時職員、今は臨時って言わないで会計年度になりますが、その方

の1人単価は1時間幾らですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 磯原所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） はい。現在はまだ臨時職員なんですけれども、1,130円となっております。令和2年は1,134円となっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これ、前にも1回質問したことがある内容なんですけど、これは人材派遣か何かそういうところへ出すということによろしいですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。首振らないで手を挙げて教えてください。磯原所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） はい、そのとおりです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 町で直接雇った場合と比べて2倍以上、やはりこれはかかっているというのは事業所、業者に支払っているお金で本人に手渡す賃金っていうのは当然低くなるわけなんですけど、やはりこれは何かもうちょっと工夫をして、なるべく町で雇い入れられるように。この分を例えば、町で直接雇う臨時職員の方に加算をすると、かなりの額になるはずなんで、同じ税金を使うのであれば、なるべく人材派遣に頼らなくていいことをちょっと工夫していただくと、もっと待遇もよくなっていく、また人も集まりやすいということも考えられると思うんですけど、その点はいかがでしょう。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。磯原所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） はい。ただ、今年度まで臨時職員として、手当のほうが出てなかったんですけれども、来年度会計年度職員となりまして期末手当が年2回、支給されることになっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ちょっと質問の内容からずれてます。磯原所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） 申しわけないです。そのような点で、今年度も、そういう話があるということで、年度内に2名臨時職員が採用されております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） さまざまな、今、どっかで答弁らしきものがありましたけど、社会保険から保険料からいろいろ入っているのもわかるんですけど、やはり大体派遣会社に頼むと、大体倍額がとられていって、本人が、社会保険料とかいろんな賃金部分っていうのは、町で支払った金額の半分に大体なるんですよ。これ、昔から大体そうなんですけども。ですから、その分、もし同じ予算が必要だって……。予算を使うなっていうことじゃなくて、人を入れるのに必要であれば、その分を臨時職員の方々の時給単価を少し上乗せをすると、人材派遣

の方を頼まなくても、阿見町の処遇が非常に、臨時職員の待遇がいいということで集まりやすくなるということも考えられると思うんですが、その辺も、ぜひ検討できれば検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 磯原所長。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） 私の一存では決められないんですけども、検討させていただきたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） この臨時職……、臨時職員っていう名前じゃないんだよね。臨時職員らしきもの、こういう方々が、以前はずっと臨時職員でずっと大勢の名前が伺ったんですけど、最近名称が違って変わって言い方でしてあるところがあるんですが、全部で、町の直接の職員ではない職員。それは何人いるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員に申し上げます。今はね、児童福祉費の話をして、質疑をしています。町全体のそういうパートというか委託の話は今してませんので、この中身での、児童福祉費の中の質問をしてください。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 昨日の話はやめまして、中郷と二区と舟島ですか。

〔「南平台」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） 南平台ね。3つの保育所で、全職員何人で、この臨時職員、ここに記載されてある保育士等の業務委託料、この人数と、どのくらいの割合でいるのか。お尋ねします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君） はい、お答えいたします。

保育所、全職員で76名の職員がおりますが、うち、今言われてます臨時職員のほうは、全部で36名です。うち1名が派遣、先ほど出ました派遣の職員です。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 99ページで、先ほどですね、放課後児童クラブの業務委託、中身についてはいろいろとやりとりがあつてですね、よくよくわかったんですけども、長期契約ということでね、安定性を保つということで、これ3年契約の3年目というふうにおっしゃってましたか。ちょっと確認したいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

放課後児童クラブの委託に関しては長期計画の3年目、令和2年度が最後ということになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それでね、町のね、これまでの放課後児童クラブの業務委託は、全部ひっくるめて、町内全部をですね、委託するっていう形に前もなっていたし、その後の、今アンフイニだっけ、も、そういう形だと思うんですよ。それでね、私はできれば2つぐらいに分けて、お互いにですね、切磋琢磨するような形で委託を出すと。こういう形のほうがですね、いいのではないかなというふうに思います。

これはメリット、デメリットもあるでしょう。1社ならば、そこだけ話すれば済む話だけれども2社あれば、やっぱり事務もいろいろと大変だと思うけれども。いろいろ考えてみると、私としては2社ぐらいで頼んだほうがいいんじゃないかなと思いますので、メリット、デメリットも含めて、一度ですね、検討していただいて、今年は3年目だから、次のときに、この1年間ちょっと検討していただきたいと。要望です。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費、100ページから105ページについて、委員各位の質疑を許します。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） お願いします。

103ページ、1112感染症予防事業。内容についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長佐川廣子君。

○健康づくり課長（佐川廣子君） はい、お待たせして申しわけありません。

感染症予防事業というのは、新型インフルエンザ等感染症発生時の消毒薬等の備蓄の購入に使ったりしているのが消耗品費に上げられております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ちょっと質問させていただいたのは、今回新型コロナウイルス等が広まった場合に、こういったところに対応していくのかなとちょっと思いまして。今、内容的にはこの消耗品費ということで、多分これは役場のいろんなところに置いてある消毒液だとか、そういったことだとちょっと予想しますが、これ新型コロナウイルス等がちょっと予想に反して蔓延したような場合には、こういったところの事業で拡大を抑える対応をしていくんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐川課長。

○健康づくり課長（佐川廣子君） はい、お答えいたします。

基本的にはこちらなんですけれども、役場の今出入り口に置いてあるアルコールの手指消毒剤等は管財課の予算で買っていただいております。私たちのほうで、健康づくり課のほうの予算で用意しているものについては、各公民館であるとか、福祉センターであるとか、そういうようなところに置かせていただいているのに使っております。

基本的には健康づくり課の予算でやるんですけれども、予算にも限りがございます。実は今年度の予算は全部もう購入してしまったりしているので、追加予算に関しては、財政課のほうにお願いをしたりしなくてはならないところなんですけれども、はい。来年度は、こちらのほうで計上はしております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） はい、ありがとうございます。現在も薬局からはマスクとかですね、この消毒用アルコールなんかは姿を消しております。令和2年度、購入というか、入手が困難になるかもしれませんが、対応のほうをよろしく要望いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 102ページ、ここの不妊治療費補助金が今回360万ありますけれども、これは何人分御用意されてるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。佐川課長。

○健康づくり課長（佐川廣子君） はい。不妊治療の助成事業ですが、済みません、今年度の人数でしたか……。

○委員（難波千香子君） 予算額の人數、どの程度で予算額を組んだのか、お聞きしてます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐川課長。

○健康づくり課長（佐川廣子君） はい。済みません、お待たせいたしました。

不妊治療はですね、10万円と5万円に分かれるんですけれども、治療が。10万円のほうが25件、それから5万円のほうが17件で見積もっております。それから男性不妊治療費もありまし

て、男性不妊治療費のほうは5万円なんですけれども、5人分ということで見積もっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 10万円と5万円の、その治療費の差は、こういった治療の違いがあるのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐川課長。

○健康づくり課長（佐川廣子君） 治療の内容によって変わっておりまして、胚移植というものを実施しますと10万円。それから、胚移植が以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施したり、それから移植のめどが立たずに治療が終了してしまった場合とか、受精ができずに中止してしまった場合は5万円となっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 多分これからも増えるかと思っておりますのでね、またよろしくお願ひしたいとは思っておりますけれども。その下の不育症治療費補助金っていうのも、これも何人分。今回初めてだと思うんですけれども。25万円は、5人分ぐらいなんですか、はい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐川課長。

○健康づくり課長（佐川廣子君） はい。おっしゃるとおり、5万円掛ける5人分ということで計上しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。こういったストレス社会でありますので、今後も増える余地があると思っておりますので、またそういった補正を組むような場合には、ぜひまた、お願ひするような形になるのでしょうか。はい。要望いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 要望ですか。

○委員（難波千香子君） 増えるような形になりますか。じゃあ、もしこれに限らず増えるような場合には補正予算とか、また補充、拡充していただけるのでしょうか。どうでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐川課長。

○健康づくり課長（佐川廣子君） はい。補正できるかどうかっていうところまでは私は申し上げられないんですが、ただ町民の方の利益になるために必要であれば、もちろん補正予算として出させていただきたいと思っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 101ページお願いします。この中で、保健衛生事務費の中で、負担金の中の真ん中あたりですけれども、補助金っていうのがありまして、公的病院等運営費補助金。

これが417万あるんですけども、たしか去年の予算の中で、この間ずっと417万という数字があるんですけども、3年単位で行っていきっていうことをちょっと回答で聞いたかと思うんですけども、今回はこれは何年目に当たるわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐川課長。

○健康づくり課長（佐川廣子君） 3年間というのは平成30年度で終了しておりますが、今回、単年度でつなげております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ今回からは単年度に、この金額的には417万は変わらないですって単年度に行くわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 佐川課長。

○健康づくり課長（佐川廣子君） はい、お答えします。

ずっとかどうかは、そのときそのときでお話をしていかなければならないんですけども、来年度に関しては本年度と同額の417万円で計上しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の教育総務費、146ページから151ページについて、委員各位の質疑を許します。ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 教育総務費ですね、149ページをお願いします。この中で指導室事務費、1112ですね、その中で、昨年までは生徒指導支援員報酬っていうのが入っていたんですけども、今回、会計年度任用職員っていう形書かれているわけなんですけども、来年度に関してもその生徒指導支援員というのは配置をする予定ですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長武井浩君。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

この、従来ございました生徒指導支援員は非常勤特別職でございました。今回ですね、会計年度任用職員ということで制度が移行しましたので、職名としては会計年度任用職員。ただ、行う職務の内容はですね、従来と変わりございません。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 名称だけが違って、従来と。これ、人数は何人を予定しておりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

3名でございます。従来3名ございまして、会計年度任用職員としても同じ3名でございます。ただ勤務の時間がですね、週4日勤務の者が2名、それから週2日勤務の者が1名というような状況でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 教育費の教育総務費について質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の小学校費、151ページから161ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 152ページ、ちょっと上のところですね。上から2段目の廃棄物等処分委託料。これ昨年予算では1万4,000円という数字だったんですけど、今回185万9,000円とかなり上がっているわけなんですけども、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

こちらですね、まずこの廃棄物等処分委託料の中身といたしましては、歯科検診用のディスプレイポータブル器具の関係とかですね、あとは廃棄薬品の処分ですね。さらに今回ですね、水銀廃棄処分業務委託料を計上したものでございます。前年度はですね、この廃棄薬品の水銀廃棄処分業務というのがございませんでした。今回、令和2年度の予算のほうにはですね、この水銀廃棄処分業務が計上されている関係でですね、大幅な増となったものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 158ページ、1112の12番委託料。これは新規だと思うんですが、この内容をお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） お答えいたします。

こちらのほうですね、委託料のほうでですね、植栽管理委託料のほうですね。こちら116万6,000円。こちらはですね、前年度予算なくてですね、今回、令和2年度新規計上させていた

だいたいでございまして、内容といたしましてはですね、阿見小学校の樹木の剪定、伐採を予定しております。内容としてはですね、ちょうど阿見小の郵便局に近い側のほうでしょうかね、そちらのほうの植栽がかなり伸びてしましまして、近隣からの苦情あるいは危険木が発生しておりますので、これを、いわゆる通常の学校の校内管理においては処理しきれない部分ですね、特出しで植栽管理委託料予算をお願いいたしまして、処理をしていこうという内容でございまして。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 158ページですよ。の、1112の学習資料作成委託料。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

こちらの学習資料作成委託料のほうでございまして、こちらは社会科の学習資料の作成でございまして。こちらは新規計上。この部分につきましてはですね、実は教育振興費の教育設備教材費、例えばその前のところもですね、10番需用費の消耗品費のほうも2,801万9,000円ということで、これは前年度がですね、63万7,000円でございます、大幅増となっております。

こういった関係でございますね、なぜ、こういった費用が必要かということですね、4年に1回ですね、小学校の教科書の改定がございまして、それに伴いまして、この学習資料の作成委託料が大幅増。さらにその前の、伴いまして、同様の理由でございますね、消耗品のほうも増えておりまして、これは教員用の教科書、あるいは指導書、特別支援学級用の教科書の購入といった内容でございまして。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） デジタル教科書等の部分、例えば今の10番ですね、課長言われた消耗品費の大幅アップっていうのは、デジタル教科書の部分での活用じゃなくて、今言った部分であるならば、ICT化のための予算というのは、どの辺に入ってるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

ただいま御指摘のICT化というかデジタル教科書ですね、につきましては、その消耗品のほうにデジタル教科書のほうも盛り込まれております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） じゃあ教材費としてはそこに入ってます。整備費としてはどこに入ってるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） お答えいたします。

同じ158ページのですね、1122学校施設整備事業、13使用料及び賃借料の中に電算システム使賃料3,544万9,000円ございます。この中でですね、いわゆるICT教育校務用のですね、コンピューター機器の賃貸借の費用が盛り込まれてございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 濟いません。1122はですね、昨年度が2億3,300万、4月以降は2億2,100万ということで減額されてるわけですよ。そうすると、ICTを今年度小学校は整備しなきゃいけないという最終年度なわけですけど、その部分というのは減額された中にどうやって組み込んでいるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

これは、ただいま御説明申し上げたのは従来からの長期継続契約の内容でございまして、あとはですね、ICT化の推進につきましては、ページをちょっと今確認しますが、整備のほうでですね、工事のほうで予算を計上してございます……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい。濟いません。頭こんがらがってしまいまして、申しわけございません。

来年度当初ではなくて、今回のですね、補正予算のほうに前倒しで計上してございました。当初予算のほう、ちょっと見当たらずなくて申しわけございませんでした。今回の補正のほうで、そのGIGAスクール構想のほうの予算を計上させていただいております。

内容といたしましては、Wi-Fiの整備でございまして、いわゆるパソコン・タブレット1人1台という政府の目標がございまして、2024年までだったかと思うんですが、それに向けて1人1台のパソコン・タブレットの整備は、これ当然最終目的地はそこにあるわけなんですけど、まずその前にですね、校内のWi-Fiの整備を、校内どこにいてもネットにつながるようなWi-Fiの整備をしていかないといきませんので、まずは、そのWi-Fiの整備のほうを前倒しでですね、補正で今回お願いしてございましたので、そちらのほうで早目に対応していこうということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今年度の補正で事前にWi-Fiのほうは組まれたということなんですけど、そのWi-Fiがあつて、実際に令和2年度については減額だけれども、そのままやってみましょうと。ということは、今年度の補正で設置水準は、基準は、結構改善されたということですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

まずはW i - F i の整備をさせていただこうということで、前倒しで補正でお願いしたものでございます。で、その後ですね、実は、例えば現在でもですね、例えばそのタブレット等ですね、動画を見る場合、これが集中するとですね、皆様御存じかと思うんですが、いわゆる渋滞してしましまして、回線のほうがですね、混雑しますので、サーバーのほうの容量の関係もございまして、なかなか動画が開かない、ぐるぐる回ってしまうというような状況になりますので、やはり1人1台が、もう当然最終目的地でございますが、機械があるだけでは全然開かないということになりますので、そういったサーバーの部分であるとか、そういったものをですね、どのようにしていったらばいいのか、まずそちらのほうに力を注いでいきたいと。それからでない、今、まず1人1台っていうのは先にあるとですね、逆に使えない状況が生まれてしましますので、やはりしっかりですね、進めていきたいということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） そうしますとですね、実際に今、課長言われたのは、環境、W i - F i の環境だとか、いろいろそういう形でした。実際に、電子黒板ですとか大型プロジェクトとか、その水準もまだ改善されていないので、これ要望ですけども、令和2年度で小学校、3年度では中学校の設備を完了しなきゃいけないと。実際そこでやりなさいってなってますので、なるべく早目にスピード感を持ってですね、設置のほうをお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 同じページですね、1122の学校施設整備事業の中の工事請負費、維持補修工事なんですけども、これは主要予算のところの38ページのところに書いてある、舟島小と竹来中のことがこの中に書いてあるんですけども、ちょっと金額ちょっと合わないんで、これはどちらのほうの工事なのか、または両方なのか。これは多分国から補助金がおりてきてと思うんですけども、その辺の関係お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

この維持補修工事1億6,768万円の内容でございますが、まず遊具の補修工事がございまして、これが120万円ほどございます。あとプール用のろ過装置ですね、ろ過材の交換工事がございます。あと消防設備修繕工事、防火設備修繕工事、浄化槽設備修繕工事。これは200万ないし300万円というような予算でございます。こういった細かいものがですね、合わさっての関係ですね、ちょっと金額のずれが生じてると思います。

あともう1つはですね、大きなものとしたしましては、舟島小学校空調設備改修工事ですね。

これは国庫補助のものでございます。それから、あさひ小学校の防砂ネットの設置工事、これが500万ほどのものがございます。それから君原小学校の体育館の屋根、あと非構造部材等の改修工事がございます。これ3,800万ほどで、一部国庫補助採択になったものでございまして、今委員御指摘のようにですね、補助のほうどうなのかという御指摘でございますが、これもですね、舟島小の国の補助がつきまして、先ほどのGIGAスクールのほうの関係も同様なんですけど、3月で補正のほうにですね、同じ金額を、舟島小学校と、君原小学校のそれぞれの改修工事の予算は計上させていただいております、補助のほうが採択になりましたので、補正のほうを優先させていただきまして、こちら令和2年度の当初予算にも計上させていただいてるんですが、こちらにつきましては、6月の補正等でですね、減額をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ごめんなさいね、ちょっと小学校の予算だからね、竹来中は違うのかと。わかりましたので、はい。

あともう1つ、次の159ページなんですけども、前のページから来る1113の要保護・準要保護の就学援助費なんですけども、これ要保護と準要保護の人数がわかればお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい。お答えいたします。

令和2年度当初予算の見込みがですね、要保護児童は13名。準要保護児童のほうの当初予算の見込みはですね、104名でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の中学校費、162ページから169ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 中学校のほうなんですけども、165ページの一番下の工事請負費、これ先ほど、竹来中なのかなとは思んですけども。これ小学校のほうは先ほど国のほうからの交付金があったと思うんですけど、中学はこれ交付金がないみたいなんですけども、この辺の関係っていうのはどうなってるんですかね、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

中学校費のほうのですね、維持補修工事 2 億 7,004 万 2,000 円というものでございまして、こちら一番大きいものは、やはり委員お話のとおり竹来中学校の外壁・屋上防水改修工事、これが 2 億 5,000 万ほど予定してございます。このような工事の場合はですね、実は補助がつきませんで、起債を活用させていただいております。この予算 2 億 7,000 のうち、残りはですね、遊具の補修であるとか、やはりプールのろ過材の交換、消防設備、防火設備の修繕等でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 先ほどの小学校のほうは、これあれですかね、補助がついたってというのは、空調設備の工事があるから補助がついたって感じなわけですか。今回、竹来中は外壁とか屋上防水。そういうのには、国の補助はなしという感じなんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい。まさにそのとおりでございまして、何か機能がですね、新しく更新するとか、空調ですと機能を更新するわけですね。そういったものではなくて、本当にいわゆるペンキを塗るというかですね、そういった内容でございまして、塗装でございまして。そういうのはもう自分でということで、補助のメニューにもございまして、残念ながら。ただ、起債のほうを活用させていただきながら、取り組んでいきたいと考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 168 ページ、1118 の 18 番補助金、中学生海外派遣補助金。この内容をお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

こちら、中学生の海外派遣事業はですね、国際交流を通しまして、さまざまな見聞等ですね、によりまして中学生の健全育成あるいは国際親善を深めることで、広い視野を培うために実施しているものでございまして、来年度、令和 2 年度はですね、友好都市でございます中国柳州市のほうへのですね、派遣を予定しております。予算ベースの内容といたしましては、町立の中学校 3 校からですね、1 校当たり 4 名ですから中学生が 12 名、それから引率の教員等がですね、2 名というような予定で考えてございます。

ただ、ここ最近の例でございまして、中国柳州市への訪問はですね、大分、何ていうんでしょう、人気なくてですね、子供たちがなかなか集まらないということがございました。ちなみに 2 年前はですね、3 名の参加だったというような、ちょっと残念な状況でございました。

また今回、いろいろコロナウイルスの関係等ございますので、これ実際中国のほう実施するのか、今の段階で何とも申し上げがたいところございますが、しっかりその辺は見きわめをしてですね、行きたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この補助率っていうのは、幾つになってるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい。こちらですね、中学生海外派遣補助金135万6,000円を計上させていただいておりまして、補助率は2分の1ということをご予定しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 派遣先中国ということだったので、派遣先の変更とかっていうものは、当然今年度、今からの部分、検討されてたと思うんですけども、そういうことも考えながら、また補助率ももうちょっとよくしてあげれば、例えばもっと行きましょうだとかっていう形になると思うので、その辺の検討をお願いしたいと思います。これ要望です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 165ページのこれ、LED照明器具借り上げるっていうのは、これはどのようなことなのかちょっと伺います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

こちらですね、中学校費の中に計上しておりまして、町立の3中学校全てのもので、校舎内全館の今蛍光灯のもので、照明器具を全てLED化にしていこうということでございまして、この借上料というのは、10年間のリースということで予定しております。実際これにつきましては入札を実施する関係でですね、実際にLED照明を設置するのは、6月ぐらいまでには入札を実施していこうかなということで考えてございます。

10年間で、これをですね、全体予算を10年で割ったものが、こちら267万9,000円でございます。10年後にはですね、この器具は引き受けをしていただく、いわゆる置いていただく、町のほうで管理をするというようなことを今の段階では想定しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、これリースということなんですが、借り上げっていうか、そうした場合との、何ですか、リースの場合のシミュレーションっていうか、それはもうやったんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

ええ。このシミュレーションにつきましては、昨年の段階で何度も、夏ごろですかね、3カ年実施計画の段階で何度もしております。当然、あくまでも単純計算でまいりますと、もちろんリースではなくて直接工事をですね、町のほうでやったほうが、単純比較ですと、当然これは費用的には低いわけでございますが、なかなか予算の確保という観点、これ当然、先ほどのお話のようにその補助の対象にはならないものでございますので、補助あるいは起債等の対応ができませんので、単年度予算で整備するというのはなかなか大きなものがございまして、財政当局と協議した結果ですね、リースでの対応。

特にですね、電気代ですね、節約ですね。できるだけ早く、リースですと3校一遍に同時に整備が行えるということでございまして、そうなりますとですね、電気代の縮減というのがですね、もう一気に進むということもございまして、決してリース料が、リースですから当然若干乗るわけなんですけど、それを含めてもですね、電気代の削減効果というのは非常に大きいものがございますので、総合的に判断しまして10年間のリースということを考えて次第でございまして。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） これ、LEDの工事をしたときには、幾らぐらいかかる予定、予定ちゅうか幾らぐらいかかるんですか。これあの、何ですか、267万9,000円。10倍すると2,600万、700万の話なんですけど、その辺については工事しても、何だ、リースしても電気料金そのものは同じだというふうに思いますけど、その辺についてはちょっと今のあれと整合性がないのかなというふうに思うんですが、その辺について伺います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい、お答えしたいと思います。

まず、リースのほうの場合のメリットについて申し上げたいと思います。一番最大のメリットはですね、実はメンテ不要というところなんです。メンテナンスがリース会社が10年間していただけます。現実にも今、町内の各学校のですね、こういった蛍光灯がもう壊れてしまって、安定器が壊れてしまったときは、部分的にLEDの工事を実施しております。その手間がですね、手間と言っては本当に申しわけないんですが、実際に随所において壊れてきておまして、職員が出向いて行くなりしてですね、整備をしております。

ですから、一気にこのリースにした場合ですね、10年間そのリース会社が、全てのメンテを面倒見ていただけるということがありますので、その辺がですね、最大のメリット。その金額をですね、お金のベースに直すとですね、大変恐れ入りますが、かなりの金額になるのではないかとこのように考えておまして、そこがメリットだというふうに考えております。

もちろん直接の工事費を町のほうで負担できれば、もちろんそれは当然リースの場合とリー

スでない場合、リース料が乗っかってくるわけですので、その辺のことは当然ありますが、リースでなくて、もし直接工事を町の予算で行った場合は、業者の保証というのは1年間でございます。1年を過ぎると、残り9年分については職員のほうで対応しないといけないというところが当然ございますので、その辺を考えるとですね、保証が1年なのか、10年保証していただけるリースなのかというところで、総合的に判断したものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 何ですか、LEDのそのものは器具を新しくするわけでしょう。そういう中で、電球っていうかLEDそのものは10年とかそういうなの、何百時間だっけな、そういうもつわけでしょうよ。そうしたら、今のメリットっていうのは、あれしてこないのかなというふうに思うんですよね。あと、だから、さっき話しましたが、工事費はどのぐらい、工事した場合にはどのぐらいかかるんですかっていう話なんですよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時10分といたします。

午後 1時58分休憩

午後 2時10分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

武井課長。

○学校教育課長（武井浩君） はい。先ほどのLEDの件についてお答えしたいと思います。

工事のほうはですね、今回267万9,000円のリース料、これ10年ということですので、掛ける10ということでございますから、工事のほうが概算でですね、2,470万円ほどの工事。残り200万円ほどがですね、いわゆるリース料ということで、試算をしたものでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の社会教育費、169ページから191ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 171ページ大丈夫ですよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。

○委員（海野隆君） 1126、一番下だね、成人式典事業。これ方針が大体決まってるようなん

だけれども、これ説明があったんだっけかな。ちょっと、来年度か、令和3年1月の成人式、どんな成人式になるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

成人式典事業につきましては、令和3年の1月の成人式につきましても、今年度の成人式典と同様の内容で開催をしてみたいと思います。同様の内容というのはですね、まずは主催者、来賓の御挨拶、それから成人を迎えた方の抱負、それと間にイベントを挟みまして記念撮影というような内容で考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） あのね、そうじゃなくて、つまり二十歳で成人式をやるのか、やらないのかって話です。済いません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

成人年齢の引き下げに伴った成人式の実施についてはですね、周りの市町村の動向を見ながら検討してみたいというふうに考えておりますけれども、全国的な傾向として、成人年齢に合わせた成人式典の実施というのはごく少数というのが現状でございますので、今有力な考え方としては、年齢はそのままに成人の集いですとか、名称を変えた中で、成人式典を実行していく、開催をしていくというような流れになっていこうかというふうに、現状では考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 実際はね、18からごく一部除いては……、酒・たばこだっけ、忘れちゃったけど、ごく一部を除いてはもう18歳が成人という形になってるので、中身もね、少し今年と同じですよっていうんじゃないかと、少し考慮してですね、中身も変えるような形で。中身っていうかね、内容だね。だって、挨拶もちょっと違う中身になるかと思うんだな。その辺はやっていただくということで、これ要望で終わりにします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 189ページ、1112予科練平和記念館運営費の中の12番の委託料、ホームページ管理・運營業務委託料93万8,000円あるんですが、こちらのホームページの更新の回数と、あとこの更新作業っていうのはどなたが担当されてるのか教えていただきたいんですが。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念

館長補佐大久保正明君。

○予科練平和記念館長補佐（大久保正明君） はい、それではお答えします。

長期継続契約で30年から32年度まで契約しております、業者のほうはヘレナメディアリサーチさんで行っております。更新回数……、誰が更新……。業者委託で、ヘレナメディアリサーチさんをお願いしております。ホームページの内容の更新につきましては、職員のほうでその都度内容を更新しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 職員の方のほうで、例えばそういう企画展やりますよっていったら、そのホームページをどんどん更新していくっていうようなイメージでよろしいんですね。例えば、何でしょう、更新をする際に全体のバナーのちょっと変更をしてみたりとか、ちょっとがらっと見た感じを変えたりとか、そういうデザインとかっていうのも職員の方が担当されますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 大久保館長補佐。

○予科練平和記念館長補佐（大久保正明君） はい。そちらのほうはですね、職員ではできませんので、業者さんのほうと相談しながら業者のほうで、そちらのほう設計はしているところです。

以上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） はい、ありがとうございます。

やはり今ネット社会なんで、ホームページを見て来館される方って、ほとんどがそうだと思うんですね。なんで見え方ってものすごく今重要な時代になってきていると思うんで、ぜひ魅力あるホームページづくりのほう、これからどんどん取り組んでいていただければと思いますんで、よろしくをお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 同じところなんですけど、同じところっていうか、190ページの真ん中ね、真ん中あたり。資料薫蒸委託料と工事請負費の関係なんですけどね、先日ね、予科練については、資料のエアコンか、空調が壊れてしまっていて、カビが少し出たということがあってね、それで歴史家の先生はちょっとこれまずいと。ちょっと博物館としての機能を果たせないということと言われていて、幾つか直さなければならぬところがあって、例えば事務室で空調が動いてるかどうかっていうのを監視できないということがあって、これやっぱり本当はそ

ここでやればいいんだけども、そうじゃなくて、そうすると毎日目視っていうか点検して、その点検日記を書いてやってたかという、そうでもなかったということがあって、それはこの工事請負費の中に、そういった改善というものが入っているんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 館長補佐大久保正明君。

○予科練平和記念館長補佐（大久保正明君） はい。こちらの業務委託料の燻蒸のほうの委託料なんですけれども、こちらにつきましては、あくまで収蔵庫内のカビが発生しまして、そちらの駆除の目的の委託料です。はい。その委託料としてはそちらのみになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 燻蒸については、わかった。そうすると14番工事請負費、維持補修工事っていう形になっていて、この維持補修工事は、さっき私が言ったものの内容なのか、それとも別なものなのか。この維持補修工事について、どんな内容なのか教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 館長補佐大久保正明君。

○予科練平和記念館長補佐（大久保正明君） はい。こちらの維持補修工事ですが、こちらはカビの発生の関連ではございません。こちらはですね、7室という部屋がございまして、映像の部屋なんです、そちらの映像効果で壁面が点滅をする照明効果のものがあるんですが、そちらの電気の交換、LEDのほうに改修するための維持補修工事費となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、つまり空調が止まったのを気がつかないでカビが発生したと。カビはね、燻蒸とか空調で防ぐわけですよ。今回は止まったのがわからなくて、何日止まったのかもわからなかったっていう、ちょっと管理上非常に問題があったと。その問題を解決するための予算になってないっていうと、例えば人間がね、毎日毎日職員がやるのか、誰か委託して毎日この日報でオーケーなんて丸つけるのか。でも夜はね、なかなかそうはいかないっていうこともあって、それを解決するための予算じゃないっていうと本当はだめだと思うんですけども、それはこの予算に入ってるかっていうことを聞いているわけ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 館長補佐大久保正明君。

○予科練平和記念館長補佐（大久保正明君） そちらの令和2年度の予算に関しましては、そのような予算は入っていませんが、今年度におきまして、例えば先ほどおっしゃったような空調の修理とか、温湿度計がありまして、そちらを新しくして、新しい温湿度計は遠隔でデータを拾って、データを蓄積するような機能がついたもので、近くには行く必要があるんですが、データを蓄積されて後で見れたり、どういう具合かっていうのを比較したりできますんで、そういった備品を購入したり、今年度で一応対応しております。

あとは、来年度としては職員のほうで収蔵庫内のカビの処理は終わったので、今度拭いたりする作業を地道に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 要するに、少し、今年度補正予算というかな、それでもって問題になった部分については、解決すると。主に何か人力でやるような、小さい機械と人力でやるような感じで。本来はやっぱりね、事務室の中から監視できるような形が一番いいんじゃないかって、専門の先生がおっしゃってたので、それでね、今年度やってみて、不具合であればまたね、直すような形でやっていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） そしたらね、184ページ。上から5段目かな。地区公民館整備事業というのは、この前説明が最初ありましたよね、これ。旧吉原小学校の集会施設の予算だということでもいいんですよ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 生涯学習課長煙川栄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

こちらの1711地区公民館整備事業の御質問は、14番工事請負費のことかと思っておりますけれども、こちらについては旧吉原小学校の校舎の改修工事の費用となっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 当然、統廃合した、廃校になったね、学校を利活用するという形で、かねてから検討委員会で検討した集会施設、これをまずつくるということで、地元の人たちとも話をして、どういう形……、設計書があるのか、ないのかもわからないんだけど、どんな形かっていうのは、変な話っていうか、設計書があってっていう形ではできてるんですか、もう。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

現在、これまで吉原地区のですね、地区公民館整備検討委員会については、3回の開催をしてまいりました。地域の方からさまざまな御意見をいただきながら、どの部分をどのように使っていくといいかということも含めて検討しているところです。それで、設計のお話がありましたけれども、設計については、既に今年度、令和元年度に委託業務を発注しておりますので、委託業者も参加した中で、まだ図面はこれからでございますけれども、設計を引き続き入っているような状況でございます。こちらの設計業務につきましては、来年度にですね、引

き続き繰越明許で対応してまいりたいというふうに考えてるところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これは何か防衛補助は獲得したということなんだけど、設計とかそういった類いのものはなくても、その補助金って採択されるような形なんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい。防衛部門の補助につきましては、概算設計を設計業務を委託した段階で行っていただいております。これはあくまでも詳細設計ではございませんので、その概算設計をもとに補助のほうの要望をしているところでございます。こちらの補助金につきましては、17ページのほうにですね、記載がございまして4,474万8,000円。はい、社会教育費補助金の03民生安定施設整備事業補助金4,474万8,000円が、防衛補助の予定額でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の保健体育費。191ページから198ページについて、委員各位の質疑を許します。ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 192ページお願いします。この中で保健体育事務費なんですけども、保守点検委託料の中で棧橋点検委託料。あと清掃、植栽、調査委託料といろいろ入ってるんですけども、これ今までこの項目ではなかったんですけども、これはあれですか、国体の会場の件のやつですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

棧橋のですね、委託料につきましては、国体の跡地の管理の部分での委託料でございます。それと、植栽管理委託料につきましては、旧学校校庭——旧吉原小学校と旧実穀小学校の校庭の植木の消毒の費用となっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、これは別物ということですね。はい、わかりました。それで棧橋の点検が金額的には16万5,000円ということなんですけども、これはもう毎年毎年行われるわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい。現在、この棧橋の点検については、この3月までは国体推進室のほうで管理をしているものですが、4月以降、生涯学習課のほうで引き受けることになります。その正式な事務引き継ぎはこれからなんでございますけれども、概要を担当課と話をしているところでは、毎年必要になるというふうに聞いております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 195ページ、上から7行目、8行目かな。業務委託料があります。総合運動公園施設運営委託料。これ昨年というか今年度というのかな、2,090万4,000円が今回、来年度で3,179万6,000円とかなり増えているんですけども、これ増えた理由をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

こちらの総合運動公園管理業務委託料につきましては、今年度、令和元年度がですね、長期継続契約の3カ年目でございます。令和2年度からは新たな長期継続契約に入っているわけですが、3年前の状況と社会情勢が若干異なって、現在おまして、まずはですね、各業務の人員費、これが上がっております。大体平均2割ぐらい上がっております。

それと、夜間の受付業務につきましては、現在1名の体制で受付業務をしているところなんですけども、実際に夜間利用される方、BC球場のですね、ナイター照明、これを使われるというようなことがありまして、そうすると1名の受け付けの体制では、管理事務所から相当の距離を1人で移動しなければならないということもありまして、受付業務に支障が出るということもあって、その夜間の体制をナイターが必要な場合には2名の体制するというようなことから、こちらの業務量が増えるということで、契約額のアップにつながっております。

それから、全体の委託業務自体のですね、諸経費がほとんどありませんでしたので、諸経費について、契約額に見合うような形で5%程度見さしていただいているというようなこともございまして、トータルで今回1,000万弱の金額が上がっているというような実情でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これは今年度で一応3カ年が終わる。で、4月からまたスタートということの、今話だったんですけども、その委託先っていうのは変わったんですか、変わらないんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい。こちらの委託業務につきましては、これからの入札になっておまして、来月ですね、入札が行われることになっております。ですので、現在の請負業者がですね、そのまま引き続きになるかというのは、現在ちょっと把握でき

てないところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これから入札ということなんですけども、入札形態は一般競争入札ですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 煙川課長。

○生涯学習課長兼中央公民館長（煙川栄君） はい。今、永井委員がおっしゃったとおり、一般競争入札の予定で……。失礼しました。指名競争入札の形で行う予定でございます。はい。業務内容が管理業務で、施設の内容に対して、運動公園でございますので、専門的な知識が必要な部分もございますので、そういうような能力を持っている業者に入札をしていただきたいということから、そのような形の形態をとっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 濟いません。ちょっとこちらの予算の主な事業の中のページ40ページに、給食費無料化拡大事業があると思うんですが、こちらの1,450万9,000円。これはどこの部分に含まれてるのかをちょっと教えていただきたいんですが。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい、お答えいたします。

今の質問につきましては、給食費無料化拡大事業に伴いまして、給食費の無料化が令和元年度から令和2年度にかけて、令和2年度は1,450万9,550円ということで、これは歳入のほうの予算に関連してくるものでございます。給食費を保護者の皆様からいただくものの無料化を拡大するということになりますので、歳入の予算が少なくなるということで、保護者の給食費の分担金の部分に、歳入の減として数字が反映されております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 濟みません、ありがとうございました。

ちょっと素朴な質問なんですけど、こちらの主な事業の中で、「第1子、第2子、高校生（18歳以下）」っていう表記があるんですけども、これは高校生じゃなきゃいけないんですか。例えば中学校を卒業して、社会人になっているお兄ちゃん・お姉ちゃんとか、そういった子でも対象になるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 木村所長。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい、お答えいたします。

これは年齢で考えていきますので、今までは15歳ということで中学生の年齢だったんですけ

ども、中学校を卒業しても高校生であっても高校生でない……、18歳以下の方であれば対象になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） はい、わかりました。じゃあ、私1月の早生まれなんですよ。高校を卒業しても、大学行ってもまだ18歳なんで、例えば1月の誕生日が来るまでは、私の弟とか妹たちは対象という考え方でよろしいんですよね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 木村所長。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい。お答えいたします。

誕生日によって18歳に達する年齢というのはもちろん違うと思うんですけども、18歳を迎えた年の最初の3月31日までというのがその言い回しのところになっておりまして、学年っていうんですかね、誕生日を迎えても、それを迎えた後の3月31日までは18歳を過ぎていても対象になるということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第21号、令和2度阿見町一般会計予算うち民生教育所管事項の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第22号、令和2年度阿見町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 国保ですね、歳入のほうなんですけども、218ページ。この中で今回、1番上のところなんですけども、2番で制度関係業務事業補助金ということで新しく入ってるんですけども、このちょっと内容をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

制度関係業務国庫補助ですが、こちらのほうが、今のほうでマイナンバーを利用して保険証の機能を持たせるという形を推進してまして、令和3年の4月以降に全国の医療機関で使えるようにというほうに整備をしてるんですけども、その前段としまして、国民健康保険は世

帯で課税されてますので、みんな世帯で同じ番号を使っております。今度は、そうするとマイナンバーは個人ごとに持ってますので、個人ごとに番号振り直す必要がありますので、そのシステムの改修の経費になります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、今マイナンバーの話がありましたけれども、仮に4人家族の場合には4つの番号が振り分けられるための、これは国からの補助金という意味合いでいいわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

ナンバーは新しい番号を丸々振るわけではなくて、今まで使ってる番号に枝番という形で、はい。0、1とかになるかと思うんですけど。01、02とか世帯の人数によってそれが、どんどん枝番が二桁の番号がついていくような形になります。それを個人ごとのカードにして利用していくという形になりますので。大まかに今使ってる番号がそのまま、また新しい番号に変わるというわけではない。若干、今度は枝番がつくってという形で考えていただければ簡単かと思えます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） それはわかりました。あと国保のほうで、この前運営協議会のほうでもちょっと話があったかと思うんですけども、来年度の国保の税率、それは変わらないということでもいいわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

現状、運営協議会の席上でも御説明しましたが、県の納める納付金のほうが、現状はそう上がらない見込みですので。それはなぜかといいますと、平成30年度の制度改正の説明でもしましたけども、かなり県の見込みが甘くて、負担金をかなりの額を納めていたんですけども、県全体で約140億の剰余金が出ております。

それを3年で一部30億程度医療費の増大に備えて県でもって、残りの70億余りですかね、70ちょっとになるかと思うんですけども、それを令和2年度、3年度の納付金の算定の減額要素にするという形で、県全体で必要な納付金額から先に剰余金を引いて、あと残りを各市町村に割り振っていくという、今のところの県の考え方が国保の連携会議のほうで示されておりますので、それで納付金が上がらない見込みということで、税率をいじくる必要が今のところはないのかなと考えております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 運協のときには、その140億って話はなかったかと思うんで、それでちょっとびっくりしたんですけども。ということは、税率は上げる云々じゃなくて下げるっていう方向が考えられると思うんで、これは要請です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 関連、ごめんなさい、今の関連じゃない。前の関連なんだけども、そうすると、国民皆保険なので、国民全員がカードを、今度は一生懸命カードを持ってねってやってるんだけど、令和3年か、令和3年以降はカードを全員持つような形になりますか。しかも一人ひとり健康保険証みたいな形で。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 小林課長。

○国保年金課長（小林俊英君） はい。マイナンバーカードの配付っていうのは、それを国がかなり推奨してますけども、マイナンバーカードを全部個人が持つようになって、また保険証自体は今までどおり各個人にお配りする形はとりますので、持ってる方は2枚持ってる……。マイナンバーカードはマイナンバーカードで、そのまま保険証として使えるわけじゃなくて、医療機関が機械を入れてないとマイナンバーから医療情報を引き出せないんで、結局保険証を持ってたほうが早いのかなということもありますので、保険証は今までどおりと同じように個人にお配りする予定でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって、議案第22号、令和2年度阿見町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第23号、令和2年度阿見町介護保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） これもですね、歳入のほうなんですけども、これもちょっと昨年なかった分で聞きたいんですけども、246ページ国庫補助金のところなんですけども、上のところの介護保険事業補助金、あとその下の交付金、これも多分去年なかったんじゃないかと思うんですけども、ちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯

原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 保険者機能強化推進交付金のことについてお答えします。

こちらにつきましては、国のほうが持続可能な介護保険制度の構築ということで、保険者機能の強化をっていう形で求めておりました、この強化推進交付金につきましては、国が一定評価のもと、保険者がどのような事業を取り組んだかによって評価をして、その評価に基づいて国が補助金を算定し、国の一定枠の補助金をその評価に基づいて配分計算するんですが、そういうことで、町のほうに、はい、交付金という形でくださるところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、町のほう保険者のほうの動きで、増える、減る、いろいろこう……。今回はね、468万7,000円なんですけども。あ、今回というか来年度ですか。その辺の上下っていうのはしてくるわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。湯原課長。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） こちらにつきましては、現在の状況に基づいて補助金の交付申請しております、予算組んでおりますので、まずこれより下がることはないと思うんですが、我々は、ついではこの評価項目に基づいてさらなる改善を行っていて、必ず交付金の増額を目指してまいります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって、議案第23号、令和2年度阿見町介護保険特別会計の予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第24号、令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 282ページをお願いします。ここですね、納付金で1111の後期高齢者医療広域連合納付金。後期高齢者が増えているということで、この納付金も年々年々増えているような現状なんですけども、これ去年も聞いたんですけども、今年度何人該当になりますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

今年度見込みの、こちらの積算の見込みで被保険者数が6,231人。前年度と比べますと146人

増となっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって、議案第24号、令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会を閉会といたします。

次回は、3月2日午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の審議・採決を行います。御苦労さまでございました。

午後 2時50分散会

予算特別委員会
第 3 号

[3 月 2 日]

令和2年第1回阿見町議会定例会
予算特別委員会会議録（第3号）

○令和2年3月2日 午前10時00分 開議
午後 1時39分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

予算特別委員長	佐藤幸明君
〃 副委員長	井田真一君
委員	吉田憲市君
委員	石引大介君
委員	高野好央君
委員	樋口達哉君
委員	栗原宜行君
委員	野口雅弘君
委員	永井義一君
委員	海野隆君
委員	平岡博君
委員	久保谷充君
委員	川畑秀慈君
委員	難波千香子君
委員	紙井和美君
委員	柴原成一君
委員	久保谷実君
委員	倉持松雄君

○欠席委員 なし

○出席説明員 17名

町 長 千葉 繁 君

副町長	坪田匡弘君
教育長	湯原正人君
町長公室長	湯原幸徳君
総務部長	小口勝美君
町民生活部長兼生活環境課長	高須徹君
保健福祉部長	飯野利明君
産業建設部長	湯原一博君
教育委員会教育次長	朝日良一君
会計管理者兼会計課長	佐藤吉一君
財政課長	黒岩孝君
農業振興課長	村松利一君
商工観光課長兼消費生活センター所長	石神和喜君
都市計画課長	林田克己君
道路公園課長	浅野修治君
上下水道課長	井上稔君
農業委員会事務局長	吉田恭久君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	小倉貴一
書記	野口和之

○審査議案

- ・議案第21号 令和2年度阿見町一般会計予算
- ・議案第22号 令和2年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第23号 令和2年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第24号 令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第25号 令和2年度阿見町水道事業会計予算
- ・議案第26号 令和2年度阿見町下水道事業会計予算

令和2年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第3号

令和2年3月2日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第21号 令和2年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内、産業建設常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第4款・衛生費	全般
		第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第25号 令和2年度阿見町水道事業会計予算	歳入歳出	全 般
議案第26号 令和2年度阿見町下水道事業会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、昨日に引き続き予算特別委員会を開会いたします。

昨日は本当にいい天気で、皆さん方、朝から晩までお願いのほう徹底できたかなと、皆さん満足そうな顔をしております。ただ、阿見町内どこも天気がよかったわけですから、一人だけが天気よかったわけじゃないですから、その辺十二分に勘違いなされないようにしてください。そしてまた、お願いすんのも、こういう時期ですからね、マスクをして、そしてまた、相手のこともね、考えてあげて、どのようにお願いしたらいいのか非常に難しいのかなと思いますけれども、皆さん方は新型コロナウイルスの菌を持ってないでしょうけれども、持ってる方と接することもね、あるかもしれません。そういうことにも十二分に注意されたいと思います。

また、学校のね、休校ということで大変な問題になっております。子供たちは家の中でいてくれればいいのかもしれないかもしれませんが、小さい子供さんはひとりではいられないわけですね。そういう中で、保護者の方々も休みをとらなくちゃいけない。北海道のほうでは、看護師さんが休みをとるために病院の患者数を制限しなくてはならないというようなことも起きておるそうです。

執行部の方々におかれましても、できる範囲でいろんなことに講じなくちゃいけませんけれども、その中でも、親のことも考えてあげて、子供たちのことも考え、非常に難しいことでもあるし、急に降ってわいた話のことですから大変なことかと思えますけれども、よろしく願いを申し上げる次第でございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてから行い、簡単明瞭、かつ要領よくなされるようお願いいたします。また、質問される際、質問事項が2問以上とわたる場合は、1問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合は、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については一般会計のみ款項目の項ごとに衛生費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） まず初めに、議案第21号、令和2年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから26ページについて、委員各位の質疑を許します。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） おはようございます。よろしくお願いいいたします。

17ページ、国庫支出金6 土木費国庫補助金、一番右の欄の15防災安全交付金6,206万4,000円、これは国土強靱化計画関連のでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

ただいま御指摘のございました土木費国庫補助金の防災安全交付金6,206万4,000円、このうち706万4,000円、こちらが都市計画課のほうで行います大規模造成地変動予測調査及びハザードマップ作成業務並びに木造住宅の耐震診断化事業、こちらの補助金が歳入予定ということになっておりまして、国土強靱化計画、こちらの一環ということになるかと思えます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） じゃあ、これはあくまでも今年度中に国土強靱化計画ができたならばという前提で交付になっている交付金でしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） こちらの事業についてはですね、昨年、一昨年ぐらいから開始されている事業でございまして、その国土強靱化計画を前提としたものではないんですけど、今後はですね、やっぱり国土強靱化計画の中の一環として取り扱われてくるのかなという予測はありますが、今回に関しては、前年、一昨年、その前から進められている事業でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。

同じ17ページのところで、農林水産事業の国庫補助金のところで、03番ですね、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金、これ、10分の10で、歳出のほうにも同じような形で出ているわけなんですけども、このちょっと内容をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

こちら、農業用ハウス強靱化緊急対策の補助金ですが、これは、台風等の天災に備え、農業用ハウスの強靱化及び防風ネットの設置に対しての国からの補助金、既存の農業用ハウスの強靱化やハウス脇の防風ネットの設置に要した費用の一部を助成するものです。

内容につきましては、現在、8形態、900万6,500円、総事業費が1,801万3,000円の事業になります。園芸用ハウスの補強が52棟、あと、防風ネットの設置が7施設、長さにして合計大体600メートルということです。助成の割合につきましては、総事業費の2分の1以内、国の補助金の10分の10ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この間ね、台風とか、暴風雨、あと、いろいろ雨でビニールハウスなんかもね、壊れていることの実態あると思うんですけども、今回この予算で900万ちょっとなんですけども、これ仮に、来年どうかわかりませんが、今年以上に風水害の被害があった場合には、これは国のほうからも補正っていう形でなってくるわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

今回のこちらの補助金につきましては、今までの今年の台風に対しての強靱化ということで上げておりますので、予算については現在申請したものだけになっております。今後またそういったものが需要だということになれば、新たに国のほうからそういったものが出てきましたら、また農家の方に周知してですね、申請のほうをお願いしたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） システム的には、国でこういう補正をあげますよということで、農家の人が手を挙げて、それを町がまとめて国に申請するという形でいいのですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、委員のおっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費の中の浄化槽設置事業、112ページから113ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費の中の浄化槽設置事業の質疑を終結いたします。

続きまして、農林水産費の農業費、115ページから124ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 122ページお願いします。この前のページからの産学官連携事業の中ですね、この委託料、上から4行目ですか、この委託料なんですけども、ちょっと昨年から見ると大分増えてはいるんですけども、この調査委託料の内容をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

こちら、産学官連携事業につきましては、この委託料につきましては、農業者の所得向上や地域農業の活性化を目的に、茨城大学農学部と、また、地域資源を活かした商品開発及び新しい農業施策の創出ということで東京農業大学とさまざまな連携事業を行っている内容になります。

それで、令和2年度につきましては、東京農大とグリーンツーリズムの基礎調査、それと、地域資源を活かした飲食メニューの開発、加工用の馬鈴薯の実証などで225万円、また、茨城大学農学部とは、大豆収量増産に関する試験実証実験、それと、緑肥活用による化学肥料を低減した農作物の栽培技術研究、耕作放棄地にかかわる集落意向調査業務等で96万円ということで、合計321万円という内容になります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この令和2年度の主な事業の中の24ページに書いてあるわけなんですけども、要は、これ、昨年、一昨年とずっと続けてやられてるかと思うんですけども、今回予算的に増えたっていうのが、今言った222万円の部分ですか、その辺のあたりが昨年よりも費用的にかさんで増えているという感覚ですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

細かく昨年度と比較しますと、共同研究の内容も本数も変わってきてますんで、一つ一つ照合すると何がどれだけ増えたか、また、減ったかということになってしまうんですけども、大きく今回上がった理由としましては、グリーンツーリズムの基礎調査というのを農業大学のあある研究班にお願いをしまして、現地調査、また、今後阿見町にとってどういうのがいいだろうかという提案の準備ですね、をしていただきたいということで、そこにかかわる費用が一番大きな数字となっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

はい、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） おはようございます。よろしく申し上げます。

ページ121ページ、1146平地林の12委託料、平地林のほうの1,295万8,000円の内容をお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

こちらは、平地林保全整備委託料につきましては、県の身近なみどり整備推進事業を活用して、町内の荒廃した平地林や里山の手入れをする事業であります。

事業内容につきましては、現在予定しているのが、5団地、飯倉、島津、若栗、小池、大形で約6ヘクタール、平地林が2.8ヘクタール、竹林が3.2ヘクタールを予定し、今回の予算計上となっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。昨年度が900万で、今回は約300万増額になっているんですけども、今、5団地の中に増えたところが入っているということなんですか。その300万の増額の理由。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） 395万8,400円増えた理由ということでよろしいですか。これは、実際にやってほしいという要望に対して、県のほうにこれだけのやれる場所があるんでということを申請している、施工面積が増えているから単純に上がっておるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） それは、今、5団地ですか、と言われた中で、例えば1団地ぐらいが増えて300万に増えたのか、全体的にこう……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

単純に面積が増えたから、1団地増えたから金額が上がったかといいますと、実際にこの平地林を整備する場合には、1ヘクタール当たり幾らまでという単価がありまして、竹林がその2倍、2.5倍ぐらいかかるんですね。そういった意味では、今の面積で竹林が増えれば、同じ面積でも増えてしまうということになりますので、一つ一つ団地の照合をしてないんで何とも言えませんが、多分竹林面積が今回のほうが多いので、その金額が上がっているということで御理解していただければ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

はい、久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 123ページ、農業基盤整備事業の中の交付金、多面的機能支払交付金、これは何団体ぐらいに交付してるんですか。それと、延べ面積がわかったらお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

現在、活動組織は12組織、掛馬、島津、上条、君島、埜、大形、追原、竹来、飯倉、下吉原、福田、上長、令和元年に西方というのが新規に入ります。

取り組みの面積につきましては、338.3ヘクタール、うち田が281.8ヘクタール、畑が56.4ヘクタールということになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今のやつの下、環境保全型農業直接支払ってあんですけど、この環境保全型農業っていうのはどういう農業ですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） お答えいたします。

環境保全型農業直接支払交付金について御説明いたします。

特採の認証を受けた圃場において、カバークロックや有機農業などの環境に配慮した営農活動を支援する制度です。交付金の負担割合につきましては、国が2分の1、県と町が各4分の1ずつということになります。一応令和2年の予算につきましては、カバークロックが432アール、10アール当たり6,000円ということですので、25万9,200円、有機農業につきましては、

1,297アール、これは10アール当たり3,000円という単価になりますので、38万9,100円ということで、合計64万8,300円となります。

有機農業の面積が多いのは、JAのそば部会のところでこちらに取り組んでいるということで、以前から面積のほうが増えているということで、金額も上がっているということになります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 直接支払ってということは、その農家に直接払うってことですか。その対象としての農家戸数というのはどれくらいあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、一応これは個人ではなくて、任意団体に一応出すことになっています。その対象者が何人かということについては、済いません、手元に資料がないもんですから、今調べて御回答します。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ、その任意団体というのは幾つの団体があるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

カバーロックにつきましては2団体、そして、有機農業については1団体となります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 121ページの1148の新規就農支援事業なんですけど、これですね、たまたま産学官のですね、報告会がイセキでございまして、私も初めて参加させていただいたんですけど、その中で、新規就農者でですね、非常に頑張っている方がいらっしゃって、それで、まあ、もう少しでですね、自立できんじゃないかなというようなですね、一人いらっしゃいます。その方はですね、ちょうど今年で3年目だって聞いてんですよ。たしかそうだと思います。それでですね、3年で支援金が切れてしまうんですね。それで、もう少しでですね、自立できるのかなというような方がですね、いらっしゃった場合に、それ、支援金が切れた場合にですね、また泣く泣く断念するというようなことにもなるかと思うんで、この新規就農の件に対してね、最初っからだめな人はだめなんだろうけども、そういう方の支援ということですね、今後またこれ以外にもね、支援してあげてですね、農業後継者がいないこの時代ですから、新しくやろうということで、もう少しという方にはですね、何か支援をですね、考えてあげたらいいと思うんですけど、その辺はどういうふうに考えてるんでしょうね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

こちら、新規就農の、以前は青年就農給付金、現在、農業次世代人材投資資金という補助金なんですけど、25年から13人が一応こちらの支援を受けております。うち1人だけ、以前委員会のほうで回答させていただきましたけども、離農者が一人いまして、12人、うち4人が認定農業者になりまして、残りの8名の方が今交付を受けているというような状態です。

で、今委員がおっしゃってる3年で切れてしまうというのは、一応5年間もらえるということと、ある程度所得が上がってしまうと補助金って切れてしまうんですね。そういったことで切れるのか、それとも、全く助成金が年数で切れてしまうから支援していただきたいとかっていうことは内容がわからないんであれなんですけども、そのもらってる5年の間に所得が上がっていけば、必然的に350万以上超えていくと減ってしまうということはあるので、それはもう仕方がないかと。

で、支援につきましては、こちらの補助金は国の補助金ですので、これにかわる町の補助金ということは今考えておりません。ただ、新規就農者と認定された場合には、振興対策補助金とか、ほかのところですね、任意で団体を組んで、それに対して助成しましょうということについてはアナウンスしております。

また、前にも御説明したと思いますが、認定農業者連絡会、ベテランの人たちがそういったところを教えていくと、また、農業委員会のほうで農地のあっせんをしていくというようなことについては、できるだけことはさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 素人さんがね、プロの農業者と同じものをつくれるっていうことはまず難しいことだと思うんですね。で、まあ、3年のその支援をもらいながら、あと一歩ですすね、その仲間入りができるというような形で努力している方がね、私、産学官のこの間のイセキの会場の中で見受けられましたのでね、これはぜひとも、あらゆるですね、方法をとってですね、やってほしいと。かつて八郷、八郷が非常に、これ、八郷町が、昔のね、今は石岡市ですけども、八郷町がですね、非常に手厚い支援をしてですね、トラクターの運転もできないような人からね、トラクターを預けたりなんかして、そして一から教えて、それで、まあ、できたものがですね、はっきり言ってプロがつくったものよりも落ちるわけですね。それを直売所に持ってってですね、町の直売所に持ってって、それで売って、それで、そういう支援をしながらでもね、成功したという事例がありますんで、その辺までね、きめ細かい、神経をとがらしてですね、農業者を育てていただきたいなというふうな要望をしておきます。よろしく

お願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 主要事業一覧表の24ページでね、産官学連携事業ということで、先ほどもグリーンツーリズムの件とかお話しされてましたけども、阿見型ってあって、で、そのほかのページにもね、阿見らしいとかって書いてあるんだけど、この阿見型っていうと、つまり阿見の農業の現状とか、今後の展望とかを含めて阿見型というふうに言ってるのかなと思うんですけども、東京農大に、これは、何かな、委託してやられるんでしょうけども、具体的にはオーダーかなんかはしないんですか。町からですね、宿泊も含めたグリーンツーリズム事業で考えてくれとか、あるいは、こういうものをどうだとかっていう形でこちらから何かオーダーをして調査してもらってという方法なのか、それとも、とにかく阿見の現状を見ていただいて、グリーンツーリズムつってもいろんな形態があるかと思うんですけども、提言してくれと、こういう形にしてるでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

東京農大も、また、茨城大学の産学連携事業についても、共同研究的な形をとっております。というのは、そのまま現状を見ていただいて何らかの成果品を上げてくださいということではなく、現状を今回事前に2回ほど現場を見ていただいて、それでどういう提案ができる、その次にどういう調査をかけたほうがいいかなということで見ながら、職員と一緒にやっていくという方法をとっております。

なぜかといいますと、稲敷管内だけでも、農業の形態ってやっぱり違うんですね。龍ヶ崎、河内、美浦あたりは水田が85%から90%ということで、畑作の余り対策というのは必要ないと。しかし、阿見と牛久に関しては、半分が畑であるということで、これが耕作放棄地の多い理由って、まずそこだと思うんですね。そこら辺をどうするかっていうことで、現状をやっぱり見ながらやっていかなくちやいけないということがありまして、一緒に回っていくと。

阿見型というところにつきましては、今、グリーンツーリズムと言いつつ、実際に公に出ているのはのらっくす農園だけがグリーンツーリズムの受け入れをしていますということと、茨大の農学部の方も幾つかそういった農業体験を受けているんですけども、それほど公表して受け入れをしているところはないと。町のほうで把握しているのは、君島地区というところが港区とやっているところっていうのは、これ、自発的にできていて、町が主導しているのではなくて、地域が率先してやっている。で、こういう形でやってかないと、行政が先行してやってくっていうのはかなり継続性が多分難しいということで、そういう事例をたくさん農大のほ

うは持っているものですから、たまたま今回につきましては、県北、茨城県が県北でやっていた事例を見て、あ、こういった形であればそんなに大きな金額をかけず、また1つの提案をしていただけるんじゃないかということをお願いをしたというところがあります。

ですから、今後どういう形で提案されるかどうかわかりませんが、1つは、今、2つの現場を歩いていて、まだ成果としては上がってないんですけども、阿見には竹林が多いよねと。これ、茨城県の中でもやっぱり竹林が多いので、ここがひとつどう活かせるかということを考えてみましょうということ考えている。

もう1つは、ふれあいの森という、ここはある程度、もう十何年たって、20年近くたっておりますけども、もう少し人が来れるようにできるんじゃないかと。前、石引委員のほうからも、トイレの汚れとかっていう御指摘ありましたけども、そういったトイレの整備をきれいにして人を寄せるように、また、子供たちがもっと遊びができるようなものにしてもいいんじゃないかなというような、ちょっとしたそういう提案がありましたので、これは単なるコンサルさんに出して単純に上がってくるものよりは、一緒に何か考えていったほうがいいんじゃないかなということで、今回上げさせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） まあ、120……、ごめんなさい、何ページだっけ、農業体験事業って。農業体験、116ページだね。1119で農業体験事業っていうのが具体的にね、あって、いい、これ、村松さんのとこだよね。どっち。あ、そっちか。で、農業体験事業、ちょっと具体的にちょっともう一度説明してもらっていい。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

農業体験事業の件なんですけど、こちらのほうの農業体験事業につきましては、農業委員会の農業委員、農地利用最適推進員の方が中心となって、幼児を対象にジャガイモの、昨年度までなんですけど、ジャガイモの収穫体験を行っているという事業でございます。

ちなみに、これも随分前から行っているところなんですけど、今現在、最近では大体つくっている場所も大体決まっております、下吉原あたりで大体1反歩ぐらいの面積でやっているというのが現状でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 農業を理解するっていうかな、子供さんが結構対象だと思うんですね。サツマイモを掘ったりとか、各地でやってますが、阿見はジャガイモの体験なんですよ。で

すよね、吉田さん。で、これ、現状は、相当、何ていうんですか、天候によっても左右されるのかもしれないけれども、申し込みが殺到してるような状態なんですか。それとも、まあ、ちょっとなかなかそうでもなくなってきちゃったなっていうような状況なんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、吉田局長。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

実際にお子さんたち、やっけていただくわけなんですけど、実際にこちらから保育所とか、あと、幼稚園、そちらを対象に行っております。ただ、確かに毎年天候もいろいろ左右されます。そのときによってとれたりとれなかったりっていうこともございますので、ちょっと限定っていう形にさせていただいてるのが実際の現状でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

はい、吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 122ページの、先ほどのですね、産学官の問題の調査委託料ね。それで、今、村松課長のほうからの説明の中で、阿見は非常に竹林が多いという話が出てました。私もずっと今選挙して歩いてるんですが、ちょっと裏のほうへ行きますとね、竹林が多くて、それで、やはり竹っていうのは時がたつと倒れちゃうんだね。それで、その竹をね、切って、そして燃やすとですね、非常に支障があると。消防署が来て支障があるっていうことで、竹を積んであるんですよね。それが腐って始末になんない。そういうものをちょっと見てきたんですけども、それで、それは1軒2軒じゃないんですよ。竹を悩んでる農家さんっていうのは。それで、まあ、私、提言したんだけど、竹を粉碎して、それで肥料化にするようなね、ことをね、町に言っといたらどうかということで、したら、何かその粉碎する機械が、肥料にする機械が非常に高いそうですね。ですから、そういうものをですね、町で例えば買って、それで貸し与えるとか、そういう方法でですね、していったらですね、竹林の廃材、廃竹林というんですか、それが有効利用できるんじゃないかというふうに思ってますね、回答してきたんですけども、その辺はお考えになってることあるんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

まさしく今委員のおっしゃってるのは、先生が現場に歩いて行って、その竹林を粉碎して、それを、阿見には馬の牧場も幾つかあるもんですから、その堆肥も困ってるということなんで、それをうまくやればできるということで、もう実際に行ってやっている事例を先生のほうは持っていて、それを阿見でもやってみてはどうかという話は出ております。視察に行きましようって話もあったんですが、ただ、問題は、その費用対効果、実際にこの阿見の竹林の粉碎したものの量と、実際にそれをやってどのくらいの利益にはならなくても、大きな赤字になら

ないようなものができるかとかっていうことを考えないと、簡単に、はい、そうですかということとは言えませんので、それは今後ですね、先ほど言った調査している段階で先生たちの意見を聞きながらですね、もしそういうのが可能であれば、提案していければいいかなとは思っています。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） その肥料につくるというのも1つの案なんですけど、そうじゃなくて、現状としてね、非常に農家の人が困っちゃってるんですね。ですから、それを何かね、肥料にするってのは1つの案なんですけども、そうじゃなくて、廃竹材っていうんですか、かなりひどく積んであるんですよ。どうにもなんなくなっちゃってる。これ以上は無理だということで、なので、その対策をひとつね、考えてあげてほしいなと思うんですが、現場の何件かを御存じだと思っただよ。農業関係で見てないですかね。非常に私が見てきたところではね、非常に、何ていうかな、悲惨なことが起きてますよ。その辺どうですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） はい。今委員おっしゃっているのは、切ったやつが置いてある。何ていうか、枯れちゃってどうのこうのっていうことではないんですね。

○委員（吉田憲市君） 枯れたやつを切って、それで置き場がないから藪の中に置いてあるんですが、それが非常に悲惨になってんの。

○農業振興課長（村松利一君） 一応今回ですね、今年度のこの間の補正のほうで上げさせていただいて、竹のチップーって粉碎するやつ、それは、大きなものって1トン車とかなんとかに載せていかなくちゃいけないようなのは買えないんですけども、一応軽トラで運べるぐらいの大きさのっていうものについては買ってですね、今回、ふれあいの森の竹林とかそういったところをやろうということで一応考えております。それを貸し出しできるようにというふうに担当のほうから聞いておりますので、それが整備できれば、多分お貸しすることができるんじゃないかと思えます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） そのことをね、農家のほうに広く知らしめてあげてほしいと思えます。全然そういう伝達がないみたいですよ。よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、手を挙げて発言してください。村松課長。

○農業振興課長（村松利一君） 濟いませぬ、まだ機械は購入というか、入っていないもんですから、まだ周知はできませんので、来年度につきましてはそういったことを周知していきたいと思えます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、農林水産業の農業費の質疑を終結いたします。

続きまして、商工費の商工費、124ページから129ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 125ページですね、これ、商工事務費の中の印刷製本なんですけども、ちょっと昨年よりも上がっているんで、そうだな、昨年より上がっているんで、ちょっと内容をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長石神和喜君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） それでは、ただいまの永井委員の御質問についてお答えいたします。

御指摘の125ページの印刷製本費でございますね。こちらにつきましては、消費者センターの消費者行政事務の啓発用パンフレットの印刷でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） もう一度お願いします。

○委員（永井義一君） 聞こえづらかった。もう一回お願いします。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） 失礼しました。こちらの印刷製本費でございますが、消費者行政における啓発用パンフレットの作成業務委託料でございます。15万8,400円ほど計上しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 消費者行政のパンフレットですね。でいいのかな。これは、来年度とどうか、何年かに1回とか、そういったサイクルはあるんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、石神課長、ゆっくり答弁してください。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） はい、失礼しました。特に決まったサイクルはございませんが、こちらは必要に応じて発行する次第でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） なくなれば発行するというようなサイクルでよろしいんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） はい。あとですね、消費者行政、社会問題的に刻々変化がございますので、内容等、変更の必要が生じた場合には適宜計上して町民に啓発するという内容でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） いいですか。済いません。今ね、局長のほうからあったんだけど、125ページが一番上の部分ですね。要するに1111の商工事務費の中の、下のところに消費者行政推進事業ってあるんですけども、それじゃなくて、この商工事務費ですが。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） はい、大変失礼いたしました。こちらにつきましてはですね、就活フェア、就活フェアの周知用のチラシでございます。こちらが2万1,000部予定しております。またですね、来年、令和2年度の町の企業案内パンフレットですね。大変失礼しました。こちら、町内の立地企業さん、57社ございまして、3つの工業団地、そのほかの立地企業さんの紹介パンフレット、こちらを内容を刷新して来年度発行する予定でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今の印刷製本費の57社のパンフレット、これは、いつごろこれは完成して配布できるようになるんでしょう。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） これはですね、改訂版になりますので、各企業さんに最新の状況をですね、原稿、新年度入りまして確認いたしまして、町のPRの大きな意味もございますので、なるべく努めて上半期までには早急に配布して、町の資料として視察等ございましたら資料として活用したいと思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 127ページ、1112の18の補助金、奨励金の内容をお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） はい、ただいまの栗原委員の御質問

についてお答えいたします。

こちらにつきましては、企業立地等の促進の奨励金でございます。具体的にはですね、阿見東部工業団地のアイリスオーヤマさん、あと、吉原地区の大和ハウス工業さん、同じく阿見施設開発特定目的会社、あちらの大きな倉庫ですね。あと、新たにですね、阿見東部工業団地に立地しました岩谷瓦斯さん、こちらも新たに奨励金が発生しております。それぞれ償却資産及び土地家屋の年税相当分でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。そうすると、アイリスさんとかですね、大和さんの分については、あと何年ぐらいこれは続くんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） ただいまの栗原委員の御質問についてお答えします。

こちらは、3年の交付でございますので、アイリスオーヤマさんが来年度で2年目でございます。あとですね、岩谷瓦斯さんは2年度が初めてでございます。失礼しました。アイリスオーヤマさん、来年度は2年目ですので、あと、来年を含めまして、あと4年続きます。大変失礼しました。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 大和さん……。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに……。

○委員（栗原宜行君） 濟いません、もう一回、じゃあ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） もう一度整理して、今、3年じゃなくて5年ですよ。5年なので、アイリスさんがあと4年。で、そのほかについてももう一度お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） 大和ハウスさんが来年度で3年目でございます。で、岩谷瓦斯さんは来年度が初年度でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 126ページですけれども、商工振興事業なんですけれども、プレミ

アム付商品券事業補助金ということで、今回もまた1,000万円ついておりますけれども、また、今回の事業内容と、また、発行時期等々、また、国の事業が昨年ありましたけれども、今後はどうのような形なのかお聞かせ願えますでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） はい、ただいまの難波委員の御質問についてお答えいたします。

来年度の予定についてでございますが、これにつきましては、委員会をつくりまして、商工会さんのほうで委員会をつくりますので、それにのっとって計画する予定でございます。ちなみに、この間ですね、令和元年度につきましては、10月1日からのスタートということで、こちらは年度の途中は初めてでございました。過去は全て4月年度当初、4月からの開始でございましたが、コロナウイルス等々でこの先、経済的にも大変大きな影響が出ると予想されますので、この辺につきましては商工会さんと相談しながら迅速な対応を努めていく次第でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） また、啓発のほうをしっかりとやっていただきまして、さらにまた、今回、あそこのアウトレットのね、好評だったようですので、また拡大していただけるように御要望申し上げます。よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 127ページ、1111観光振興事業、これ、減額になっておりますけれども、減額の内容も含めて、内容をお願いいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） それでは、ただいまの栗原委員の御質問についてお答えいたします。

主な減額の理由でございますが、こちらにつきましては、負担金ですね、負担金のほうが、漫遊いばらき観光キャンペーンが11万5,000円ほど減少しております。また、つくば霞ヶ浦りんりんロード、こちらにつきましても、民間活力の積極的な運用という方針が協議会のほうでございまして、こちらにつきましても減額になっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。一般質問でもさせていただきましたけれども、

りんりんロードについては、補正も組まれてて、あと、2年度についてもですね、整備の拡充をしていきたいということで御答弁がありました。その中では、サポートステーションの対応の個数の増加とかですね、ラック等の部分についても考えていきたいというふうな御答弁だったんですけども、2年度について、そのような部分というのはまた補正で上げていくっていうことでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） はい、栗原委員の御質問についてお答えいたします。

ただいま委員御指摘のように、何分ナショナルサイクリングロードに決定したのが11月でございますので、当初予算には残念ながら御提案させていただいておりませんので、その辺ですね、今後、協議会の流れを見ながら、町としても適宜考えてお諮りしたいと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 主要事業一覧表の28ページかな、観光振興事業ということで、具体的に予算がその後載っていますけれども、この観光プロデュース推進事業、これは何か検証するっていう形なんだけれども、個別の事業の検証するっていうのは今回の業務委託の主な内容なんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） はい、海野委員の御質問についてお答えいたします。

こちらの観光プロデュース事業ですね、観光プロデュース推進委員会事業、こちらにつきましてはですね、阿見町の地域資源を掘り起こしまして、採算性のある観光事業の構築について委員各位で活発に御議論いただきまして、こちらについて3年間で検討して実施していく事業の予定でございます。

そういったブランドがですね、推進委員会自体をブランドとして可視化し、目的の共有化、また、町民の皆様へのPR等、意識を訴求し、まだ知らないまい・あみがあるということで、町の中の観光資源、地域資源を掘り出しながら、広く発信していく事業でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今までね、例えばガーデニング事業とかね、いろいろ提案はされ、議論もされたようなんですけども、なかなかね、具体的な事業に落とし込めなかったというかね、

そういう形で中途半端になっているものがあると思うんですよね。外から呼び込むのか、町内の人を移動させるというかね、そういう形にするのか、そのほかね、いろいろ提案があったんだけど、なかなか進まなかった事業っていうのが結構あると思うんですよね。それをもう一度改めてやってみようっていう気はないのかな。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） はい、海野委員の御質問についてお答えいたします。

委員御指摘の点ですね、それにつきましても、過去の検証等を委員会の中で行いまして、またですね、インバウンドとコロナウイルスで不確定な要素、環境の急変等もございますので、内外に向けた今後の戦略をきちんと来年度以降構築する予定でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、海野委員。

○委員（海野隆君） あれはいつだっけ、レンコン掘り体験やったのは。レンコンフェアか。で、最近ね、そばフェアとか、レンコンフェアとか、結構いい企画だったなと思っているんですね。どこが主導してやったのかわからないけれども、で、まあ、参加している人がね、必ずしも多くなかったんだけど、PR不足だったのか、それともちょっと値段の設定とかいろいろなことも含めて、もう少し工夫をすれば、非常に貴重な体験で、1つの観光の目玉になりそうな感じがあって、私も一生懸命SNSで発信して、食いにいったよとかっていう形でね。そばは4店舗しかなかったもんですから、大体全部食いあさって、そのほかのところも紹介したりしたんですけど、非常にね、努力をされているなという感じはあるんですよね。

それで、ただね、あ、ごめんなさい、それでね、その中で、さっきのレンコンの話なんですけども、産品収穫体験PR、これ、PRだから、PRの事業をここではやるんですか、その観光振興事業の中では。実際の、さっきちょっと農業体験どんなのっていう話をして、これは農業委員会のジャガイモ掘り体験だよと。で、具体的には、じゃあ、あれは農業振興課でやったの、あのレンコンのやつは。どこでやったのかわからないけど、そういうレンコン掘りとかそういう体験っていうのは、これ、この観光振興事業の中でやっているのですか。やってるんですか。ちょっと確認。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

レンコンフェア自体は、商工観光課のほうの観光協会のほうで。その中で、レンコン掘り体験というものを、先ほどお話しました阿見型グリーンツーリズムってどういうのかなっていうときに、レンコン掘りというものが1つのメニュー、やってみてはどうかなということをやっ

てみました。委員おっしゃるとおり、ちょっと周知が足りなくて、大分少なかったという話はあると思うんですが、まずは始めてどんなものになるかなということ、農業者のできるところからやったということで、今後これが好評であれば広げていきたいなというふうには体験のほうは考えております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ぜひやってみたかったっていう話が入ってました、意見として入ってたりしますので、いいコンテンツじゃないかなというふうに思います。

それで、その他ね、たくさん地域資源を発掘すると見えてくるんだけど、1つ1つの事業に落とし込むってかな、やらないっていうとだめなんじゃないかなと思うんですよ。ガーデニングも何か中途半端に終わってしまったし、中途半端になってしまってる事業が多いのでね、だから、今回メインが何なのかよくわからないんだけど、ぜひね、検証も含めてっていうことなので、検証も含めてやっていただきたいなということを要望して終わりにしたいと思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今の観光振興事業の中の、この推進委員会のメンバー構成はどうなっているのでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） はい、それでは、川畑委員の御質問についてお答えいたします。

これ、委員さん、全部で8名の方がいらっしゃいます。中にはですね、大学の先生がお二人、あと、常陽リビングさんの社員の方、また、JT Bさんの社員、また、JAさん等のメンバーがいらっしゃいます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） もうちょっと細かくわかれば教えていただきたいんですが。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） はい、それではですね、失礼しました、10名の方で、委員長以下10名の方でございました。大学教授が2名ですね。あと、JA茨城かすみの職員さんとですね、常陽リビングの先ほど言いました社員の方ですね。あと、民間企業の方がいらっしゃいます。

以上でございます。

失礼しました。こちら、今言ったのは、10名というのは間違いでして、先ほどの8名でございます。訂正いたします。ちょっと今違う表を見てしまいました。失礼しました。

〔「具体的に言っちゃったほうがいいんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これは、観光プロデュースということになりますと、多分この町内で生まれ育った人では、なかなか阿見というものを客観的に外から見る目っていうのは厳しいっていか、余りいろんな発想が出てこない可能性があると思うんですね。当たり前なんで、生まれ育ったところになりますと。これは、地域外の方がこの中で何名ですか。ほとんどが地域内の人ですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） ほとんどが地域外の方でございますね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

石神課長。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） 大変失礼しました。全員の方のお名前ですね、こちらはちょっと手元に資料がございますので、後ほど全員の方について御報告申し上げます。大変失礼しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、商工費の商工費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。会議の再開は11時10分といたします。

午前11時00分休憩

午前11時11分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 先ほど、久保谷委員からの御質問で、人数の件なんですけども、済いません、先ほど30年度の回答だったもんですから、30年度が2団体3名、カバークロック2団体3名、有機が1団体7名、合計3団体の10名になります。

それで、令和元年度につきましては、1団体、カバークロックが1団体2名、有機が1団体7名、合計2団体の9名ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 商工観光課長石神和喜君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（石神和喜君） それでは、先ほどの観光プロデュース推進委員さんの内訳について、改めて御説明申し上げます。

内訳といたしましては、大学の先生がお二方、また、JTBの社員さんがお一人、JAさん及び商工会の代表がお一人ずつ2名、あと、民間企業ですね、の方が2名、あと、常陽リビングの社員さんが1名、合計8名でございます。在住の内訳といたしましては、商工会及びJA、あと、町内企業の方の3名が阿見町内、残りの5名の委員さんが町外でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、土木費の土木管理費、129ページから130ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の道路橋梁費、130ページから133ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 131ページですね、上から6行目、業務委託料でですね、道路台帳等更新委託料、これは昨年の町道の認定や廃止等、道路の整理って聞いたんですけども、今回、約500万ぐらいアップしてるんで、その内容をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長浅野修治君。

○道路公園課長（浅野修治君） 道路台帳と更新委託料は、前年度に比べまして496万7,000円の増額となっております。

その理由は2つございます。1つ目は、吉原地区の開発などによりまして、道路、町道の路線の増加による増額が約80万9,000円でございます。そして、2つ目なんですけど、ちょっとこれは訳がありまして、これまでの道路台帳の更新の時期を是正いたしまして、地方交付税の申請を適正に行うとともに、道路法に規定されている道路管理者の義務を果たすために、通常は年1回である道路台帳の更新を、令和2年度には2回行うための増額が415万8,000円でございます。

もう少し詳しく御説明させていただきます。地方交付税申請の基準日は、年度最終日の3月31日とされておりまして、その時点での道路台帳の数字に基づいて次年度の交付税を申請する

というルールがございます。これまでは、それぞれの年度の道路延長の増減等を反映させた新しい道路台帳は次年度に業務が発注され、8月ごろにでき上っております。そして、その台帳をもって、新しくできた台帳をもって9月ごろに交付税の申請を行っております。道路台帳に記載される数字が3月31日に確定さえしていれば、道路台帳の印刷製本がおくれても、交付税の申請に間に合えば問題ないだろうという考えでの慣例でございました。つまり、道路台帳という冊子自体はさほど重要でないという考えであるとも言えると思います。数字さえ3月31日の時点でわかっているならば、台帳はおくれたっていいんじゃないかという考えだったと思います。

しかし、道路法によりますと、道路管理者は道路台帳を調整保管し、常に閲覧できるようにしておかなければならないとございます。道路台帳という冊子自体がとても重要であることがわかります。また、交付税の申請の条件には、基準日である3月31日時点で道路台帳が整備されていることとありますが、道路台帳が整備されているという意味は、数字だけを把握していて、印刷製本された冊子は存在しないということではなくて、印刷製本された冊子がちゃんと存在して閲覧できるような状態になっているというのが正しい解釈でございます。そのためには、当該年度の道路台帳の更新は同年度内の3月31日までに完了させなくてはなりません。

このような理由から、令和2年度は、これまでのやり方と同じ令和元年度の道路台帳更新と、適切なやり方の令和2年度の道路台帳更新を行うため、2回の道路台帳更新が必要となりました。そのための増額でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 説明をだんだん聞いているうちにわかんなくなっちゃうんですけども、要は、じゃあ、まあ、令和2年、来年度のみ、そのサイクルを変えて2回更新するけども、翌年度からは1回の3月31日で更新、更新っていうのかな、をするという考えでいいわけですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい、そのとおりでございます。令和3年度であれば、令和3年度の最終日の3月31日まで、令和4年であれば、例を4年度の最終日の3月31日までにちゃんと製本された道路台帳を持つと、保管するというところでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 131ページ、下から2行目ですね、この道路路面補修委託料、委託料12番のこの2,684万円、この内容をちょっとお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） これはですね、上下水道の埋設工事の舗装本復旧の際に、復旧幅以外にも舗装の破損や劣化が進行している場合には、上下水道課で全面的な舗装工事を発注していただきまして、割り勘分の工事費用を委託料として上下水道課に支払うものでございます。

内容としましては、令和2年度は7カ所11路線を予定してございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） ページ132ページ、1111道路新設改良事業、1億5,000万ぐらい、こちらのですね、主な事業の中に内容のほう記載いただいているかと思うんですけども、その中の道路排水整備工事、1路線上がっているんですが、令和2年度、来年度はこの場所以外にこの排水整備する場所とかっていうのはどれぐらいあるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） 予算のほうには1,600万円計上されておりますが、これは、三区上、桂川から三区上の集落への新たな排水ルートを開設する工事でございます。令和2年度はこれ1カ所の予定でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） まあ、排水って、まあ、いろんな地域で要望って上がってきてるかと思うんですけども、そこら辺の要望の件数とかっていうのはどれぐらいあるかって把握ってされていらっしゃいますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい、正確な数は、ただいまお調べしまして、後ほど御答弁いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 濟いませぬ、ありがとうございます。結構昨年とかもあったんですよ。かなり大雨降って、隣の稲敷市とかで床上浸水、阿見との境目とかあったってということもあると思うんで、今回、予算が結構前年度よりも下がっていると思うんですね。なので、そういったこれからの天候とかいろいろあると思うんで、ぜひそういった地域の方の要望というのはしっかり聞いていただいて事業のほうを御検討いただければと思いますので、要望ということでお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 131ページの上から2行目、物品等作成委託料51万1,000円なんですが、これは内容をお願いします。何か案内板かなんかなんですかね、これ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） これは、51万1,000円計上されているものです。まず、道路里親の看板、道路里親になっていただければ、ここは道路里親をやってくださってますよって看板を立てることができますので、新規で入る新規団体の加入を1件ほど想定しております。

そのほかに、注意看板、それと、昨年度に比べて少し多くなっていますのは、掛馬や島津地区によく見られるんですが、土地改良をやっている田んぼの中の道路に農耕車優先という看板が立っております。この農耕車優先ということ自体、町のほうで、何の道路交通法にも道路法にも何も基づかない、新たなトラブルを生むような表記なので、これを全て農耕車に注意というようにちょっと書き替えてみたいと思います。これまでは農耕車優先だったんですけど、阿見町が農耕車優先ではなく、とてもじゃない決めることはできないはずなのにそれを使っているんで、農耕車に注意という看板に書き替えを5カ所考えております。

まだ阿見町内ほかにもあるようなんですが、特に掛馬、島津方面は、サイクリングロードのすぐ近くで、遠くから来られた自転車の方が田んぼ道に入る可能性があるんで、まずはこの5カ所を書き替えを考えております。そのため、ちょっと昨年度より増額となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、道路の案内板なんかはまたちょっと違うんですかね。何ていうんですか、公共施設だったりとか、そういう、ここを左は何々センターとか、そういう、ああいう案内板はまたちょっと別なんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） 案内板につきましては、令和2年度は特には計上しておりませんが、2年ほど前ですか、久保谷充委員さんのほうから一般質問で、道路に愛称をつけたらどうだろうかということで、それをどんどん今進めておりまして、令和2年度はもしかしたらちょっとできそうかなということで、道路愛称の看板の設置についての予算を計上しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 今、大分道路事情、バイパスも4車線化になって、いろいろほかも道路事情が変わっているかと思うんです。で、舟島ふれあいセンターの案内板がちょっと見当たんなかったんで、公共施設の案内板をもう一回ちょっと確認していただいて、つけていただけ

るとありがたいなと思います。要望です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の河川費、133ページから134ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 133ページですね。この中で、7番の報償費、これ、昨年から見れば倍になっているんですけども、事業者協力謝礼ということで、その内容をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） 事業協力者謝礼は、昨年度は25万円計上でしたが、今年度は倍の50万円計上させていただいております。これは、河川愛護事業の協力者の謝礼金でございます。町で管理している重要河川、桂川の土手を地元の方が草刈りをやっていただいて、それに対する謝礼金なんですけど、実はこの謝礼金は本当の謝礼金で、町で保険も入ってないし、それから消耗品を買うお金も出してない。消耗品や備品の支給などもない。ガソリンも地元持ちで、全てこの5万円の中でやってくださっております。ちょっと幾らなんでも、道路里親とか公園里親っていうのはすごく手厚く補助金を出してるのに比べたら、大分この桂川の謝礼金は割に合わないということで、幾つかの団体から、もう限界だからやめたいというお話が、相談がございまして、確かに内容を見たら、何でもかんでもこの5万円の中から地元で出すしかないようになってるんで、お話を聞いて、1回当たり5万円、最大10万円までとしたらいかがですかという話し合いのもとに倍額にさせていただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、永井委員。

○委員（永井義一君） この桂川の土手の清掃ですか。1回当たり5万円で、10万円、2回ですかね。これですけどもね、これは今までは、じゃあ、完全にボランティアっていうような言い方になってんのかな。今度は、まあ、ある程度つけるということで、それで金額的に言うと倍になったと。ですから、まあ、来年、再来年度以降も同じような金額で推移するって考えていいわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） はい、そのとおりでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、土木費の河川費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の都市計画費、134ページから141ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 135ページですね、これも、今まで需用費の印刷製本費で、この主要施策の31ページのこのハザードマップですか、この部分での印刷製本費ということで考えていいわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えをさせていただきます。

こちらの印刷製本費につきましては、都市計画図、窓口で販売をしております都市計画図の印刷製本費が主なものになります。そのほかにですね、今、立地適正化計画、こちらを策定しているんですが、それが完成後、そちらの製本費を計上させていただいております。それと、空き家対策として空き家バンクを予定しておりますが、そちらのパンフレット等についても計上をさせていただいているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、この主要施策の31ページというのは、この下の業務委託料の中での土地耐震推進事業委託料の中身でいいわけですか。このやつなんですけども。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい、そちらの印刷製本費は含めてございません。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 印刷製本費は含めてないということで、単純な業務委託料になるのかな。ということは、この施策の31ページのやつで、読んでみると、ハザードマップ等を作成、公表することにより、住宅被害に伴う災害のリスクの軽減を図りますと書かれていますよね。ですから、ハザードマップを作成するわけですね。紙ベースでつくるのかな。で、もしつくるとしたら、それに関しては、これは町民のほうに配付されるのかどうか。ちょっと金額的どのぐらい金額がかかるかわからないんですけども、そのことをちょっとお伺いしたかった。それで先ほどの印刷製本費のほうは昨年から比べてかなり増えてるもので、その分なのかなと思ったんですけども、その辺のちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

今回、そのハザードマップ作成業務でございますが、こちら、単純な業務委託のほうを計上しているんですが、一応この策定の業務内容としまして、ホームページへの掲載への周知ということで今のところ捉えております。それはホームページのほうに掲載というか、公表、ホームページで公表する予定なんです、それ以外にそういうペーパーが必要だということであれば、補正ないし来年度の予算として計上させていただきたいと思っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） とにかくハザードマップはデータとしてはつくって、ホームページのほうにアップするというので、紙ベースじゃないわけですね。じゃ、まあ、もしそういったので必要だって場合に、また補正でやるということですね。はい、わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） 135ページ、12番の宅地耐震化推進事業委託料、この1,324万4,000円あるんですが、宅地耐震化推進ってどんなことやってんですか、これ。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

こちら、2項目の業務委託を予定しております、1つは、先ほどお話が出ておりますですね、大規模造成地変動予測調査というものと、それと、ハザードマップ作成業務委託、こちらの2項目になります。

まず、変動予測のほうなんです、こちらは平成28年度に最初の調査をしてございます。どういった調査をしたかといいますと、3,000平米以上の盛り土において造成をされた宅地、それが傾斜が20度以上、さらに高低差が5メートル以上、そういったものが町内に何カ所あるのかという調査をしております。こちらが町内で69カ所確認をされておまして、その69カ所が地震が起こったときにどれくらい変動するのかというような予測をする調査でございます。

それと、ハザードマップ作成業務、こちらでございますが、液状化という現象があるんですが、そちらがですね、まあ、砂質層、砂、砂の地層のところで、その間隙に水が入っている、そういったことで地盤が安定している、水位の高いところで砂質層のところなんです、そういったところで地震等の揺れが続くことによって液状化現象が起きてしまうと。それがどういう範囲でどういう被害を及ぼすのかという調査をして、そのときにどういう経路でどういう避難場所に行くのかというのを図示をして、それをホームページで公表すると。そういったことをその対象になっている周辺の住民の方々が認識をした上で、実際に液状化が起こった場合に

どういう行動をいただくかと、とっていただくかというのを事前に周知するという業務のものになります。

なので、この2項目について業務委託費を挙げさせていただいたということでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） その委員会は、この盛り土の状況では危ないという判断はしないんですね。ここは危ないという判断はするんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） 御質問があったのが、その業務委託の内容ということでよろしいんですね。

○委員（倉持松雄君） それはそうなんです、それはそうなんです、その次で、ここは危ないという判断まではするんですか、しないんですかって聞いたの。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

一応この業務委託の中で、両方の業務委託の中に策定委員会を設置いたします。学識経験者、そういった方たちで、一応今のところ3名ずつを予定しております。そういう方たちに今回の調査結果をお知らせをして、それで、危ない、危なくないというような、そこまで断定するかどうかは別にして、こういう調査結果が出たところなんですというのをお示しして、その中でいろいろ御意見をいただきます。最終的に、大規模盛り土造成地ですね、そういったところで大きな地震によって崩壊するようなおそれがあるところがありますよというようなところは、県のほうがそういうエリアを指定していくというような活動、そういう判断を仰ぐようなスケジュールになっていきます。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 同じところで申しわけないんですけども、全協で説明を受けたときに議論があったのかどうか忘れちゃったんですけども、まあ、切土盛り土でね、宅地造成するときにね、切土盛り土で、つまり盛り土、谷を埋めて盛り土するところが、今までのね、例からすると危ないっていうかね、被害を受けたんですよ。それで、公表、まあ、ホームページに掲載するということは公表するっていうことです、一般的にね。そうすると、通常はその同じ団地でも、切土したところと盛り土したところ、で、ここは危ないっていうふうになるわけだから、危ないっていうか、まあ、その、このイメージ図はやっぱ危ないってなるんだろうな。そうすると、同じ団地でも、土地の、そうそう、地価、地価のね、評価が違ってくる可能

性がまず高い。それから、さっき倉持さんが、危ないっていう判定をしますよねとなると、当然その地価についても影響を受ける可能性がある。それが1つ。

それから、もう1つは、今までのハザードマップ、いわゆる阿見町では急傾斜地っていうかな、青宿とかね、廻戸とか、名前を挙げて申しわけないんだけど、そこが一応危ないところっていうことで想定されていて、いろんな雨が降ったようなときに、警告っていうのを発するわけですよ。それも含めてそれに反映するっていうような形で進んでいくんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

委員おっしゃったように、1つの造成地の中でも、盛り土になったところ、切土になったところというのがあって、当然盛ったところのほうが滑落しやすいというような状況になろうと思います。一応3,000平米以上で、そういう先ほど言った高低差が5メートル以上、傾斜角が20度以上、それが3,000平米以上ですよというようなところについては、全部調査を入れて、土質調査になると思いますが、その盛り土の状況の摩擦っていうんですかね、そういったものも全部調査した上で、危ないよと、ここについては危険だよというような判断はこの中ではしていくようになるんですけど、最終的にそれがですね、県のほうが今回のこういう調査を踏まえてですね、造成宅地防災区域というものの指定をするというような、この先ですね、そういう地震において地すべりの可能性があるよとかいうところであると、そういうデータをもとに県のほうがそういう区域を指定するというような流れになります。その指定されてしまった区域、まあ、指定されてしまったというのはちょっと言い方が好ましくありませんけど、指定された区域については、今度は活動崩落防止工事、そういったものを補助金の採択を受けながらですね、進めていくような流れになります。

今回の調査において、崩落、そういったものが余り可能性がないでしょうということであれば、この業務については、今回の第2次スクリーニングというような名前がつけられているんですが、そこで終了するということになります。

あと、それが今後のハザードマップに反映されていくのかということなんですが、今、既存のハザードマップは、その造成地、今回調べている造成地を対象としたものではなくて、今の状況で危険な箇所というのが組み込まれていると。で、今回はあくまでその69地区を対象にした中でどういったところが危険だということの調査なので、今のところ、それを一緒にしたようなハザードマップをつくるという予定はないんですけど、この先当然町民としてはそういった情報を得るといのは重要になってくると思いますので、必要であればそういったものも今後業務の中で進めていくようになると思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） まあ、69カ所というのは、町内で3,000平米以上の造成、宅地造成したところの、土地を造成したところか、で、対象地として、傾斜地であろうがなんだろうがそれは関係なく、69カ所あるっていうことでいいんですね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） 前提条件となっているのが3,000平米以上の宅地造成なので、一般で行われる住宅地販売の宅地造成以外にも、公共施設なりなんなりで、そういった土地も入ってくるということになります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、69カ所、とりあえずこれは基準の中のやつは全部調査をする。しかし、その中で当然切土盛り土がどのぐらいあるかわからないけれども、そこでまた調査した結果を判断する。何となくあそこかあそこかって何となく思い浮かぶんだけど、多分あの辺はちょっと厳しいかもしれないとかいろいろあるんだけど、こっちのほうのね、平地っていうかな、平地で若干土地をね、少し動かしたようなところ、それでも切土盛り土は多少あるでしょうけれども、そういうことで、とにかく69カ所をやって、その後判定して進んでいくっていいんですね。はい、結構です。わかりました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 同じページのね、その上の木造住宅耐震士派遣事業委託料というのが38万5,000円とかなり少ないんですが、これの現状というのはどうなっているんでしょうか。この事業と、それから今の現状ね、前年度までのか、現状をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

こちらはですね、1件当たり7万7,000円、こちらを5件計上したという金額で38万5,000円を計上しております。それで、今年度、今年度につきましては3件申し入れがありました。昨年度についてはゼロというふうに認識しております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 135ページの景観整備事業の中の景観審議会委員の報酬等、初めて出てくるというふうに思いますが、これはどのようなことを目的にしているのか、また、どういうメンバー構成をしようとしているのかについて伺います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

こちらの景観審議会委員でございますが、今年度ですね、中央地区の町民の森の所有者の方から、ほかの土地利用を図りたいというような申し入れがありました。現在ですね、土地を借りるための契約を行っておりまして、半年前にはそういう別の土地利用を図る前には町のほうに申し出て下さいというような条項になっております。今回、それが町のほうにお知らせしたことですよということになると、その町民の森について、来年、再来年から借りられなくなる可能性がある。ただ、町民の森につきましては、これは国のほうの指導によって、緑のマスタープランですとか、そういったものを全体的に精査をして、それで市街地の中の緑を残しましょうということで始まった事業でございます。市街化区域、町の市街化区域でそういった森という定義のもとに保存をしましょうというところが、あそこの中央の町民の森の地区であったと。

そういったものを指定するに当たって、この景観審議会というもので意見をいただきながら進めたという経緯がございます。今度それを変更していくという場合にも、こちらの審議会に諮らなくていけないということになりますので、正式にですね、土地所有者のほうから、もう来年度以降の契約については控えさせて下さいというような話になった場合には、そちらの審議会に諮って、中央地区の町民の森については廃止をしていくというようなことも検討していかなくてはいけないので、今回計上をさせていただいたということです。

こちらのですね、前回行いました審議会というのが、かなり前、もう10年以上前の話になりまして、もう皆さん全て任期が切れているような状況です。なので、新たにその審議委員の方を委任、選任をして進めていくということになりますので、現時点では原案的なものはまだ持ち合わせていないというような状況です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、何ですか、町民の森も勝手に、何ていうか、何だ、地権者が返して下さいよって言っても、それはそういうわけにはいかないっちゅうことですよね。済いません、お願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） お答えいたします。

簡単に言うとそういうことになってしまうと思うんですけど、ただ、そういう意向があつて、毎年借地契約的なものを結んでいて、土地所有者の方が、いや、もう締結できませんということになれば、それを強制力まではないんですけど、一応それはそういう事情を踏まえた上で、審議会の了承を得なくては廃止にできないというようなことでございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 多分この前、何ですか、台風で倒木があった場所ですよ。これ、当

然、例えば、ね、地権者からすれば、周りに木が生えてて、またそういうこともあり得るなどかいて、そういうこともちょっと別な土地利用をしたいっていうふうに考えるのもこれは当然かなというふうに思いますが、これ、市街化だけの話なのか、それとも調整区域の別などにもありますよね、何か所も。それについても同じような状況なんですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 林田課長。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えします。

若栗に、調整区域ですが、市街化区域に隣接しているということで、町民の森に指定している区域がございます。全く町のほうの取り扱いとしては同じようになると思います。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認めます。土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の住宅費、141ページについて委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 141ページ、委託料、町営住宅修繕等委託料、この修繕等、これはどういう内容でしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長浅野修治君。

○道路公園課長（浅野修治君） まず内容を御説明させていただきまして、それから、昨年度に比べて増額になっておりますので、その内容について御説明させていただきます。

町営住宅修繕等委託料はですね、阿見町が町営住宅の管理を委託しております住宅管理センターへ修繕業務をあわせて委託するための予算でございます。主な内容といたしましては、共用施設の電気の使用料、上下水道の使用料、施設等の修繕料、住宅が壊れたら随時修繕していくことです。それから、郵便料、手数料、維持管理委託料、浄化槽に関するものであったり、シロアリに関するものであったり、それから、保守点検委託料、アパートの消防設備の点検委託料です。それから植栽の管理委託料、調査委託料、蜂駆除の委託料、何か住宅であったときに、町が直接委託するのではなくて、住宅管理センターのほうで、一括住宅センターのほうから発注していただいて、それにかかわる費用を町が負担するものでございます。

この予算は、昨年度は3,839万6,000円でございます。令和2年度は4,292万円、321万円の増額となっております。増額の要因は4つございます。1つ目は、人件費上昇によるもの、約3.3%ぐらいなんです。これで19万円増額です。2つ目は、消費税上昇によるもの、これで

18万円増額でございます。3つ目は、これまでの業務、これまでもやっていた業務ですが、それをもうちょっとさらに力を入れようということで、業務量が増えると見込まれるもので72万円でございます。主なものとしましては、入居者の収入申告や減免申請の書類の確認をもっと徹底して間違いをなくそうということで、ここに少し力を入れます。それから、滞納整理や未返還退去者、もう住んでないのに住宅だけ借りっぱなしの人への対応の強化、そのほかは、あと、緊急修繕工事がどうも毎年やっぱり少しずつ増えてるんで、この辺の増加に伴うもの、これが72万円の増でございます。4つ目は、新規に計上する業務によるものでございます。これが212万円の増額でございます。

この新規に計上する業務につきましては、住宅管理センターへは平成27年度より5年間にわたり維持修繕を委託してきたところなんですけど、当初、平成27年度当初には想定していませんでしたが、途中から増えてきた業務でございます。これまでは、途中から増えた業務につきましては管理センターがサービスの範囲で行ってきたものでございますが、そのサービスも限界に達したということで、管理センターから業務の新規計上についての相談がございました。仕事に見合った対価をお支払いするのは当然のことでございますし、新規に計上される業務の内容や見積額は妥当であると判断いたしましたので、新規に業務を計上することといたしました。

新規で計上する業務の主なものは、例えば火災報知器更新にかかわる発注業務、除草工事の発注業務、排水管清掃の発注業務、排水管調査の発注業務、土砂や汲み取りの発注業務、シロアリ駆除の発注、蜂の駆除の発注、給湯設備設置の発注、特に個人のお宅にお邪魔して立ち会いながらやるものが増えております。発注業務はそんなの簡単じゃないかと思われるかと思うんですが、まず現地の確認をしていただいて、見積もりを徴取していただいて、それから入札をしっかりとやっていただく。そして、監督員としての立ち会いや業者との打ち合わせ、完了検査があつて支払い、これらの間には随時関係者との協議調整などがございます。

これらの4つの要因を増額いたしまして、321万円の増額となりました。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、土木費の住宅費の質疑を……。

はい、浅野課長。

○道路公園課長（浅野修治君） 先ほど石引委員から御質問のございました道路排水整備の要望の状況についてでございます。今現在、90件の要望がございます。延長に換算しますと、約20キロメートルでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第21号、令和2年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第25号、令和2年度阿見町水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 私ね、この主な事業の中の老朽管布設替え工事なんですがね、この中で、56年以上が経過し、創設期に布設した配水管が老朽化が進むとありますが、これは、メーター数ちゅうか、距離で今現在どのくらいの距離があるかどうかちょっと伺います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

事業開始から56年以上経過しているということなんですが、うちのほうで今固定資産台帳のほうに入ってます、布設してる一番古いので昭和54年っていうのがございます。実際56年からやっておりますので、経過しているやつ、古い管っていうのはあるんですが、そちらにつきましては今まで布設替えをしまして、今古いのが54年ということになっております。その54年以降の年度の古いやつの延長ってのが、今ちょっと、済いません、手元に資料がありませんので、確認して後でお答えします。申しわけありません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） まあ、ね、距離が出ないとちょっと聞きたいことが聞けない部分があるんですが、これは、今後ですね、工程として、まあ、距離がどのくらいあるかわかりませんが、どういう工程で今度は、例えば10年とかね、で毎年こんな感じで、こういう形で、何だ、変えていきますっていうやつがわかれば、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） 今年度なんですが、基本計画というのを見直しをしております。

水道の施設の基本計画なんですけど、その中で、今までは新設管というのがメインでうたわれていたんですけど、今回見直しで、布設替えにつきましても今見直しをかけているところなんです。その基本計画の中で年次計画を立てまして布設替えをしていくということで、今、申しわけありません、ちょっとまだ年間何メートルぐらい、どこをやっていくかというのがちょっと決まっていな状況なんですけど、今年度予算で大体布設替え、済いません、今年度の老朽管の布設替えということで、1,500メートル、7,500万ほど今年度は計上させていただいております。ごめんなさい、令和2年度当初予算で見込んでおります。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今計算してるんですけど、そうすると、1,500メートルで7,500万っていうことですよ。そうすると、大体、今、ね、残ってる距離が出てくれば、大体どのくらいな金額っていうのはわかるわけですよ。わかってたらひとつお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） 今、基本計画のほう見直しをしておりますので、それで総延長が出ますので、それで決まりましたらつつうか、計画のほうがわかりましたらお知らせしたいと思っております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 今のことに関連して、これ、主要施策のところでは1,200メートルってなってますけども、1,500に変更になったんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） 1,500が正しいです。申しわけありません。この後にもう一回見直しをかけて新しいのになって。済いません。1,200ではなくて1,500メートルの布設替えを予定しております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃ、それ、1,500ということで、それはわかりました。

あとですね、このやつで、1ページのとこなんですけども、最初のところですね。給水戸数と年間総配水量のとこなんですけども、給水のほうは1万7,950で、まあ、前回聞いて2.9%増ということなんですけども、年間総給水量か、これが0.7%減ということになっていて、戸数は増えてっけども配水量は減ってるっていう関係が、多分これ、昨年も一昨年も同じような形であったかと思うんですけども、ちょっとこれをお伺いしたいんですけども、大体、これ、水道のほうでですね、この1万7,950戸あるわけなんですけども、このうち月の配水量が10立方

メーター未満ってのはどのぐらいのパーセンテージがありますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

申しわけありません。30年度の実績のほうでちょっと御報告のほうさせてもらいたいんですが、30年度、10立米未満につきましては、5月以降、5月以降から料金改定ということでやりましたので、5月以降の件数になってしまうんですが、5万7,800件ございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 課長、いいですか。1万7,950戸のうち何戸ですかと。

○上下水道課長（井上稔君） 申しわけありません。今のは5月から1年間の件数で、単純にそれを11カ月で割りますと、5,250件程度になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 先ほどの老朽管布設工事なんですけど、メーター数が1,200から1,500メーターで違いますよって話があったんですが、この当初予算額の9,900万と、先ほど、1,500メートルになって7,500万ってということなんですけど、これはどっちが本当なんですかね。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） 主要施策のほうに書いてあります事業費9,900万、これは変わらず9,900万です。延長だけがちょっと記載間違いがありまして、1,500ということがございます。老朽管布設が7,500万で、そのほかに、民地に入ってしまった管とかそういうのがありまして、そういうのも公道のほうに移す工事、そういうのも含めまして9,900万ということになっております。申しわけありません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 主要事業の概要のところがございますけれども、事業の中で来年度の予算ということで、第4次の拡張事業がまた予定になっておりますけれども、その中で、水道事業ですけれども、阿見町は県事業よりもおこなっているという状況というのは重々わかっているんですけども、その中の概要といたしまして、4地区ほど掲げられておりますけれども、これのほかに、今後、残りの地区というのはどういった地区があるのか教えていただけますか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） まだ未整備地区の区域ということでよろしいでしょうか。はい。今回工事をやります、こちらに書いてある4地区ということを書いてあるんですが、こちら全てほとんどが幹線工事になります。幹線を延ばしていきまして、それからその地区の面整備に入っていくということになりますので、今後はこの幹線の近隣にあります集落のほうの細かい路線に管を布設していくということになります。

そのほかですが、給水区域は阿見町全域ということになっておりますので、中根地区とか、そちらのほうにも今後は集落のあるところについては延ばしていくということになります。

以上になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、今年度の、来年度の事業で、今現在86%ですけども、90%ぐらいに到達するというぐらいの予定で今年度は進めるんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

現在86%、これを令和2年度やりまして90%というところまではなかなかいかない状況です。今現在で、毎0.1ポイントとか0.2ポイントぐらいの増加ということになっておりますので、今回事業を、集落のほう、幹線を延ばしますので、なかなか給水人口というのは伸びないと思いますので、幹線を延ばした後に、また毎年0.1ポイント、0.2ポイントぐらいの増加という形になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。先ほどの御説明で、この4つの地域の幹線を延ばしていくということで、その地域の隣接する地区ですね、その辺もここには書かれてないけれども、順次やっていく、整備していくということによろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） こちらの事業計画につきましては、3カ年計画のほうで、今後3年間程度の事業を計画していくということで、今回は、令和2年度は幹線、令和3年度から面整備事業ということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 主要事業一覧の36ページで、老朽管のね、布設替え工事っていうことで入ってるんですけども、まあ、以前聞いた感じでは、漏水率っていうのかな、有収率っていうのかな、阿見町はそんなに悪くないという話を聞いたんですけども、現状では、まあ、有収率がぐっと落ちたというようなことの状況っていうのはなくて、計画的にとにかく布設替えをして、そういうことが起きないように予防的にやっていくんだと、こういう理解でいいですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えします。

阿見町の場合は、今お話ありましたとおり、有収率というのは、済いません、これ、30年度の実績になってしまうんですが、91%有収率があるということです。昔と違いまして、昔は石綿管というのが布設されてましたので、結構漏水っていうのは多くあったんですが、今はそういう年度のたつて老朽化した塩ビ管、あとは石綿の入れ替え、石綿につきましてはもう終わっております。老朽管で漏水の多いところについては随時やっておりますので、有収率を上げるためについてということよりも、今後の維持管理というのを含めて計画的に布設替えをしていくということになっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、ほかに質疑ありませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） これの20ページのどこなんですけども、この中の13番の委託料ですか、まず、上から7番目、水道料金徴収業務って、まあ、今までは上下水道って書かれてたんですけど、これは上下水道っていう認識でいいわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） 今までと同じ上下水道の料金徴収業務ということになっております。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。その2つ下なんですけども、給水装置管理業務と公営企業会計システム入力業務、この2つ並んでいるんですけども、前回まではこれが1つの項目になっていたと思うんですよ。で、まあ、去年のやつで1,349万2,000円。今回2つに分かれてますけども、足したら1,570万ぐらいになるんですけども、まず、これ、給水装置管理と公営企業の入力業務って、まず分けた理由と、どっちが増えているのかちょっと教えてください。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） まず1点目、業務を分けた理由、こちらにつきましては、債務負担行為で5年間の委託ということで、去年までは同じ業務の中でやっておりました。企業会計のシステム入力業務、こちらにつきましては、委託ではなくて、本来は職員でやっていったほうがいだろうということで、債務負担のほうに入れてしまうと、また5年間ということになってしまいますので、単年度契約にシステムのほうはいたしました。給水装置管理業務につきましては、今までどおり債務負担行為の5年間契約ということで計上させていただいております。

こちら、増えた内容につきましては、給水装置管理業務、こちらが5年前に契約、これは5年ごとのやつなんですけど、平成27年度に1回契約しまして、今回また5年たちましたので、こ

れから入札にかけらるんですが、設計金額であるということ、それと、あとは業務量が5年前よりも、受付業務とかそこら辺が増えたということで値段が上がっているということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、公営企業会計システム入力業務というのは、町のほうで、町でやるっていう言い方がいいのか、これも委託、別な業者に委託先が変わるっていう関係になるわけですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） 済いません、ちょっとシステム入力業務のちょっと内容をちょっと今手元に細かいのがないので、それちょっと今確認してから回答させていただきます。申しわけありません。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ごめんなさいね。委託料の中に入っているの、委託に出すのか。先ほど、課長の答弁だと、庁内でやられるような答弁だったもので、そのちょっと確認をまずしたかったのがあります。

じゃ、その細かい回答が出るまで、もう1つ質問よろしいですかね。いいかな。いいですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） どうぞ。

○委員（永井義一君） はい。その隣の21ページなんですけども、一番上に書いてある経営戦略策定業務委託料ですね、これが昨年はいったものが入ってなかったんで、この内容をお願いします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） お答えいたします。

経営戦略、こちらにつきましては、短期的な期間の施設の投資計画と財政計画をあわせた経営の基本計画というのを策定する業務になっております。で、今見直しをしています基本計画というのを前段として策定するものでありまして、今後更新が必要な施設を平準化させて、収益に合わせて経営をしていくとか、収益と、収入と支出、そこら辺のバランスをとりながら経営戦略を、計画を、経営の計画を立てていくという業務になります。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、これ、昨年、一昨年と同じようなこういったことをやられているんじゃないかと思うんですけど、今回改めてこれを出した背景は何ですか。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、井上課長。

○上下水道課長（井上稔君） 水道事業につきましては、今まで経営戦略というのは策定はしておりません。今回、国のほうでも経営戦略の策定というのが、下水道もそうですし、進んでいるということで、水道につきましても今回見直し……、見直しじゃなくて、策定をしましょうということで今回計上させていただきました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第25号、令和2年度阿見町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第26号、令和2年度阿見町下水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 質疑なしと認め、これをもって議案第26号、令和2年度阿見町下水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入れ替えのため、暫時休憩といたします。会議の再開は、午後1時半といたします。

午後 1時24分休憩

午後 1時31分再開

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） 申しわけありません。先ほど、水道の関係で永井委員のほうから質問いただきました公営企業会計システム入力業務委託につきましては、こちらは公営企業、水道事業の伝票入力になります。歳入歳出の伝票入力を今までは給水装置の業務と一緒にあわせて委託をしていたんですが、その入力業務につきましては、職員が内容をわかんないというので、全てちょっと今委託のほうに行ってる傾向がありますので、そういうのを職員が把握しなくちゃならないということで、とりあえず移行期間で1年委託しまして、来年からできれば職員でやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） これより付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第21号、令和2年度阿見町一般会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） この議案第21号ですね、令和元年度の阿見町一般会計予算に反対をいたします。詳細は最終日に。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。ほかに討論はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 私は、議案第21号に賛成します。詳細は本会議で。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第21号、令和2年度阿見町一般会計予算については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、結構です。

起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第22号、令和2年度阿見町国民健康保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 同じく、議案第22号、令和2年度阿見町国民健康保険特別会計には反対いたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 私は、議案第22号、国民健康保険特別会計予算に賛成します。詳細は本

会議で。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第22号、令和2年度阿見町国民健康保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。
本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、結構です。

起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第23号、令和2年度阿見町介護保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第23号、令和2年度阿見町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第24号、令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 同じく議案第24号ですね、阿見町後期高齢者医療特別会計予算に反対をいたします。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、わかりました。

ほかに討論はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 私は、議案第24号、後期高齢者医療特別会計予算に賛成します。詳細は後日。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、わかりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第24号、令和2年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、結構です。

起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第25号、令和2年度阿見町水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 議案第25号、令和2年度阿見町水道事業会計予算に反対します。詳細は後日。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい。ほかに討論はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 私は、議案第25号に賛成いたします。詳細は本会議で。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第25号、令和2年度阿見町水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。
本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） はい、結構です。
起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 続きまして、議案第26号、令和2年度阿見町下水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第26号、令和2年度阿見町下水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算特別委員長（佐藤幸明君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様、御苦労さまでございました。

来る3月6日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、令和2年第1回定例会予算特別委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。委員の皆様も御苦労さまでした。

午後 1時39分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員長 佐藤幸明